

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

本日の流れ

- 1 本部会の設置目的
- 2 部会長の選任
- 3 第1回部会における検討事項
- 4 男女共同参画センターの位置づけ
- 5 男女共同参画センターの取組状況 ※センター館内視察あり
- 6 検討事項に関する議論
- 7 事務連絡

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

1 本部会の設置目的について

○横浜市男女共同参画審議会への諮問（令和6年9月26日）

「国の「女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）」に示された男女共同参画センターの機能強化の課題等を含めた、第6次行動計画の策定に向けて横浜市が今後取り組むべき男女共同参画の推進に関する施策について」市長が、審議会に諮問しました。

○当部会は、国の男女共同参画センターの機能強化を踏まえた、本市の男女共同参画センター機能強化について検討を行うために、審議会の部会として設置しました。令和7年4月までの間に3回開催し、議論を進めていく予定です。

【参考】資料1 男女共同参画の推進に関する施策について（諮問）

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

2 部会長の選任

横浜市男女共同参画推進条例施行規則に基づき、本部会における部会長について、委員の互選により決定します。

【参考】

横浜市男女共同参画推進条例施行規則

(部会)

第7条 審議会に、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、部会の委員の互選によりこれを定める。

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

3 第1回部会における検討事項について

- (1) アウトリーチの拡充
- (2) 企業・大学等、地域の関係機関・団体との連携
- (3) 若年層や男性に対する取組
- (4) 今後重点的に実施するべき事業
- (5) 認知度向上
- (6) 適切な事業評価

本日、御議論いただく
(1)～(6)の検討項目は、

- ・国の男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討に関する提言（案）（以下、「ガイドライン案」という。）
- ・本市の指定管理業務第三者評価からの指摘

以上を踏まえて設定

【参考】資料2「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討に関する提言（案）」と本市男女共同参画センターの取組状況

資料3 横浜市男女共同参画センター指定管理業務第三者評価報告書

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

4 男女共同参画センターの位置づけ（横浜市男女共同参画センター条例）

（設置）

第1条 男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するため、横浜市に男女共同参画センター（以下「センター」という。）を設置する。（名称及び位置）

第1条の2 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
男女共同参画センター横浜	横浜市戸塚区
男女共同参画センター横浜南	横浜市南区
男女共同参画センター横浜北	横浜市青葉区

（事業）

第2条 センターは、次の事業を行う。

- (1) 男女共同参画の推進についての資料及び情報の収集及び提供に関すること。
- (2) 市民の文化的及び健康的な日常生活の確立並びに女性の自己開発のための講習会等の開催に関すること。
- (3) 男女共同参画に関する相談に関すること。
- (4) 男女共同参画に関する調査研究及び広報に関すること。
- (5) 前各号の事業のための施設及び設備の提供に関すること。
- (6) その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

4 男女共同参画センターの位置づけ（横浜市男女共同参画センター条例）

（施設）

第3条 前条に掲げる事業を行うため、センターに次の施設を置く。

（1）男女共同参画センター横浜

- ア 情報ライブラリ、相談室、子どもの部屋、交流ラウンジ及び健康サロン
- イ ホール、セミナールーム、会議室、和室、音楽室、多目的スタジオ、生活工房及びフィットネスルーム

（2）男女共同参画センター横浜南

- ア 相談室、子どもの部屋及び交流ラウンジ
- イ 研修室、会議室、和室、音楽室、生活工房及びトレーニング室

（3）男女共同参画センター横浜北

- ア 相談室、子どもの部屋及び交流ラウンジ
- イ レクチャールーム、セミナールーム、会議室、音楽室、生活工房及び健康スタジオ
- ウ 駐車場

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

5 男女共同参画センターの取組状況

市計画における政策分類	男女共同参画センター主な事業
女性活躍のさらなる推進	女性の就労支援に関する総合相談、女性管理職の育成セミナー、企業向けハラスメント防止研修 等
安全・安心な暮らしの実現	DV被害者のためのサポートグループの運営、デートDV防止に向けた中学・高校等へ出前講座、各種相談事業（DVや人権侵害等）、女性特有の健康課題に着目した講座・セミナー 等
誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり	男性の家事・育児への参画を推進するための講座、男女共同参画の視点からの防災啓発の出前講座、地域の若者にセンターが活用されるための在り方を検討する対話会 等

【参考】資料4 第5次横浜市男女共同参画行動計画 事業実施報告
資料5 第5期指定管理者選定における事業 提案様式1

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

（1）アウトリーチの拡充

国の「ガイドライン案」に示されるように、「住民と男女共同参画をつなぐ広報・啓発、講座・研修」の実施や、「地域における様々な関係者との連携」を図る上で、アウトリーチによる事業実施は大変重要です。ただし、現状のアウトリーチは限られています。

アウトリーチ例	概要（※実施予定含む）
研修講師派遣	企業、学校、団体等が実施するハラスメント防止、DV、防災、女性の就労支援等、男女共同参画をテーマとする研修に職員を講師として派遣
デートDV防止啓発出前講座	市内の中学、高校、大学等へ出向いてデートDV防止啓発講座（ワークショップ）を実施
保育園と連携したジェンダー平等プログラムの開発	保育・幼児教育におけるジェンダー平等理解・促進プログラムの開発と試行

【参考】資料5 第5期指定管理者選定における事業 提案様式1

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

(1) アウトリーチの拡充

【議論事項】

アウトリーチを進めるべき取組と、その手法について

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

(2) 企業・大学等、地域の関係機関・団体との連携

国の示す「ガイドライン案」において、「広く地域の関係機関・団体とネットワークを築きながら、広報啓発や講座・研修、相談対応等の事業をよりきめ細かな形で展開する」とされており、これまで以上に、様々な団体等との連携の強化が求められています。

連携例（※実施予定含む）	
教育機関等との連携	若年女性を主な対象とした女性の性と生殖に関する健康と権利に関わるセミナー（大学等と連携）、女性の理系進路選択支援のためのセミナー、デートDV防止啓発出前講座 等
企業等との連携	女性管理職育成プログラム、企業を対象とした女性の健康課題啓発セミナー、ハラスメント防止研修への講師派遣 等
地域連携	男女共同参画の視点からの防災啓発の出前講座、地域の意思決定の場に参画する女性や若年層を育成するための講座 等

【参考】資料5 第5期指定管理者選定における事業 提案様式1

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

（2）企業・大学等、地域の関係機関・団体の連携

【議論事項】

連携を進めるべき取組とその手法について

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

(3) 若年層や男性に対する取組

センターの認知度や利用割合は女性や高齢層が高い状況にあります。国の「ガイドライン案」にも「センターは、あらゆる地域住民に開かれた存在であるべきである。」示されているとおり、若年層や男性に対する取組に対する取組を進めて行く必要があります。

取組例（※実施予定含む）	
若年層への取組	地域の若者にセンターが活用されるための在り方を検討する対話会、若年女性を主な対象とした女性の性と生殖に関する健康と権利に関わるセミナー、地域の意思決定の場に参画する女性や若年層を育成するための講座 等
男性への取組	男性の家事・育児への参画を推進するための講座、男性ニーズの把握とジェンダー平等に向けた行動化を促す取組 等

【参考】資料4 第5次横浜市男女共同参画行動計画 事業実施報告

資料5 第5期指定管理者選定における事業 提案様式1

資料6 政令指定都市の男性と若年層に対する取組状況

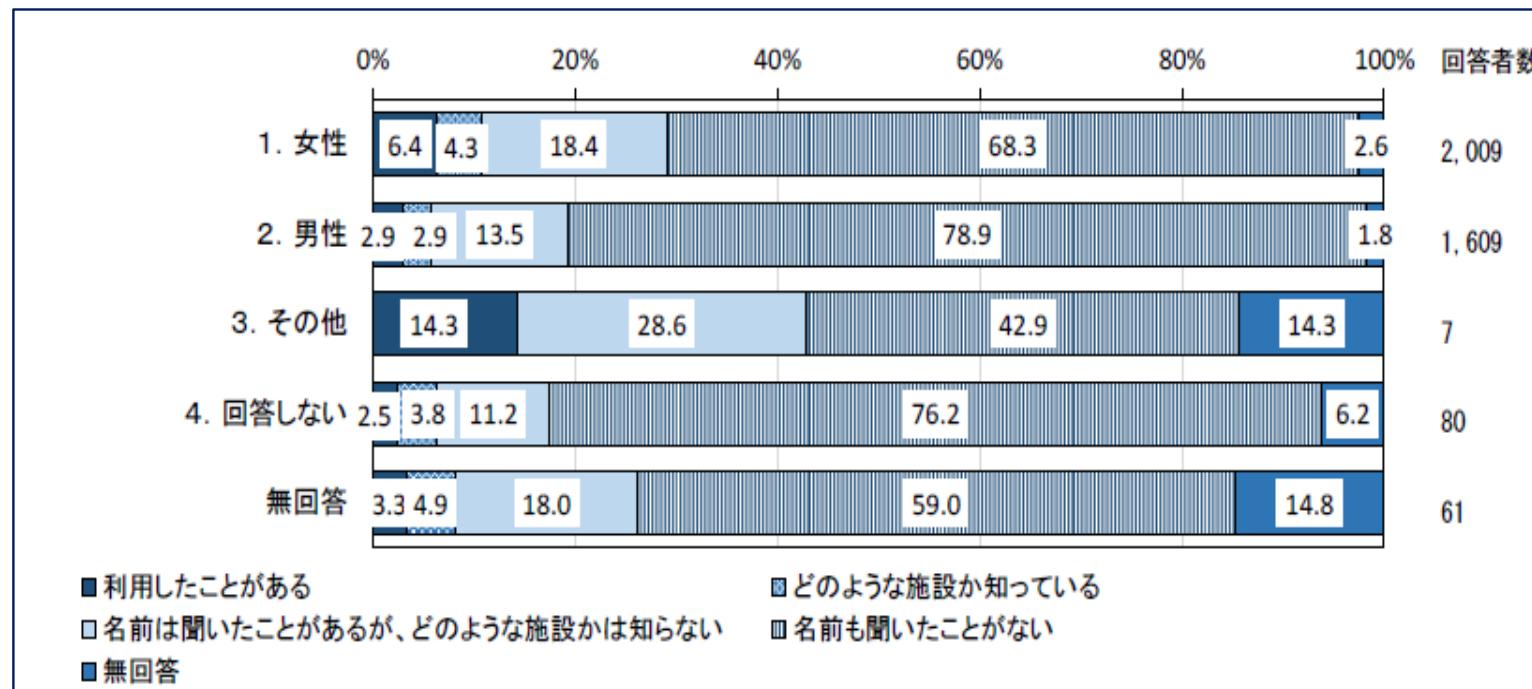
資料7 男女共同参画センター等における男女共同参画推進施策検討のための調査報告書

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

6 検討事項に関する議論

(3) 若年層や男性に対する取組

ア 男女共同参画センター横浜の認知度（男女別）※他の2館も同様の傾向



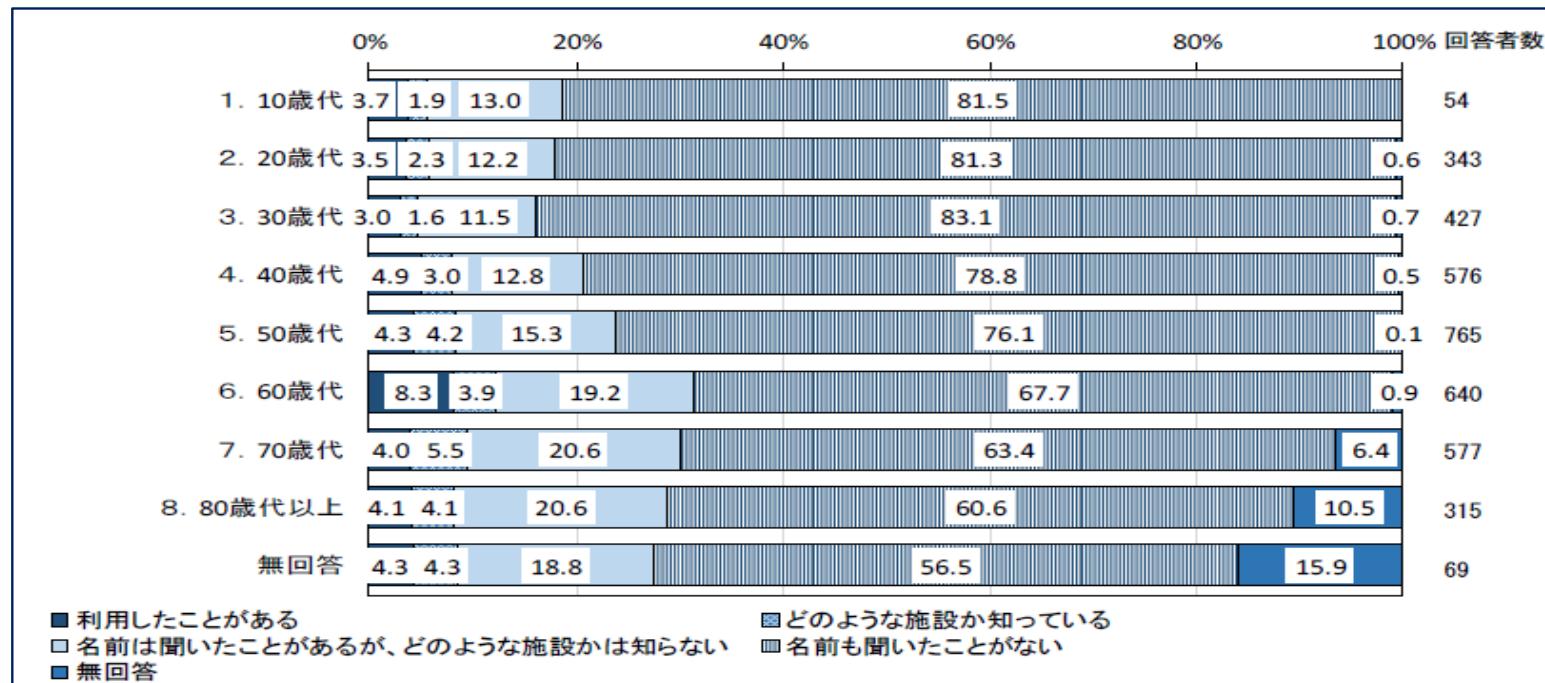
出典：「男女共同参画センター等における男女共同参画推進施策検討のための調査報告書」（横浜市）令和6年3月

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

6 検討事項に関する議論

(3) 若年層や男性に対する取組

イ 男女共同参画センター横浜の認知度（年代別）※他の2館も同様の傾向



出典：「男女共同参画センター等における男女共同参画推進施策検討のための調査報告書」（横浜市）令和6年3月

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

(3) 若年層や男性に対する取組

【議論事項】

若年層や男性に対し、どのような取組をどのような手法で進めていくべきか

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

（4）重点的に実施するべき事業

男女共同参画センター実施事業の現状

市計画における政策分類	男女共同参画センター主な事業
女性活躍のさらなる推進	女性の就労支援に関する総合相談、女性管理職の育成セミナー、企業向けハラスメント防止研修 等
安全・安心な暮らしの実現	DV被害者のためのサポートグループの運営、デートDV防止に向けた中学・高校等へ出前講座、各種相談事業（DVや人権侵害等）、女性特有の健康課題に着目した講座・セミナー 等
誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり	男性の家事・育児・介護への参画を推進するための講座、男女共同参画の視点からの防災啓発の出前講座、地域の若者にセンターが活用されるための在り方を検討する対話会 等

【参考】資料4 第5次横浜市男女共同参画行動計画 事業実施報告
資料5 第5期指定管理者選定における事業 提案様式1

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

（4）重点的に実施するべき事業

【議論事項】

男女共同参画を推進するにあたり、今後センターで重点的に実施するべき事業について

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

（5）認知度の向上及び（6）適切な事業評価

センターの存在や提供するサービスについて、認知度が低く、広報の強化等による改善に向けた取組の検討が必要です。また、センターで実施している事業について、できる限りアウトカム指標を導入していく必要があります。

【参考】資料7 男女共同参画センター等における男女共同参画推進施策検討のための調査報告書

資料8 横浜市男女共同参画センターの管理運営に関する基本協定書

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

6 検討事項に関する議論

（5）認知度の向上及び（6）適切な事業評価

【議論事項】

- ・認知度の向上に向け、どのように取り組むべきか
- ・適切な事業評価を検討する上で、留意すべきことや工夫すべきことについて

男女共同参画センター機能強化に関する検討部会（第1回）

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

7 事務連絡

- (1) 第2回部会では、第1回の議論でいただいた本市の男女共同参画センター機能強化における取組事項等を踏まえ、事務局で論点等を整理し、御議論いただきます。第3回では答申案について、御検討いただく予定です。
- ※機能強化の取組事項について追加の意見がある場合は11月29日までに事務局に御提出ください。
- (2) 第2回委員会については、令和7年1月中旬～下旬を予定しています。本日の部会終了後、日程調整依頼をさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

政男女第191号

令和6年9月26日

横浜市男女共同参画審議会
会長 小ヶ谷 千穂 様

横浜市長 山中 竹春



男女共同参画の推進に関する施策について（諮問）

1 諒問事項

横浜市が今後取り組むべき男女共同参画の推進に関する施策について

2 趣旨

令和7年度で計画期間が終了する「第5次横浜市男女共同参画行動計画」の推進状況や男女共同参画を取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえるとともに、令和6年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨や国の「女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）」に示された男女共同参画センターの機能強化の課題等を含めた、第6次行動計画の策定に向けて横浜市が今後取り組むべき男女共同参画の推進に関する施策について諮問します。

担当 横浜市政策経営局男女共同参画推進課

武井、峰

電話 045-671-2017

ファクス 045-663-3431

電子メール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討に関する提言（案）」と本市男女共同参画センターの取組状況

第2 男女共同参画センターの役割

2 男女共同参画センターの役割

ガイドライン	本市
<p>地域における男女共同参画の課題やニーズは様々であるため、課題を解消し、ニーズに応えるきめ細かい施策・取組を進めていくには、行政だけではなく、地域全体で対応する必要がある。特に近年は、新型コロナウイルス感染症の影響等、様々な社会情勢の変化を受け、女性特有の健康課題や、男性の孤独・孤立への対応等、男女共同参画社会の形成を促進する上での課題やニーズも新たなものが次々と生まれ、変化し続けていることに鑑み、関係機関・団体と連携・協働し、機動的に活動できる拠点を設ける必要性・重要性が高まっている。今後のセンターに求められる主たる役割は、広く地域の関係機関・団体とネットワークを築きながら、広報啓発や講座・研修、相談対応等の事業をよりきめ細かな形で展開することで、地域において男女共同参画社会を実現することである。</p>	<p>近年ネットワーク構築に取り組んでいるが、取組を更に進めて行く必要がある。</p> <p>【ネットワーク構築の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当協会によるネットワーク構築に向けては女性の住まいの困難に着目した一連の調査を実施し、その後に発足した「コレクティブ・インパクト勉強会」（民間支援団体、企業、行政等）を令和5年から開始している。 既存のネットワーク組織として、神奈川県女性への暴力相談関係機関連絡会や、市経済局による就労支援事業連絡会、3館の所在区での子育て関連団体との連絡会など、複数の関係機関連絡会に参画しており、当協会の事業広報や連携を深めアウトリーチのきっかけもつくっている。 企業との連携については、地域ダイバーシティ in 横浜の事業企画等を担っている。

4 男女共同参画センターの理念

ガイドライン	本市
<p>センターの機能及び業務は、基本法第9条に規定する、男女共同参画社会の形成の促進に関する地方公共団体の施策の一つであるため、基本法第3条～第7条に定められる以下の5つの基本理念に則って行われることが前提となる。</p> <p>①男女の人権の尊重 ②社会における制度又は慣習についての配慮 ③政策等の立案及び決定への共同参画 ④家庭生活における活動と他の活動の両立 ⑤国際的協調</p> <p>そのため、センターは、上述の役割を果たすに当たって、地域住民が性別による差別を受けず、それぞれの希望に応じてあらゆる分野において活躍できる社会の実現を地域から目指すとともに、男女共同参画の推進に関する国際的な取組とも協調を図ることが求められる。</p>	<p>男女共同参画センターは横浜市男女共同参画推進条例に基づき設置された市施設であり、条例に定めた基本理念に基づき男女共同参画の推進に関する施策を実施する。</p> <p>【横浜市男女共同参画推進条例】 (基本理念)</p> <p>第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、性別により差別を受けることがないこと、男女ともに個性が尊重され、能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。</p> <p>2 男女共同参画の推進に当たっては、性別による固有的な役割分担等を反映した社会における制度又は慣習をなくすよう努めるとともに、これらの制度又は慣習が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。</p> <p>3 男女共同参画の推進は、男女が社会の対等な構成員として、市における施策及び事業者における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。</p> <p>4 男女共同参画の推進は、家庭生活における家庭の構成員の協力並びに地域及び社会の支援の下に、子の養育、介護その他の家庭生活における活動と就業、就学その他の社会生活における活動とが円滑に行われるよう配慮されることを旨として、行われなければならない。</p> <p>5 男女共同参画の推進は、男女の対等な関係の下に、互いの性に関する理解及び決定が尊重されるとともに、産む性としての女性の生涯にわたる健康の維持が図られることを旨として、行われなければならない。</p> <p>6 男女共同参画の推進は、国際的な理解及び協力の下に、行われなければならない。</p> <p>7 男女共同参画の推進は、夫等からの女性に対する暴力等が根絶されることを旨として、行われなければならない。</p> <p>(男女共同参画推進拠点施設)</p> <p>第11条 市は、横浜市男女共同参画センター（横浜市男女共同参画センター条例（昭和63年3月横浜市条例第10号）に基づき設置された施設をいう。）を、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とするものとする。</p>
<p>センターは、あらゆる地域住民に開かれた存在であるべきである。そのため、男性や障がい者、外国人住民等にも利用しやすい存在を目指し、事業の実施においても多様な機関・団体や、広く住民の参画を得るべきである。</p>	<p>・男性向けの事業や男性利用者は少ない状況にあり、改善が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民等については、令和3年度に支援機関と連携し「外国につながる第二世代の横浜市若年女性インタビュー調査」を実施した。令和3年度にはその報告会を市民に公開した。 障害者対象事業の実施はないが、各講座に参加希望があった場合は、手話通訳手配や車椅子席の用意等、個別に対応を行っている。 <p>【男性向け事業の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に「男性リーダーが知っておきたい婦人科領域の基礎知識と対処方法」オンラインセミナーを実施（28人参加） 子育て中の父親対象に「こんな男女共同参画センター横浜が使いたい」検討会を開催し、翌年度の事業企画に活かす取組を行った。そのほか、「みんなの育休研修～取ろう男性育休」「パパが楽しむ子育て！絵本を楽しもう」といった事業を実施した。

第3 各業務の基本的考え方と具体的内容

1 地域の課題及びニーズを把握するための情報収集・整理、提供、調査研究、相談対応

ガイドライン	本市
<p>(1) 情報収集・整理、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座やシンポジウムを実施する際、学びをより深めることができる関連図書の紹介・貸出コーナーを会場に設ける。 実態調査の結果、新規の利用者が増えない、予算や配置スペースの制約が課題であることが明らかになったため、公立図書館との連携も積極的に図 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的にテーマ別の蔵書紹介（『世代に贈るブックリスト～小学生、中学生、大学生別、定年なき時代の人生の歩き方、など』） 本市の男女共同参画センターは約7万冊の蔵書があり、蔵書不足を補うための公立図書館との連携については必要性が低い。 図書・資料のデジタル化については、導入コストが高額になることから、

<p>り、公立図書館内に男女共同参画に関する特設コーナーを適時設けることや、公立図書館から関係図書を預かり、センターで利用できるようにキュレーション機能を果たす等、図書機能の提供方法について工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権法等を踏まえつつ、時間や場所を問わず図書・資料へのアクセスや提供を可能とするためのデジタル化に取り組む。特に、蔵書数が1～2万冊以上と多いセンターは配置スペースの節約のためにも積極的に検討することが望ましいが、利用者の中には紙媒体の方が利用しやすいこども、高齢者も含まれることに留意する。 ・関係機関・団体との意見交換等を積極的に行い、地域が抱えている課題やニーズを把握する。 	<p>導入に向けたステップや、デジタル化する資料の選定について、検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライブラリ機能を活用し、市内大学と連携しての中学生・高校生のためのサマープログラムや中学、高校への出前授業などを実施している。
<p>(2) 調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、NWE Cが作成・提供を行う、センターが活用できる調査票のテンプレートを活用し、地方公共団体の男女共同参画所管部署や経済団体、学校、N P O等と連携の上、地域住民等を対象としたアンケート調査を実施する。 ・単年度又は複数年度ごとにテーマを決めて、地域の課題や実態に関する調査研究を行う。 ・NWE Cが提供する、地域における課題や実態把握のための調査手法や統計データの活用方法等に関する研修を積極的に受講し、調査研究に関するスキルの向上を目指す。 ・調査研究の成果は、積極的に周知・公表し、男女共同参画所管部署に加え、施策に関連する他部署における活用を促す。 	<p>指定管理者が自主事業として調査研究を実施しており、結果を踏まえた施策の実施につなげている。</p> <p>【近年の調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性としごと応援デスク（男女共同参画センター横浜北）自己評価報告書作成（令和4年度） ・「単身世帯の住まいの状況・ニーズ調査」（令和4年度） ・「女性起業家たまご塾 第3回修了者調査（令和5年度） ・「ガールズ編しごと準備講座、めぐカフェ就労体験第3回修了者調査調査」（令和5年度） ・男女共同参画センターにおける男性向け事業の検討会（令和5年度）
<p>(3) 相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の結果、全 354 センターのうち約9割が常設又は臨時の相談窓口において相談対応を実施しているが、そのうち約2割のセンターでは外部の専門家を活用せずに、センター職員が相談員として対応している。そのため、NWE Cが開発する、相談員として必要な知識、相談対応の手法等を体系的に学べる研修教材等を活用し、センター職員の相談員としての資質の向上を図り、相談体制の充実を目指す。 ・男性向けの家庭の悩みや健康問題、あるいは自身の生き方等に関する相談窓口が女性に比べて少ないと等に鑑み、男性を対象とした相談体制を確保する。 ・配偶者暴力相談支援センターや女性相談支援センター、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）に規定する業務（職業指導等）を行う者（ほか、警察、医療機関、児童相談所、こども家庭センター、社会福祉協議会、ハローワーク等の関係機関と連携し、重層的な相談体制を構築する。 ・様々な専門家による総合的な支援が必要なケースも想定し、センター職員を中心に、外部の多様な専門家の連携・協働が可能な体制を構築することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員が相談員として従事している。 ・男性相談員による男性向け相談の実施について検討中。 ・配偶者暴力相談支援センターとして位置づけられており、関係機関と連携した相談体制を構築している。 ・DV相談については、DV施策推進連絡会に参加しケース検討会議を行うなど、外部専門家との連携・協働体制を構築している。

2 地域の課題解決に向けた施策の主体的な企画立案と実施

ガイドライン	本市
企業、学校等の協力を得て実施すべき男女共同参画事業を円滑に実現し、地域のあらゆる分野における男女共同参画を推進していくために、地方公共団体内の産業、教育等を所管する部署との関係を構築する。	<p>・教育については、デートDV・DV防止事業実施にあたって、所管部署と連携した取組を行っているが、今後、アンコンシャス・バイアスの解消や性被害予防など、取組を広げていく必要がある。</p> <p>・企業については、個別企業と連携した取組は一部あるものの、所管部署である経済局を通じた企業との連携は今後の課題。</p>
地方公共団体の男女共同参画所管部署だけではなく、全庁的に各部署と顔の見える関係」を構築することで、男女共同参画基本計画のほか、女性活躍推進法上の推進計画及び事業主行動計画、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）（以下「DV防止法」という。）上の基本計画等の策定に関わる。	<p>・指定管理者代表者が、男女共同参画行動計画の審議を行う「男女共同参画審議会」に参加しており、策定に関わっている。</p>
女性活躍推進法第27条に規定する協議会や、DV防止法第5条の2に規定する協議会に参画するよう努め、地域において積極的な役割を果たすことを目指す。	<p>・本市の女性活躍推進協議会には男女共同参画センターは参画していない。</p> <p>・DV防止法第5条の2に規定する協議会については本市は設置していない。</p>
ジェンダー主流化の観点から、地方公共団体の施策の効果を評価・検証し、より良い施策につなげる役割や、研究やビジネスにジェンダードイノベーションを取り入れる気付きを与える役割を担う。	<p>・指定管理者代表者が、男女共同参画行動計画の審議を行う「男女共同参画審議会」に参加しており、施策の評価・検証を行っている。</p>
センターは、地域における防災活動の推進拠点となることが期待されており、防災基本計画に記載のとおり、平常時及び災害時における地方公共団体における関連部局とセンターとの連携体制の構築、及び役割の明確化に努める。	<p>・本市防災計画において、男女共同参画センターの役割が規定されており、これに基づき災害時は対応を行う。</p> <p>【災害時の男女共同参画センターの役割】</p> <p>帰宅困難一時避難場所、女性相談窓口の開設</p>

3 住民と男女共同参画をつなぐ広報・啓発、講座・研修

ガイドライン	本市
地域住民に固定的性別役割分担、アンコンシャス・バイアス、ジェンダー・ギャップに対する世代間の意識の違いに気付いてもらうことや性別由来の困難に直面している女性が課題を解決していくこと、あるいは地域で活躍する女性をエンパワーメントすることを目的とした広報・啓発や講座等を実施し、地域における男女共同参画の意識改革や行動変容を大きく前に進めいく。	<p>・男女共同参画の意識改革や行動変容を進めるための講座については、企業向けには実施している講座があるが、広く地域住民を対象とした講座がなく、今後の課題である。</p> <p>・広報啓発については、指定管理者がSNSや独自広報紙による広報を行っているが、認知度が低いことが課題である。</p>
センターの存在と、センターでは何ができるのかを地域住民に周知する。男女共同参画という考え方を身近な生活に引き付けてわかりやすく伝えていく情報発信の拠点としての役割を担う。自らが行う広報等は行うのみではなく、その後の効果検証を行う。	<p>男女共同参画センターの認知度は低い状況にあり、広報・周知は大きな課題。</p> <p>・広報啓発については、指定管理者がSNSや独自広報紙による広報を行っているが、認知度が低いことが課題である。</p>

出前講座等により企業や学校、地域コミュニティ（自治会、消防団等）と日頃からつながりをつくり、活動の裾野を広げていくことが重要である。また、関係機関・団体との意見交換を通じて、対象やそのニーズに適した広報・啓発、講座の在り方を模索する。	女性の就労支援やデートDV防止事業等において一部アウトリーチに取り組んでいる。今後さらに拡大するとともに、関係機関との意見交換会も充実させていく必要がある。
企業における女性管理職登用を促進するため、女性の管理職育成講座等を実施する。	女性管理職育成に向けた講座を実施している。国や市の目標を踏まえて、講座の効果検証を行いつつ、拡大を検討する必要がある。
男女共同参画に関しては、アンコンシャス・バイアスや積極的改善措置等、一般に馴染みの薄い言葉が使われることもしばしばあるため、NWE Cの協力も得て、用語集を作成、配布する。	現在は用語集は作成していない。

第4 業務実施のための環境整備

1 人材の確保・育成

ガイドライン	本市
<p>【センター職員に求められる能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整力 行政、企業、学校、NPO等をはじめとする地域の多様な関係機関・団体と日常的に連絡できる関係を築き、時には利害対立を乗り越えるために必要な調整を行い、地域が一体となって男女共同参画を進められるよう調整する能力。 ・課題発見力 各種の統計や調査結果から地域の課題やニーズを正確に把握、分析することで、課題の原因や所在を特定する能力。 ・企画立案・実践力 特定された課題の解決を目指すため、然るべき事業を検討、実施する能力。 ・デジタルリテラシー 業務に必要なデジタルツールを情報セキュリティや個人情報保護にも留意しつつ十分に活用できる能力。可能な範囲で業務のデジタル化を進め、効率的な業務の在り方を追求できる能力。 ・専門的な知識 男女共同参画に関する幅広い知見、特に、我が国の各種法制度に加え、外国の状況・制度やセンターの設立等の歴史的な経緯等にも精通していることが望ましい。特に相談対応は、高度な専門性として傾聴やカウンセリング技術等が求められる。 	<p>・男女共同参画センターの管理運営に関する基本協定書において、センター職員の専門的な知見を高めながら、将来も見据えた人材育成に注力すること、と定めている。</p> <p>・指定管理者は「人材育成方針」において、職員に求められる専門性を以下の通り定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画、ジェンダー平等についての豊富な知識を持ち、常に知識と自身のジェンダー意識を向上させる意欲と姿勢を有していること ◆ジェンダー平等の視点を持って、市民の主体性と自己決定を尊重し、常に対等な立場で業務を遂行できること ◆市民が安心感を持って対話し、学びを促進できる場づくり（ファシリテーター）ができること ◆市民のニーズに応えるため、男女共同参画センターが有する資源と地域の社会資源とを総合的・有機的に組み合わせて情報提供できること ◆ジェンダー課題について、市民はじめ多様な主体にわかりやすい形で情報発信し、連携・協働につなげて変革を起こしていくこと ◆男女共同参画推進に向けた市民グループ、団体の自立的な活動を支援するとともに、団体の発展ステージに応じた情報提供や他団体の活動とつなげるコーディネートができる ◆施設利用者、事業参加者をはじめとした市民の声をていねいに聴き、現場で把握した課題を社会課題とつなげ、市の施策に活かせること <p>また、「目指すべき職員の行動姿勢」について以下のとおり定めている。</p> <p>2 半歩先を見据えた施策提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆利用者、事業参加者をはじめとした市民の声や社会情勢の先行きを捉えるアンテナを常に拡げ、得られた情報から今後の課題を設定し、必要な施策を積極的に提案・提言します。 さらに、全職員に求められる「基礎的知識・能力・マインド」の一つとして、「ICTリテラシー・情報リテラシー」を定めている。
センター職員に研修等の機会を提供することによる職員の効果的・継続的な資質の向上や、健康に配慮した勤務環境を用意し、実態調査を参考しながら、能力と業務に見合った処遇に配慮することが求められる。また、センター職員自身も積極的に研修を受講するとともに、事業の実践や他のセンターの職員等との交流を通じて、多様な経験を積み重ねながら、地域の課題解決に向けて主体的に取り組もうという意欲が必要である。	<p>・男女共同参画センターの管理運営に関する基本協定書において、センター職員の専門的な知見を高めながら、将来も見据えた人材育成に注力すること、と定めている。</p> <p>・指定管理者は「人材育成方針」の基本方針の一つとして、「職員一人ひとりに向き合い、評価・研修・配置を効果的に連動させながら、体系的な人材育成に取り組みます。」と定めている。</p>

2 業務のデジタル化

ガイドライン	本市
今後、さらに厳しさを増すと予想される人的資源制約の中で、事業の持続可能性を確保するためには、人材の確保・育成だけではなく、デジタル技術の徹底活用による業務の効率化についても同時に取り組む必要がある。	施設運営では予約システムの導入、事業実施にあたってはオンラインの活用など、できる限りデジタル技術の活用に取り組んでいる。今後さらなる導入を進めるためには、施設運営、事業実施とともに、導入可能なものの洗い出しと、導入による効率化・コスト、利用者側のニーズ等を的確に把握・検討していく必要がある。

4 地域における様々な関係者との連携

ガイドライン	本市
<p>(1) 若年層に対する教育に関する学校等との連携</p> <p>固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消のためには、幼少期からの意識改革・啓発が重要である。また、若年層の性被害・性暴力の防止、被害者支援の強化のために、センターが関係機関・団体にアウトリーチし、加害者、被害者、傍観者にならないための広報・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>こうした若年層に対する教育に関するセンターと学校等との連携の取組例としては以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の小・中・高・大学等の教育機関、教育委員会等とセンターが連携し、センターが学校に直接出向いて出前講座を実施したり、授業に外部講師とし 	<p>・小学校教員と中学校・高校の生徒及び教員に対しては、教育委員会と連携し、デートDV防止時用において啓発を実施している。今後、大学についても実施の検討が必要。</p> <p>・アンコンシャス・バイアス等の解消の啓発については、学校や大学と連携した取組ができていないため、今後実施を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就活生に対するセクシャルハラスメント対策に関する講座等については、市内大学のキャリアセンターの取組状況を把握し、男女共同参画センターとして取り組む必要があるか、検討する必要がある。 ・リカレントプログラムについては、市内大学の取組状況を把握し、男女共同参画センターがどのような役割を果たすことができるか、検討を行う必

<p>て参画したりすることで、固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスにとらわれない進路・職業選択、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参加等の視点も踏まえた若年層のライフプランニングを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> センターが教育委員会に対して、デートDV等や性暴力等への対策に関する啓発を行い、教育委員会から学校に相談窓口等について広く周知を行う。 大学のキャリアセンターにおいて、就活生に対するセクシャルハラスメント対策に関する講座や注意喚起を行い、キャリアセンターから学生に対し、センターの相談窓口の周知を行う。 大学が社会人女性のキャリアアップやキャリアチェンジ等に必要な知識やスキルを学ぶことを目的として実施するリカレントプログラムについて、男女共同参画の視点を持ちながらキャリア形成ができるようセンター職員が外部講師として参画する。 センター自身も学校の社会科学習の受け入れを行い、センターの取組について学んでもらう機会を提供する。 センターで実施した調査研究結果や地域におけることをめぐる男女共同参画に関する課題について、学校や教育委員会等にて相互に情報共有する。 	<p>要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターでは、インターンシップ等、学生の受け入れを行い、業務を経験してもらうだけでなく、意見交換等も実施している。 学校や教育委員会等との相互情報共有は実施しておらず、今後の課題である。
<p>(2) 女性の職業生活支援に関する事業者団体等との連携</p> <p>女性の職業生活に関する関係機関の連携のため、女性活躍推進法においては、地方公共団体等が、女性活躍推進に係る取組に関する協議会を組織することができるとされている。同協議会の構成は、地域の実情に応じて判断されるべきものであるが、構成員として都道府県の労働・産業関係部署、ハローワークのほかに、センターも想定され、実際にいくつかの地方公共団体では構成員となっている。</p> <p>女性活躍推進法に基づく協議会にセンターが構成員として参画することによる取組例としては以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> センターで行う男女共同参画に関する調査研究結果を地方公共団体の労働・産業関係部署に共有する。 協議会の構成員である事業者団体に対し、女性の管理職登用を促す広報・周知をする。 ハローワークと共同でリスクリング講座を企画し、併せて受講生へのきめ細かいキャリア面談や職業紹介を行う。 パソコンスキルや日商簿記等、商工会議所が提供する講座について、商工会議所から講師を派遣してもらう等の連携により、女性のエンパワーメントや復職のための資格取得講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の女性活躍推進協議会には男女共同参画センターは参画していない。市内企業数は約7万4千であり、協議会を通じて個別企業に対するアプローチを進めて行くことは困難である。男女共同参画センターの取組についての周知等については、今後実施を検討していく必要がある。 令和5年から企業向けメールマガジンを約430件に対し定期的に発信している。講師派遣先、事業参加者など、幅を広げ、継続的な関係づくりを行っていく。 商工会議所の講座については、男女共同参画センターと連携した実施が可能か、調査・検討を行う必要がある。
<p>(3) 女性相談支援センターや配偶者暴力相談支援センター等の相談支援機関との連携</p> <p>行政内部においても、男女共同参画と関連が深い類似の機関や部署と積極的な連携を考えるべきであり、そのような連携先として、例えば、困難な問題を抱える女性への支援を行う女性相談支援センター、配偶者等からの暴力(DV)の相談対応等を行う配偶者暴力相談支援センターが考えられる。</p> <p>センターと女性相談支援センターや配偶者暴力相談支援センターとの連携の取組例としては以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援センターにおいて一時保護された被害者を対象に、今後の生活の立上げに向けた自立支援講座や、被害者の居場所づくり事業といったアフターケアの役割を担う。 センターにおいて男性からの相談に応じる。 各地のセンターで蓄積された相談対応に関する分析結果や当該地域の男女間暴力等に関する調査研究の結果を女性相談支援センターや配偶者暴力支援センターに共有する。 	<p>本市の男女共同参画センターは配偶者暴力相談支援センターとして位置づけられており、連携した取組を行っている。</p>
<p>(4) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する地方公共団体の関係部署等との連携</p> <p>女性の政策・方針決定過程への参画拡大は、男女共同参画社会の形成を図る上で基盤をなすものであり、審議会委員、自治会委員、地方議会委員等、地域における意思決定の場で公共性の高い活動に参画する女性リーダーを養成するためのセンターの連携の取組例としては以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 首長自らが女性の政治参画の必要性ややりがいをテーマにセンターで利用者との懇談イベントを実施する。 地方公共団体の男女共同参画所管部署や議会(事務局)等と連携し、講座受講者を対象にした、議会や選挙の仕組みに関する勉強会の実施や議員への質問を考えるプレゼン力向上講座等を開催する。 女性議員によるセミナーやトークイベントを通じて、政治参画への距離を縮める取組や、前項のプレゼン力向上講座の次のステップとしての模擬議会において実際に質問する体験イベントを開催する。 自治会役員への女性登用を進めるため、地方公共団体の地域振興所管部署等と連携し、自治会長を中心に女性の参画に関する現況ヒアリング調査を実施するほか、女性役員の活躍事例紹介の情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の附属機関については、女性割合の目標設定を行い、取組を進めている。 自治会役員への女性登用は、地域自身が決定し、進めて行くべき事項であるため、地域向けの男女共同参画の意識改革や行動変更を進めるための講座の開催を検討していく。 議員の活動に関することについては、政治活動と混然となる可能性があり、男女共同参画センターが主体的に取り組んでいくことは困難。
<p>(5) 男女共同参画の視点に立った防災の推進に関する地域コミュニティ(自治会等)との連携</p> <p>センターが男女共同参画の視点に立った地域の防災力の推進拠点となり、平常時から地域コミュニティ(自治会、自主防災組織等)、避難所等に指定される学校、NPO、地方公共団体の防災・機機管理所管部署等と密に連携を図ることが、災害時の安全・安心で円滑な避難所運営等につながる。連携の取組例としては以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性、こども、外国人住民等の支援に取り組むNPO等と連携し、災害時に特に配慮が必要な層への支援策に関する住民や地域コミュニティ向けの講座やワークショップを共同実施する。 その際、避難所運営・管理に携わる自治会や自主防災組織にも参加を促し、炊き出しや掃除といった特定の活動が特定の性別に偏らないようにする体制や、プライバシーの確保等、安全・安心な避難所の在り方を検討する機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の運営に男女共同参画の視点を取り入れるとともに、女性リーダーを育成していくため、運営委員会に対して研修を行っている。また、災害時の男女共同参画の重要性について、地域向けの防災講座を実施している。これらは、市役所及び区役所の防災・危機管理所管部署と連携しながら進めている。 (一社)ソーシャルコーディネーターかながわ、「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」と連携し、令和5年、6年度と事業を実施している。こうした取組を広げていく必要がある。 避難所の備蓄品については、防災・危機管理所管部署と協議しながら備蓄を進めている。

- ・防災・機機管理所管部署と連携し、女性防災士や女性防災リーダーの育成を目的とした講座の共同実施をする。また、発災直後から男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営等に関わる人材を事前に把握しておくため地域の女性防災リーダーリストの作成を検討する。
- ・指定避難所等となる学校と定期的な訓練・設備や備蓄品（生理用品やオムツ等）の点検を行う。
- ・災害時にセンターが効果的な役割を果たすことを目的として各地のセンター相互間の情報プラットフォームにおいて、災害時における避難所や支援物資のニーズに係る情報を共有する機能を設けることが望ましい。これにより、平時においても、被災経験のある地域のセンターからの実体験を交えた教訓等を発信してもらうことで、過去の災害から学びを得た実効性のある情報が集約され、センターが平時の男女共同参画業務で培った専門性を發揮し、災害時に見過ごされがちな女性やこども、外国人住民への支援等の役割を果たすことが可能になる。

5 直営、委託及び指定管理の場合における留意点

ガイドライン	本市
センターが「民営」の場合、運営法人等が地域における男女共同参画の推進の役割を効果的に果たせるかどうかという観点から、男女共同参画に関する理解、人材の確保と育成に関する方針、関係機関・団体との連携の可能性についても、指定管理者の選定の際に確認する。	男女共同参画センターの管理運営に関する基本協定書において定めている。
「直営」、「民営」に関わらず、定期的・客観的に業務の状況や成果・効果等を把握・評価し、その後の事業にフィードバックするとともに、新たな政策課題が生じた場合には、柔軟な対応を可能とする体制や仕組みを整える。	的確な効果検証が行えるよう、できる限りアウトカム指標による事業評価を導入していく必要がある。
「民営」の場合であっても、地方公共団体の男女共同参画所管部署以外の他部署や外部の関係機関・団体との円滑な情報共有や連携・協働が図られるよう体制を構築する。	男女共同参画センターが様々な事業を実施していくうえで、市の関係部署との協働は必須である。所管課である男女共同参画推進課が、積極的に連携・調整を支援することで、情報共有や協働を進めて行く。

6 個人情報の保護と守秘義務の徹底

ガイドライン	本市
令和3年に行われた個人情報保護法改正により、地方公共団体の個人情報保護制度についても改正後の法律において全国的な共通ルールが規定され、地方公共団体も令和5年4月1日から法律の適用対象となったことから、これに則った然るべき対応が求められる。	男女共同参画センターの管理運営に関する基本協定書に基づき対応している。
また、守秘義務の徹底の観点からは、センター内ののみならず、連携機関との間でも秘密が守られるよう、情報の慎重な取扱いが求められる。その一方で、センターが関係機関・団体と連携して、地域の課題解決のための実践的活動を効果的に展開するに当たっては、情報の秘匿が円滑な連携を阻害する場合がある。そのため、秘密を守りつつ円滑な連携ができるよう、どのような工夫が考えられるか好事例も含めてガイドラインで示すことが望ましい。	男女共同参画センターの管理運営に関する基本協定書に基づき対応している。

7 男女共同参画センターの利用促進のための取組

ガイドライン	本市
センターによっては、利用者が一部の層（女性、高齢者等）に固定化している等の課題があるが、男性や若年層の利用を進める必要がある。今後の社会構造や時代の変化に伴い、例えば、地域において外国籍の住民割合が増加すること等が考えられるが、そうした変化に合わせた多様なニーズに応えていくことが望ましい。	男女共同参画センターの利用実態は、女性・高齢者層に偏っている。今後、男性や若年層の利用を増やす取り組みを進めて行く必要がある。
男性が性別由来の困難を気軽に相談できる窓口が少ないことを踏まえ、男性のみを対象とした相談対応の実施日を設けることや、経済分野における女性の参画を進めるために企業の女性管理職育成の研修を実施すること等、特定の対象に絞って事業を行うことは、広く地域社会に開かれた存在というセンターの理念から逸脱するものや差別に当たるものではないことにも留意が必要である。	男性相談員による男性相談の実施を検討している。人材育成が課題であり、ニーズも踏まえながら進めて行く必要がある。

8 男女共同参画センター設置に当たっての留意点

ガイドライン	本市
機能を十分に果たすことが可能であれば必ずしも、センター単独の施設が必要というものではなく、既存の施設にセンターの名称・機能を付与することも考えられる。一方、相談対応やDV支援センター、図書機能等、一定の事業を行う場合には、然るべき設備を整えることが望ましい	本市では、単独施設として設置されている。
センターの設置については、必ずしも条例という法形式に拘らなければならないものではないが、条例で設置された場合には、センターが住民の意思に基づいて設置されているということが担保され、関係機関・団体との連携・協働の構築が円滑に行いやさしいといった利点や、規程等で置かれた場合に比べて安定的な設置が確保できるといった利点が考えられる。	本市では、条例に基づき設置されている。

P17に総合評価がありますのでそちら
をご参照ください。

横浜市男女共同参画センター指定管理業務 第三者評価報告書

令和4年12月

横浜市男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会

I 指定管理業務第三者評価について

1 第三者評価制度

横浜市では、指定管理者による施設運営について、次のような評価を行っています。

- ① 指定管理者による自己評価
- ② 市（施設所管課）による評価
- ③ **第三者評価機関・選定評価委員会による評価**
- ④ 利用者等による評価

第三者評価制度は、指定管理者・市・利用者といった日常的に各施設に関わっている立場から離れた第三者が評価するもので、客観性がはかられるとともに、多角的な視点からの評価が行えることが大きな特長です。

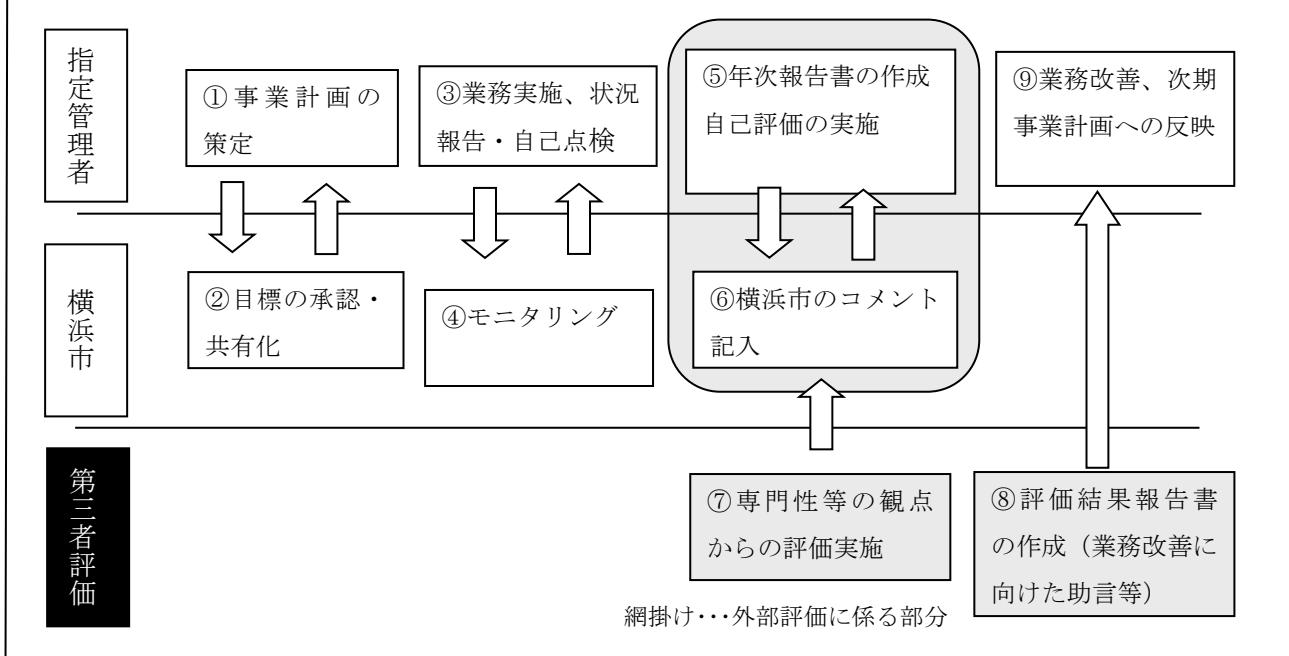
評価は、各施設の運営の継続的な改善を目的とする「P D C Aサイクル」の一環であることから、評価を行うこと自体ではなく、評価を通じて「施設運営の継続的な改善」につなげることが目的です。

そのため、評価制度の設計及び運用は、「運営の継続的な改善につなげられるかどうか」を基準に考えることが必要となります。

特に、第三者評価制度は、客観的かつ多角的な視点から評価を行うことにより、指定管理者にとっての「気づき」のきっかけとなり、指定管理者自らが業務改善を行い、施設運営の改善につなげることを目的とするものです。

評価時期は、指定管理期間の2年目もしくは3年目に実施することを基本とし、指定期間内に最低1回実施することとしています。

【参考：指定管理業務 評価全体の流れ】



2 男女共同参画センターの第三者評価について

令和4年度は、男女共同参画センターの第4期指定管理期間（令和2年度～6年度）の3年目にあたります。指定管理者自らが業務改善を行い、事業及び施設管理運営の水準を維持向上させることを目的として、第4期指定管理期間のうち令和3年度までの男女共同参画センター3館の指定管理業務について、次のとおり第三者評価を行いました。

なお、男女共同参画センターについては、高い専門性を有する施設であるため、「横浜市男女共同参画センター条例」に基づき、外部有識者で構成される「選定評価委員会」を設置して評価を行うこととなっています。

《男女共同参画センターの指定管理》

施設名	指定期間	指定管理者
男女共同参画センター横浜 男女共同参画センター横浜南 男女共同参画センター横浜北	第1期 平成17年4月1日から 平成22年3月31日まで	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
	第2期 平成22年4月1日から 平成27年3月31日まで	
	第3期 平成27年4月1日から 令和2年3月31日まで	
	第4期 令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	

《男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会委員》

(敬称略)

氏名	経歴	要件
青木 玲子	公益財団法人日本女性学習財団 理事 元 越谷市男女共同参画支援センター 所長	男女共同参画センターの運営に関し 識見を有する者
川崎 定昭	公認会計士	法人等の経営に関し 識見を有する者
小ヶ谷 千穂 (委員長)	フェリス女学院大学 文学部 教授	男女共同参画に関し 識見を有する者
大高 聰	元男女共同参画センター横浜 市民運営協議会 会長 公益財団法人横浜 YMCA 副総主事 横浜中央 YMCA 館長	男女共同参画センターの利用者代表
森 祐美子	特定非営利活動法人こまちぶらす 理事長 横浜市教育委員	男女共同参画センターの利用者代表

※要件は、「横浜市男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会運営要綱」に基づく

《委員会開催概要》

第1回	令和4年8月3日（水） 議題：委員長の選任について 男女共同参画センターの指定管理業務に関する第三者評価の評価項目について 施設の実地調査（男女共同参画センター横浜北）
第2回	令和4年9月27日（火） 議題：施設の実地調査（男女共同参画センター横浜南） 施設の実地調査（男女共同参画センター横浜） 指定管理者による評価シートの説明 質疑応答
第3回	令和4年11月22日（火） 議題：男女共同参画センター指定管理業務第三者評価報告書について

II 指定管理施設概要

1 施設概要

施設名称	開館年月日	開館時間・休館日	所在地・電話	構造・規模
男女共同参画センター 横浜 (フォーラム)	昭和 63 年 9 月 10 日	9:00~21:00 日・祝日 9:00~17:00 休館日 毎月第 4 木曜 年末年始	戸塚区上倉田町 435-1 Tel 862-5050	竣工 昭和 63 年 (築 34 年) 鉄骨鉄筋コンクリート造り (一部鉄骨造) 地上 3 階、地下 1 階、 塔屋 2 階 延床面積 5,999.78 m ² 敷地面積 6,378.73 m ²
男女共同参画センター 横浜南 (フォーラム南太田)	平成 17 年 4 月 1 日	9:00~21:00 休館日 毎月第 3 月曜 年末年始	南区南太田 1-7-20 Tel 714-5911	竣工 昭和 53 年 (築 44 年) 鉄筋コンクリート造り 地上 3 階、地下 1 階 延床面積 2,982.71 m ² 敷地面積 1,833.67 m ²
男女共同参画センター 横浜北 (アートフォーラム あざみ野)	平成 17 年 10 月 29 日	9:00~21:00 日・祝日 9:00~17:00 休館日 毎月第 4 月曜 年末年始	青葉区あざみ野南 1-17-3 Tel 910-5700	竣工 平成 17 年 (築 17 年) 鉄筋コンクリート造り (一部鉄骨造) 地上 3 階、地下 1 階 延床面積 7,899 m ² (うち男女 共同参画センター横浜北 5,924 m ²) 敷地面積 4,281 m ² * 「横浜市民ギャラリーあざ み野」との複合施設

2 施設内容

男女共同参画センター横浜

	各階構成	定 員 数	用 途
3 F	フィットネスルーム	30人程度	各種運動、女性のための健康体操等
	健康サロン	—	自助グループのミーティング等
	会議室2	16人	各種会議・研修等
	会議室3	28人	〃
2 F	和室 1・2	各20人	各種会議・研修等
	セミナールーム1	18人	〃
	セミナールーム2・3	各35人	〃
	音楽室	40人	コーラス練習等
	多目的スタジオ	15人	少人数の音楽練習等
	生活工房	調理20人・作業20人	衣・食・住に関する実習
1 F	情報ライブラリ	閲覧席 30人程度	図書資料等の貸し出し、閲覧、検索
	相談室	—	電話や面接による様々な相談
	ホール	380席	講演会、シンポジウム、映画会等
	会議室1	16人	各種会議、研修等

※その他、子どもの部屋、フリースペース等有り

男女共同参画センター横浜南

	各階構成	定 員 数	用 途
3 F	トレーニング室	50人程度	各種運動、女性のための健康体操等
	音楽室	50人	コーラス練習等
	大研修室	250人	各種会議・研修等
2 F	和室	20人	各種会議・研修等
	第一研修室	48人	〃
	第二研修室	48人	〃
	第三研修室	42人	〃
	大会議室	42人	〃
	第二会議室	20人	〃
	生活工房	50人程度	衣・食・住に関する実習
1 F	交流ラウンジ	40人程度	グループ活動、活動交流
	資料室	—	図書資料等の貸し出し、閲覧、検索
	ミーティングルーム	—	面接による相談、 自助グループのミーティング等
	第一会議室	24人	各種会議・研修等

※その他、就労支援を目的としたカフェ、子どもの部屋等有り

男女共同参画センター横浜北

	各階構成	定 員 数	用 途
3 F	健康スタジオ	30人程度	各種運動、女性のための健康体操等
	生活工房	調理20人・作業30人	衣・食・住に関する実習
	会議室1・2・3	各18人	各種会議、研修等
	音楽室	40人	コーラス練習等
2 F	企画室	—	面接による相談等
	セミナールーム1・2・3	各30人	各種会議、研修等、 自助グループのミーティング等
1 F	レクチャールーム	194人	講演会、シンポジウム、映画会等
	交流ラウンジ	70人程度	グループ活動、図書資料等の貸し出し、閲覧、検索、印刷スペース等

※その他、印刷室、子どもの部屋等有り

2 指定管理者による自己評価

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した女性の就労や生活の困難に対して、「《コロナ下》女性のしごとと暮らし電話相談」（通話料無料）や「生理関連用品ハッピーギフト企画」等の事業を迅速に実施した。また、講座やセミナー、他機関との会議におけるオンライン手法の活用や、これまで実施してきた講師派遣で培ったプログラムをもとにした研修用教材動画の制作など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に適応した手法で事業を開展した。
- 基礎自治体として最大の人口規模を抱え、地域性も多様である横浜市全域を3館でカバーするために、3館の地域性等を考慮し担当分野を分けることで幅広いテーマを包括するとともに、複数館で展開する事業についてはハブ機能を特定の館に集中することで効率性と専門性を向上させている。また、3館長間、法人本部・3館管理職間での定期的な会合を通じた情報・課題共有、取組方針の調整や法人本部のバックアップにより、3館が一体となって事業実施、管理運営するのみならず、3館の職員が横断的に合同で実施する講師派遣プロジェクト等を通じて、専門的能力の一層の向上につなげている。
- 調査・研究事業においては、「外国につながる第二世代の横浜市若年女性インタビュー調査」「単身女性の住まいの調査」「横浜市の生理用品ギフト・アンケートによるコロナ下女性の困りごと調査」を実施するとともに、「女子中高生向けウェブサイト作成講座」の実施、「横浜連合婦人会館史 100 年のバトンを受け取る」冊子の発行、「就職氷河期世代非正規職シングル女性支援」調査及びプログラム開発を行った。
- 昨今の社会情勢の大きな変化に柔軟に対応し、半歩先の事業展開を実施するために、求められる役割をあらためて整理し、目指すべき方向やそれに向けた取組の考え方、事業の体系や方向性などを検討し、中期的な経営ビジョンを策定する必要がある。センターを適切かつ効果的に運営し、男女共同参画に係る事業を企画・運営していく専門的な知識や企画力、施設の管理運営に係る知見・能力を有する人材を体系的・計画的に育成していくため、人材育成の基本的考え方や体系、取組について取りまとめた、人材育成計画を策定する必要がある。

3 委員会としての総評

横浜市男女共同参画センター（以下、「センター」という。）は、横浜市男女共同参画推進条例（以下、「条例」という。）において、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設として位置付けられている。

1987 年の横浜女性フォーラム（現・男女共同参画センター横浜）開館以来、男女共同参画センター横浜南（婦人会館（1978 年開館）から移管され 2005 年開館）及び男女共同参画センター横浜北（2005 年開館）と合わせ、（公財）横浜市男女共同参画推進協会（前身は（財）横浜市女性協会。以下、「協会」という。）が一貫して、施設を管理運営する団体としてその役割を担ってきた。協会は、センターの管理運営者として 35 年に渡り培ってきた専門的知見・ノウハウ、人的ネットワーク等のリソースを生かし、今日に至るまで、市民・社会の要請に応え市の男女共同参画施策の推進に寄与してきた。

こうした中、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により、非正規職を中心とする雇用情勢の悪化、DV相談の増加、貧困の問題等が可視化され、我が国における男女共同参画の遅れが改めて顕在化した。また、コロナ禍が常態化する中で、人々の生活様式や働き方の多様化、デジタル化の進展など、これまで経験したことのないスピードで社会情勢は大きく変化した。

令和 2 年度からの現指定管理期間では、センターの施設運営及び事業展開において、感染症対策の徹底はもとより、前例に捉われない様々な手法を用いて取組を推進するなどの工夫が求められるなど、未曾有の状況に懸命に対応してきた期間であった。

本委員会においては、こうした時代の大きな転換を踏まえながら、指定管理者である協会の取組を振り返るとともに、今後どのように進んでいくことを期待するのか、丁寧に議論を重ねてきた。評価にあたっては、条例の理念に基づき、男女共同参画センターの使命及び目標に掲げている「人権の尊重」、「責任の分かれ合い」、「個性と能力の十分な發揮」等の趣旨と、センターが取り組んでいる重点取組及び各事業を照らし合わせながら、専門性を生かした“直接支援”、調査研究・団体育成・ネットワーキング等の“中間支援”、並びに“ガバナンス”的視点を軸に整理し、確認を行った。

はじめに、センター及び協会の特筆すべき特徴として、相談事業等の“直接支援”、直接支援から拾い上げた課題等を踏まえた調査・研究を政策提言につなげる取組やNPOなど団体の育成やネットワーキングを担うなどの“中間支援”的な取組においても、協会が培ったリソースを生かしてバランス良く取り組み、専門的かつ総合的に施策を推進している点を挙げておきたい。

コロナ禍においては、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令等により施設の利用が制限される中でも、既存の相談窓口を開き続けたほか、新たに、仕事や生活面で様々な困難に

直面した女性に対し、「《コロナ下》女性のしごとと暮らし電話相談」、「ヨコ食ハッピーギフト」、「生理関連用品ハッピーギフト」などの直接的な相談・支援事業を迅速に実施することで、大きな影響を受けた女性を支えたことは、これまでのセンター及び協会の実績に裏打ちされた取組として高い評価に値する。

また、「生理用品ギフト・アンケートによるコロナ下女性の困りごと調査」「単身女性の住まいの調査」「外国につながる第二世代の横浜市若年女性インタビュー調査」等についても、現場での“直接支援”を通じて拾い上げた課題等を調査・研究で明らかにして政策提言に生かすという、“中間支援”的機能を体現した取組であり、“直接支援”と“中間支援”的両輪を回すことができるセンター及び協会ならではの成果であると高く評価できる。

実際に、直接支援に関する高い専門性を有するN P O等は他にも存在するが、“直接支援”と“中間支援”的総合力という点では、センター及び協会の存在感は極めて大きい。協会には、男女共同参画施策を推進する「拠点施設」としてのセンターを時代の要請に応じてさらに効果的に活用するとともに、市域における中間支援機能の核として、多様な専門性を有する様々な主体が支え合いながら政策実現に向けて行動できるよう、さらなる役割を發揮することを期待したい。

今後、男女共同参画の政策をさらに推進していくにあたり、元来、施策の主な対象としてきた女性に加え、これまで男女共同参画に関心が高くなかった層や男性へのアプローチも含め、一人でも多くの市民が政策の理念に共感し参画につながるよう、取り組むことが求められている。そのためには、センター及び協会の理念や取組がわかりやすく可視化され、市民に届いていることが重要となるが、市内全域、377万人の市民に届けていくことは簡単ではない。

「情報」「相談・支援」「団体等の育成・連携」「研修」など、様々な分野で施策展開の裾野を広げ、さらに取組を浸透させていくためには、一層のIT活用はもとより、18区役所、地区センター、子育て支援拠点、小中学校・高校大学等への働きかけなど、サテライトやアウトリーチ、域内連携にこれまで以上に取り組むことが重要である。あらゆる角度から拠点機能の枝を広げ、市民との接点を増やすよう積極的に取り組むことを期待したい。

さらに、施策の実行によって対象者にとってどのような効果があったのか、社会課題がどのように改善されているのか、アウトカムで取組を評価していくこと、その成果等の情報が可視化され市民に提供されていることも非常に重要である。さらなる施策の推進と組織的な“ガバナンス”的観点から、施策効果を評価・検証し、改善を繰り返していく取組の強化にも期待したい。

男女共同参画社会の実現に向けて将来に渡って市民・社会の要請に応え続けられるよう、センター及び協会のさらなる飛躍を期待する。

政策1 女性活躍のさらなる推進

施策	主な取組		令和5年度の取組内容・実績	所管局	所管課
1	女性の就労支援	女性としごと 応援デスク	・女性の就業を支援するための総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」を3館で展開。就活ナビゲーターによる相談、キャリア・カウンセリング、女性のための職場の人間関係・ハラスメント相談、働く女性・働きたい女性のためのマナー＆ライフプラン相談、しごと生活設計相談、シングルマザーのための就労相談、ミニセミナーを実施(16回、利用者数 のべ2,066人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		その他の取組	・女性の就業を支援するためのパソコンスキルの習得を目指す「女性のためのパソコン講座」を実施(年間61講座144コマ、参加者数 のべ1,603人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
	女性管理職の育成や登用促進	経営者、管理職の意識改革	・市内企業を対象として、これからリーダー像や組織での女性活躍の可能性を提案する管理職向けオンラインセミナー「ブレリーダーをどう育てる?どう活かす?」を実施(参加者数 22人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		女性のリーダーシップ開発のための環境整備	・市内企業で働く入社5年程度のブレリーダー層の女性を対象に、自分なりのリーダー像を目指すことを促し、また、ブレリーダー層のネットワークを形成するための「女性のためのキャリアデザインプログラム～自分らしく描く働き方～」を実施(参加者数 20人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
	女性の起業と起業後の成長支援	女性起業家のための経営・創業相談	・女性のための起業準備相談(166件) ・女性のためのホームページ・ブログ相談(59件) (相談のうち、4割がオンライン)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		成長段階にあわせた女性起業家支援	・起業初期の女性対象「起業準備セミナー」を開催(年2回、参加者数 のべ39人) ・女性起業家たまご塾(前期:ビジネスプラン完成コース、後期:集客のためのHP設計コース)の開催(参加者数 前期14人、後期10人) ・フォローアップセミナー「起業フォローアップセミナー 先輩起業家体験談トークショウ&交流会・ミニ相談会」の開催(参加者数 22人) ・メールマガジンによる女性起業家に役立つ情報の提供(年12回)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		仕事と育児・介護の両立に向けた環境づくり	・「はじめての保育園in横浜2023」の開催(参加者数 47人) ・「みんなの育休研修」の開催(参加者数 6人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
2	ハラスメント防止対策等の推進	企業におけるハラスメント防止啓発	・市内企業や団体向けにハラスメント防止研修の講師派遣を実施。(派遣実績 10社(16コマ)、受講者数 465人) ・人事総務担当者等を対象としたオンラインセミナー「職場のパワーハラスメントを科学する」を実施。(受講者数 30社、37人) ・企業・団体向け「職場のハラスメント相談対応研修教材動画」のDVD販売を実施(購入実績3社)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		ハラスメント相談	・女性としごと応援デスク「女性のための職場の人間関係・ハラスメント相談」を実施(月1回、利用者数 のべ26人) ・男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度(相談・問合せ79件、うちハラスメントに関するもののは10件)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)

第5次横浜市男女共同参画行動計画 事業実施報告(令和5年度)

政策2 安全・安心な暮らしの実現

施策	主な取組		令和5年度の取組内容・実績	所管局	所管課
4	DV被害者の自立に向けた支援	サポートグループの運営	・「DVを体験した女性のためのサポートグループ さらさ」を実施(1コース 5回、参加者数 のべ27人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		女性のための心のケア講座	・「DV・モラハラ・トラウマを理解する」を全体テーマとした講座を実施(年12回、参加者数 のべ287人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
	若年層におけるデートDV防止と理解促進・性暴力に関する啓発	若年層を対象とした理解促進	・若者がデートDVを身近な問題と捉え、互いを尊重し合った異性関係を築くための一助となるよう、「横浜市 DV防止モデル事業・デートDV防止啓発前ワークショップ」を市内中学校、高等学校、大学へ提供(17校で24回実施、参加者数 2,635人) ・ワークショップ開催後のフォローとしてLINEによる相談の実施(月2回)するとともに、関連情報を配信	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		セルフケアグループの運営	・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い一時休止していた「性的な傷つきを体験した女性のためのセルフケアグループ そよら」について、令和6年度の再開に向けて相談体制を構築	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		自助グループ支援	・性について傷ついた体験をもつ女性当事者の非公開自助グループを開催(のべ24回、参加者数 のべ49人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
	性暴力・性犯罪への対応	若年無業女性の就労支援	・働きづらさに悩む若年無業女性を対象に、「ガールズ編『しごと準備講座』」を実施(1コース、参加者数 11人) ・「ガールズ編『しごと準備講座』」修了生を対象にめぐカフェ就労体験を実施(1コース、参加者数 6人) ・ボランティア等社会参加の機会を提供する「社会参加体験プログラム」を実施(7コマ、参加者数 16人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		非正規職シングル女性を対象としたセミナー・情報提供	・就職氷河期世代の非正規職シングル女性に対して、キャリアカウンセリング・就活基礎講座を組み合わせた伴走型の就職活動支援を実施(進路決定者数 11人) ・シングル女性のための生活設計セミナー「老後のためのお金と制度のはなし」を実施(参加者数 26人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
5	ひとり親家庭の女性への就労支援・自立支援	女性としごと 応援デスク	・「シングルマザーのための就労相談」を隔月で実施(参加者数 のべ5人) ・こども青少年局、ひとり親サポート横浜との共催によるミニセミナーの実施(3回、参加者数 のべ39人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		シングルマザーの自助グループ支援	・令和5年度実績なし (男女共同参画センターで会議室の優先利用など支援メニューを提示し、支援を受けるグループを募集したところ、シングルマザーの自助グループの応募はなかった)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
6	性別に関わる問題の解決に向けた相談・支援	心とからだと生き方の総合相談	・家族関係、ひとり親の暮らし、仕事、性に関する傷つき、パートナーや交際相手からの暴力など、日常生活で直面するさまざまな問題についての相談に対応(3,118件、内訳:電話 2,950件、面接 125件、弁護士・医師相談 16件、グループ相談 27件)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度	・男女共同参画を阻害する要因によって人権が侵害されたと認める市民からの相談対応・申出受付(相談・問合せ 79件、申出 1件)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
7	性に関する適切な教育、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発	自助グループ支援	・心やからだ、生き方等様々なテーマで同じ悩みを抱える当事者同士の自助グループを募集し、活動の場を提供(3館30グループ、参加者数 のべ3,682人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		若年女性のための性の健康セミナー	・若年層を対象に、女性の体についてやセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス＆ライツについての啓発を行うためのトークセッション「～自分軸で考えよう～Z世代・ジェンダーとからだの話」をフェリス女学院大学と共に開催(参加者数 98人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
6	女性特有の健康課題へのアプローチ	女性特有の健康課題に着目した講座やセミナー	・女性特有の健康課題の改善や予防に役立つ「骨盤底筋体操」「産後のセルフケア」「女性のがん手術後のリハビリ体操」等の講座を実施(参加者数 のべ2,655人) ・「男性リーダーが知っておきたい婦人科領域の基礎知識と対処方法～PMS・更年期でキャリアをあきらめさせないために」(オンライン)を実施(参加者数 28人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		相談・支援事業	・自助グループ「セクシュアル・マイノリティのためのピアサポートグループ ほたる」実施(10回、参加者数 のべ23人)	政策経営局	男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)

第5次横浜市男女共同参画行動計画 事業実施報告(令和5年度)

政策3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり

施策	主な取組	令和5年度の取組内容・実績	所管局	所管課
9	男性の家事・育児・介護への参画推進	男性の家事・育児・介護への参画に関する調査及び情報発信	・「子育て世代男性による『こんな男女共同参画センターが使いたい』検討会」を実施(2回、参加者数のべ8人)	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		その他の取組	・父親の育児参画を応援する講座やひろば事業を実施 ・パパといしょのひろば(433組) ・パパと子のひろば(22組) ・子育て応援ひろば(13組、41人) ・パパと遊ぼう～オムツっ子も水遊び～(11組) ・パパが楽しむ子育て！絵本を楽しもう(7組) ・パパと赤ちゃんで楽しむヨガとアーユルヴェーダマッサージ(2回、のべ11組、22人) ・パパと赤ちゃんのセルフケア(6組、12人) ・パパ＆ママと赤ちゃんのふれあい運動あそび(6人)	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
	地域防災における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点からの防災啓発	・男女共同参画の視点からの防災啓発の出前講座を地域で実施(出前講座2カ所、参加者数 37人)	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		女性が少ない分野への進路選択機会の拡充	・「理科っておもしろい！女の子のための実験教室」の実施(3回、参加者数のべ50人) ・「女子中学生向けウェブサイト作成講座」の実施(2回、参加者数 のべ13人)	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
	市民団体等の育成・連携	男女共同参画の視点をもつて課題解決をめざす協働事業	・公募型男女共同参画事業として、「困難を抱えた女性の自立につながる企画」「若年層を対象とする、誰もが生きやすい社会の実現に向けた企画」を共通テーマとして市民グループ等からの企画を募り、選考を経た4企画をセンター横浜、センター横浜南の2館で実施 (「映像とークで乳がんを考える～『医療ラブコメ劇場 プレ恋』上映会＆シアトーク」28人参加、「生きづらさを抱えた女性の自立につながるミニセミナー『どうして私は生きづらい？～考え方のクセを変えてみよう』」のべ27人参加、「困難な時代を生き抜く女性のためのIT活用をした働き方講座」のべ29人参加、「がん哲学外来 樋野興夫先生講演会『賢明な寛容～愛に溢れた雰囲気～』＋おしゃべりカフェ」46人参加)	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
			・男女共同参画の専門図書館として、利用者の課題解決に役立つ図書資料を中心に、様々な媒体の情報を年間事業に関連付けて収集・提供(貸出・提供数63,910点) ・3館ライブラリで企画展示を実施(月別展示26回、75テーマ) ・ホームページ等での図書紹介 ・「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」「国際女性デー」での展示を実施	
	男女共同参画に関する調査・研究	男女共同参画センターにおけるライブラリ運営	・「女性起業家たまご塾」第3回修了者調査実施 第12期(2018年度)～第16期(2022年度)の女性起業家たまご99名を対象にWEBアンケート、うち3名に個別インタビューを実施	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		その他の取組 (たまご塾修了者調査)	・「ガールズ支援事業(ガールズ編しごと準備講座、めぐカフェ就労体験) 第3回修了者調査」を実施 ・講座修了生および就労体験修了者アンケート調査+グループインタビューの結果から効果検証を実施	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		その他の取組 (ガールズ修了者調査)	・若い世代の抱えるジェンダーについての課題を共有し、男女共同参画センターが“ユースフレンドリー”なセンターとして地域の若者に活用されるための在り方を検討する対話会を実施 ・対話会で出した意見を元に若年層向けの男女共同参画センター活用リーフレットを作成	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		その他の取組 (男女共同参画センターにおける男性向け事業の検討会)	・男性のジェンダー課題に詳しい有識者・支援者をゲストに、検討会を実施(3回)	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)
		その他の取組 (住まいの調査報告会・勉強会)	・2022年度に実施した「横浜市の単身世帯の住まいの状況・ニーズ調査」の調査結果の報告会をオンライン実施(参加者数 57人) ・居住支援に関わる団体・事業者のネットワーク構築を目的に、「女性の居住支援 コレクティブ・インパクト勉強会」を実施。(参加者数 18人)	政策経営局 男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)

資料 5

第5次指定管理者選定における事業提案 ※指定管理応募時の提案資料であり、事業内容は予定です

事業名	事業概要（目的・内容）	実施時期・回数等	主な対象者	数（1回あ り）	参加費	ニーズの把握	類似事業とのすみ分け	留意事項		オンライン等	複合館の取組	子育て配慮	アウトリーチ	教育機関等連携	企業等連携	地域連携	
								オンライン等	複合館の取組								
1 情報事業																	
情報ライブラリ(資料室・交流ラウンジ)の運営	男女共同参画・ジェンダーに関する専門図書館として、情報・資料を収集・提供	通年	市民、企業、学校、団体等	一	無料	女性の自己決定に役立つ情報機能の重要性から開館時より設置	男女共同参画・ジェンダーに関する専門図書を重点的に収集・提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
男女共同参画・ジェンダーに関する情報発信	ジェンダー関連情報やニュース等についてのWEB、SNS、メルマガ等による発信	通年	市民、企業、学校、団体等	一	無料	公共施設として信頼性のある情報を整理し届ける必要性から	男女共同参画センター独自の情報を発信	○									
ブックトーク、読書会	ジェンダーに関わる話題の本を取り上げたトークイベントや、読書会を実施	2~3回	市民	10~30人	1,200円	過去の実績からニーズを把握	男女共同参画・ジェンダーに関する本を使用		○								
1 広報啓発事業																	
啓発キャンペーン	男女共同参画週間、国際女性デーに広報啓発キャンペーンを実施	6月、3月	市民、企業、学校、団体等	一	無料	内閣府が提唱する事業	全国で機運醸成を図る取組						○				
広報誌「フォーラム通信」	男女共同参画・ジェンダーに関する身近なテーマで制作、情報発信。デジタルブックをホームページに掲載	年2回 14,000部	市民、企業、学校、団体等	一	無料	男女共同参画に無関心な層へのアプローチとして必須	男女共同参画・ジェンダーに関するテーマで実施	○				○	○	○			
ホームページ、SNS発信	男女共同参画・ジェンダーに関する情報を市民に向けて発信	通年	市民、企業、学校、団体等	一	無料	男女共同参画推進事業等の発信と利用者拡大のための機能として必須	男女共同参画・ジェンダーに関するテーマで実施	○									
研修講師派遣	企業、学校、団体等が実施するハラスメント防止、DV、防災、女性の就労支援等、男女共同参画をテーマとする研修に職員を講師として派遣	通年	市民、企業、学校、団体等	20人~ 200人 ~ (1件あたり)	15,000円 ~ (1時間あたり)	過去実績から企業や地域リーダー等のニーズを把握	男女共同参画・ジェンダーに関するテーマで実施	○		○	○	○	○	○			
2 女性の経済的エンパワメント事業																	
女性活躍・ジェンダー平等を推進する企業との学習会	企業を対象に女性活躍・ジェンダー平等推進のメリットを伝えるセミナー、中小企業同士の学習会を実施	通年	企業	15~20社程度	無料	企業への講師派遣事業からニーズを把握	主に中小企業を対象としたジェンダー平等に関する協働連携の新たな取組	○					○				
女性管理職育成プログラム	女性が自信をもってリーダーシップを發揮できるようになるための、管理職育成プログラムを実施	1コース	市内企業で働く女性	20人	11,000円	横浜市事業所調査等、各種調査報告、過去の実績からニーズを把握	主に中小企業を対象に実施			○			○				
女性起業家育成連続講座	具体的なビジネスプランをもつ女性を対象にした起業を支援する連続講座を実施	1コース	女性	16人	42,000円	過去の実績と修了者調査からニーズを把握	創業初期の女性に特化した取組		○								
起業相談(起業準備相談、ホームページ・ブログ相談)	起業したい女性や起業の初期段階の女性向けの相談を実施	通年	女性	年間280人程度	起業準備 1,200円 HP・プログ 2,300円	過去の実績と修了者調査からニーズを把握	創業初期の女性に特化した取組	○	○								
フリーランス・個人事業主の女性のためのセミナー	フリーランスや個人事業主の女性を対象に、契約書の基本や著作権等についてのセミナーを試行	1回	フリーランス・個人事業主の女性	20人	1,300円	「《コロナ下》女性のしごと暮らし電話相談 よこはま」(R2~3実施)でニーズを把握。フリーランス新法の施行	フリーランス・個人事業主の女性に特化した取組			○							
女性としごと応援デスク(キャリアカウンセリング)、わたしとしごとかフェ	転職や再就職を希望する女性を対象に、オンラインの個別相談や、対象別の対話型ワークショップを実施	10月~3月 キャリアカウンセリング 月6回 しごとかフェ 2コース	シングルマザー、非正規職シングル女性等	キヤリアカウンセリング4枠 (×36回) しごとかフェ 各コース10人	無料	過去の実績からニーズを把握。オンラインニーズに対応。グループ型の就労支援の効果を把握	エンパワメント視点を重視し男女共同参画センター内外の様々な資源につないでいく取組	○		○					○		
女性のためのパソコン講座	女性の就労に役立つパソコンスキルを学ぶ実践的な講座を実施。再就職に際して求められる基本的なパソコン操作や、仕事のスキルアップに役立つソフトの活用法などを提供	通年(月4~5コース)	女性	15人	5,600円 ~ 22,000円	過去の実績から就労に必要なITスキルの習得ニーズを把握	DV、性暴力被害者の女性の参加も想定されるため、参加者は女性に限定し、講師も女性としている			○							
ガールズ編しごと準備講座	15歳から39歳までの就労困難なシングル女性が、生活を整えて、しごとに向かう準備をするための連続講座を実施	1コース	若年無業女性	20人	無料	「若年女性無業者の自立支援に向けた生活状況調査(H2O)」及び5年ごとの修了者調査によりニーズを把握	若年女性に特化して実施						○	○			

めぐカフェの運営、就労体験	就労体験プログラムの実習生を受け入れるための場および地域コミュニティの交流拠点として、カフェを営業・運営	通年	若年無業女性	—	無料	過去の実績、5年ごとの修了者調査によりニーズを把握	若年女性に特化して実施						○	○
女性のための生活設計講座	女性がシングルでも老後を安心して生活するための各種情報を提供	1回	女性	30人	1,200円	総合相談における、経済困難の相談増加等でニーズ把握	女性に限定して実施			○				○
しごと生活設計相談	女性がシングルでも老後を安心して生活するための個別相談を実施	月1回	女性	3枠×(12回)	無料	過去の実績からニーズを把握	女性に限定して実施			○				
3 女性の健康、性と生殖に関する健康・権利(SRHR)事業														
若年層向け女性の健康セミナー	若年女性を主な対象として、女性の性と生殖に関する健康と権利に関わるセミナーを実施	1回	若年女性	100人	無料	過去の実績とアンケート、大学連携により若年女性のニーズを把握	大学等と連携し、若年女性のニーズを反映させたジェンダー視点による企画			○		○	○	○
女性特有の健康課題の改善に対応したフィットネスプログラム	専門的知見をもった指導者による女性特有の健康課題に対応するフィットネスプログラムを提供(産後ケア、骨盤底筋体操、女性のがん手術後のリハビリ体操 他)	通年	女性	15～30人	700円～	過去の実績とアンケートからニーズを把握	女性の健康課題に特化した講座を実施			○				
企業を対象とした女性の健康課題啓発セミナー	女性のキャリア継続支援の視点から、生理前後の体調不全や更年期等の理解を進めるセミナーを実施	1回	企業	30人	無料	過去の実績とアンケートからニーズを把握	市内中小企業の事例を取り込み、対象とした事業	○					○	
企業等と連携した「生理用品」の配布と情報提供	企業、団体、横浜市等と連携し、男女共同参画センター3館のほか、市内の必要としている関係機関、施設等で生理用品を配布し、相談窓口等の情報を提供	通年	女性	—	—	R3年度に実施した「生理用品ギフト・アンケートによるコロナ下女性の困りごと調査」結果からニーズを把握	市内では類似事業なし						○	○
4 地域・教育における男女共同参画事業														
男女共同参画の視点からの防災研修	各区の地域防災拠点の担い手等を対象に、男女共同参画の視点による取組を進めるために、研修を実施	3～5回	市民、団体	100～200人	無料	過去の実績とアンケートからニーズを把握	協会独自のプログラムで実施			○				○
「YOKOHAMA わたしの防災力ノート」改訂版の制作	男女共同参画の視点での地域防災研修時に教材として使用する「YOKOHAMA わたしの防災力ノート」のリニューアルを実施	通年	市民	—	無料	地域防災研修時の参加者の意見を把握	協会オリジナル教材を制作						○	○
ジェンダー視点をもって活躍する女性・ユースリーダー育成講座	地域の意思決定の場に参画する女性やチエンジメイカーとなる若年層を育成する連続講座を実施	4回	女性、ユース	20人	6,000円(ユース3,000円)	横浜市男女共同参画に関する市民意識調査等、各種調査報告からニーズを把握	協会独自のプログラムで実施					○		○
男性ニーズの把握とジェンダー平等に向けた行動化を促す取組	事業を通じてジェンダー不平等からくる男性の困難とニーズを把握、またジェンダー平等をともに進める男性を発掘し、行動化を促す取組	通年	男性	—	無料	事業参加者や連携先からニーズを把握	市内では類似事業なし							○
LION家事シェアセミナー	企業と連携し、家事をシェアするコツやコミュニケーションについてのセミナーを実施	1回	夫婦・カップル	20組	無料	令和6年の実績からニーズを把握	(市連携協定に基づく事業)			○				○
保育園と連携したジェンダー平等プログラムの開発	保育・児童教育におけるジェンダー平等理解・促進プログラムの開発と試行	通年	保育園、児童教育関係者等	—	無料	子育て期の保護者からニーズを把握	市内では類似事業なし			○	○	○		○
保護者・教員向け進路指導に関する啓発セミナー	保護者や教員を対象に、進路指導に関する固定的性別役割意識を払拭するセミナーを実施	2回	保護者、教員	50人	無料	文部科学省調査等からニーズを把握	市内では類似事業なし	○				○	○	
女の子のための理科実験教室	女性の理系進路選択を進めるため、女子小中学生を対象に理系への関心を高める実験教室を、企業や大学等と連携して実施	2回	女子小中学生	20人	無料	過去の実績とアンケートからニーズを把握	女子に特化して実施					○	○	
5 ジェンダーに起因する差別と暴力の根絶事業														
デートDV防止啓発出前講座	市内の中学、高校、大学等へ出向いてデートDV防止啓発講座(ワークショップ)を実施	通年(24回)	生徒、学生	30～300人程度	無料	過去の実績とアンケートからニーズを把握	横浜デートDV防止モデル事業として実施				○	○		
学校管理職/教職員向けデートDV予防・啓発事業	デートDV予防啓発研修として動画を作成、配信	通年	教職員	250人程度	無料	過去の実績とアンケートからニーズを把握	横浜デートDV防止モデル事業として実施	○				○		
支援者対象研修	DV等の被害者支援に必要な視点やスキルを提供する研修を実施	1コース	支援者	15人	10,000円	DV等の知識や支援スキルをもつ支援者の必要から	ジェンダー視点を組み込んだ支援者対象研修							○
アクティブ・バイスタンダーワークショップ	性暴力やハラスメント現場に居合わせた際の行動化を促すワークショップを実施	1回	市民	20人	無料	暴力防止の認識と行動化に向けた取組の必要性を把握	市内での取組がないことから新規に実施			○				○
ハラスメント防止セミナー	企業・団体を対象にハラスメント防止対策を進めるためのセミナーを実施	1回	企業、団体	30人	2,000円	過去の実績とアンケートからニーズを把握	市内中小企業を主な対象として実施	○					○	
女性への暴力防止啓発キャンペーン	「若年層の性暴力被害予防月間」や「女性に対する暴力をなくす運動期間」に広報啓発キャンペーンを実施	若年層の性暴力被害予防月間(4月)、女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)	市民	—	無料	内閣府が提唱する事業	全国で機運醸成を図る取組							
女性のためのこころのケア講座	DV・モラルハラスメントなどによるこころの傷つきを理解し、自分自身を大切にケアする講座を実施	12回	女性	25人	600円	過去の実績とアンケートからニーズを把握	市内では類似事業なし			○				

女性のための法律講座	夫婦関係を見直す際に必要な法律知識を学ぶ講座を実施	2回	女性	30人	1,200円	過去の実績とアンケートからニーズを把握	協会オリジナル資料を作成し実施			○					
6 相談事業															
心とからだと生き方の総合相談	ジェンダーにもとづく偏見・差別、格差、固定的な性別役割に起因する生きづらさを止め、相談者自らが解決の道筋を立てることを支援する個別相談を実施	通年	市民	—	無料	属性や問題で振り分けず、相談者の悩みを受け止める「総合相談」として開館時より開設。	男女共同参画・ジェンダーの視点を持った専門性のある相談員を配置			○					○
グループ相談(さらさ、そよら)	DV被害や性的な傷つきを体験した女性のためのグループ相談の実施	さらさ 2コース そよら 1コース	女性	各コース 6~8人	無料	性暴力被害者の急性期相談を担う、神奈川県との意見交換からニーズを把握。女性支援新法で求められる施策に合致	男女共同参画・ジェンダーの視点を持った専門性のある相談員を配置			○					○
DV相談支援センター(一部機能)	横浜市DV相談支援センターとしての相談業務	通年	市民	—	無料	全国でもいち早くDV相談に対応した実績あり。DV防止法で求められる施策に合致	男女共同参画・ジェンダーの視点を持った専門性のある相談員を配置。平日夜間、土日祝日はセンターのみ対応			○					○
男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度	横浜市男女共同参画推進条例第10条に基づいて、性別による差別等により人権が侵害された場合の相談と申出対応	通年	満16歳以上の市民	—	無料	横浜市男女共同参画推進条例第10条に基づく事業	男女共同参画・ジェンダーの視点を持った専門性のある相談員及び有識者による対応			○					○
7 調査研究・事業開発事業															
女性の居住支援勉強会	支援団体や事業者、行政とともに、単身女性やシングルマザーの居住に関わる課題を共有し、新たな連携を模索する勉強会を開催	2~3回	支援団体、事業者、行政等	20人	無料	「横浜市の単身世帯の住まいの状況・ニーズ調査」の結果からニーズを把握	市内では類似事業なし							○	○
「北京+30」関連インタビュー	北京会議(1995年)に派遣された横浜市民女性へのインタビューと成果の発信	通年	北京女性会議参加者	15人	無料	当時の横浜市民派遣団からの提案	横浜市による北京会議への市民派遣の成果を検証する取組								○
「YOKOHAMA わたしの防災力ノート」改訂版の制作(再掲)	男女共同参画の視点での地域防災研修時に教材として使用する「YOKOHAMA わたしの防災力ノート」のリニューアル	通年	市民	—	無料	地域防災研修時の参加者の意見を把握	協会オリジナル教材の制作							○	○
保育園と連携したジェンダー平等プログラムの開発(再掲)	保育園等と連携し、保育・幼児教育におけるジェンダー平等理解・促進プログラムの開発と試行	通年	保育園、幼児教育関係者等	—	無料	子育て期の保護者からニーズを把握	市内では類似事業なし			○	○	○			○
8 協働連携事業															
自助グループ支援	心やからだ、生き方等の悩みをもつ当事者が経験や情報を分かちあい、支えあう活動の場を提供	通年	団体	年間 3,000~ 4,000人 程度	無料	過去の実績とアンケートからニーズを把握	主にジェンダー課題に関するテーマで実施			○				○	○
親子のひろば	アートフォーラムあざみ野の「親子のひろば」において、予約なしで子どもと一緒に参加できる場を提供し、子育て中の親同士や保育者との交流を促進	通年	未就学児と保護者	20組50人(定員) 年間 1,500組 程度	1組300円	過去の実績とアンケートからニーズを把握	—			○	○				
アートフォーラムあざみ野20周年記念事業	アートフォーラムあざみ野開館20周年を記念し、横浜市民ギャラリーあざみ野との協働イベントを実施	10月	市民	120人	1,200円	芸術文化振興財団との協働企画による	20周年特別企画(内容未定)			○	○				○
あざみ野サロン	ジェンダー×アートをベースにした交流型の協働事業を実施	1回	市民	20人	600円	芸術文化振興財団との協働企画による	複合館の特色を生かした事業			○	○				○

ア 情報ライブラリを活用した男女共同参画に関する理解促進

イ 女性の経済的自立に資する支援

ウ 女性管理職育成支援

エ 女性の健康支援

オ 女性の理工系進路選択を進めるための取組

カ(ア) 男女共同参画に関する理解促進のための取組-市民

カ(イ) 男女共同参画に関する理解促進のための取組-企業

カ(ア) 男女共同参画に関する理解促進のための取組-若年層

カ(イ) 男女共同参画に関する理解促進のための取組-支援機関・団体等

キ 地域防災における男女共同参画の視点の浸透に関する取組

ク ジェンダーに起因する差別、暴力、生きづらさ等に対応する相談等の取組

ケ DV相談支援センター業務

コ 男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度

サ DV・ハラスメント・性暴力等の根絶に向けた取組

【政令指定都市の若年層に対する取組状況】

自治体名	施設名	事業名	対象	概要
仙台	仙台市男女共同参画推進センター	10代・20代女子のためのちょっと生きやすくなるカフェ「自立のためのお金と仕事」	16歳から29歳の独身女性（お子さんがいないかた）・20名	自分を大切にして生きていくためのレクチャーとおしゃべり会。「実家を出て家族から離れたい」「ひとり暮らしを始めたが経済的に苦しい」等の悩みを持つ女子におすすめの会。
		U30で話してみない？ #ジェンダー不平等	30歳以下の方・15名	日常生活の中にある、ジェンダーについてのざわざわ。感じたことを声にして、同世代で話してみませんか？という声かけのもと、ジェンダーを考える問い合わせを散りばめた広報紙を使ってワークショップ形式で実施。
		男同士のおしゃべり入門～そのもやもやを話そう	10代から30代の男性・15名（抽選）	各地で男性同士の「お茶会」を開いている講師から、おしゃべりの可能性やこの場でのルールについて話を聞いた後、3人1組に分かれて「ただ話す」「ただ聞く」ことのよさを体感する。
川崎	川崎市男女共同参画センター	中高生のための職場体験学習の受け入れ（ジョブシャドウイング）	市内の中高生	市内の中高生の職場体験、ジョブシャドウイングの受け入れを年間を通じて実施。
		短期インターンシップ事業	大学生	インターンシップを通して男女共同参画を自分事として理解し、社会全体を幅広く見て、これから自分がどの方向に進んだら良いか、どのように生きていきたいのかを考える。
		出張授業	市内の生徒・教職員・保護者	【出前講座テーマ例】 <ul style="list-style-type: none">（人権学習）性の多様性に関する授業（人権学習）デートDV予防（キャリア支援）SDGS・ジェンダー平等について（キャリア支援）理工系分野の働き手に学ぶ進路応援講座その他、ジェンダーに関連する講座
静岡	静岡市女性会館	女子高校生のためのライフ・キャリアデザイン	市内高校生	静岡市内を中心に、学校、自治会、企業、行政機関等が実施する講座・研修会等に、スタッフを講師等として派遣。
		卒論・探究学習発表会	高校1年生～大学生4年生、大学院生	若者の成長と未来を応援するために、毎年学生を対象に、卒論・探究学習発表会を実施。 <ul style="list-style-type: none">テーマLGBT、育児、キャリア、防災、多様性等女性を取り巻く課題やジェンダーに関する内容を扱ったテーマ10分以内（発表方法は自由）
浜松	浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター	＼中高生対象／若者キャリアデザイン講座 「自分らしいキャリアを描こう！～理系でGo！！シゴトのゲンバ 理系×公務員 in浜松市保健環境研究所～」	市内在住または在学の中学生・高校生	浜松市保健環境研究所の案内及び先輩職員との交流会を実施。
		女性のための成長講座 第10期はままつ女性カレッジ～学ぶって楽しい「私」を更新する！～	20～40歳代の女性（市内在住、在勤の方）	女性のための成長講座、学びを応援する講座（全12回の連続講座）。男女共同参画について学ぶだけでなく、課題解決のためのグループワーク、プレゼンテーションのコツなどを学ぶ。

(裏面あり)

資料 6

【政令指定都市の若年層に対する取組状況】

自治体名	施設名	事業名	対象	概要
大阪	大阪市立男女共同参画センター・西部館	女子高生のための政治塾～18歳までに政治について考えてみよう～	テーマに関心のある方	「政治家になるにはどうしたらいいの？」と立ち上がった現役女子高校生が、同世代に政治を身近に感じてもらう機会を提供。
神戸	神戸市男女共同参画センター	神戸高専で科学技術を体験しよう！	神戸市在住または市内中学校に通う女子中学生	神戸市立工業高等専門学校でいろんな「科学技術」を体験して、理系の勉強や科学楽しさを知ってもらう。
岡山	岡山市男女共同参画社会推進センター	3丁目ユースクリニック	10代～20代	ユースクリニックはスウェーデンで生まれた13歳から25歳の若者が当然の権利として、無料で訪れることができる若者のためだけにあるクリニック。助産師、看護師、公認心理師、産婦人科医などが待機し、様々な相談に対応。
福岡	福岡市男女共同参画推進センター	未来をつくるアウトプットラボ Output Lab – Take the First Step Towards Gender Equality	おおむね15～49歳の人	SDGsの一つであるジェンダー平等を学び、他の人と話し合いながら、自分の思考を整理して、アウトプットすることを目的とした参加型講座で、自分のことを知りたい、自分らしく生きたい、未来を変えたいという方向けの内容となっている。
熊本	熊本市男女共同参画センターはあもにい	学生の、学生による、学生のための アイデアコンペ	学生のみなさんどなたでも（一般参加可）	テーマ「熊本県内の市町村の魅力化！」 熊本県内の市町村から地域を選定し、自分の「好き」を掛け合わせて、6人の学生が課題解決のアイデアを発表。
		はあもにいフェスタ2024シオリーヌさん講演会	小学3～6年生の親子（中高生以上の単身参加も可）	人気YouTuberのシオリーヌさんを講師に招き、親子で「性」について考える。
		デートDV防止講座	市内中学生	デートDV（交際中の男女間で起こるドメスティック・バイオレンス）の意味や内容を正しく理解し、学ぶ、無料の出張講座を実施。教師たちによる寸劇でデートDVの例を紹介し、「過度な束縛もデートDVになる」「嫌だと思ったら嫌だと言っていい」と、暴力に頼らない対等な人間関係が大事であることを伝える。

【政令指定都市の男性に対する取組状況】

都市名	分類	名称	目的・概要等
さいたま	ジェンダー・固定的性別役割分担	国際男性デー記念講座「男性は何をどう悩むのか～男性専用相談窓口から見る心理と支援～」	「男性相談の現状」や「男性の生きづらさ」、「“楽に生きたい、仲良くしたい”気持ちを実現させるために試してみたいこと」などのトピックについての講座。具体的なデータを踏まえ、男性を取り巻く生きづらさの原因について丁寧に分析するとともに、とっておきの「対話術7選」など、明日からできる実践的なコミュニケーションについても紹介。
千葉	健康支援	男性健康講座「超実践！働く世代の腰のまもり方」	体の要である「腰」。何をするにも腰の痛みがあるかないかで生活の質が変わることから、自分の体を労わるために、セルフケアについての知識を学び、実習（ストレッチ）を行う。
川崎	育児・家事	プレパパカフェ	これから結婚を考える人や子どもを迎える人が抱える「不安や悩みを相談したい」といったニーズの高まりを受け、横のつながりなどネットワーク作りを目的に実施。
川崎	育児・家事	パパ向け料理教室	父親向けの料理教室を実施。
相模原	育児・家事	男性の育児参画講座	・東浩司さんの講演会である「子育て×仕事」の相乗効果では、男性が家事や育児に関わる大切さを考える機会を提供。 ・親子で楽しむお弁当づくりでは、冷凍野菜や万能調味料を使いながら、手軽に子どものお弁当づくりをする機会を提供。
新潟	育児・家事	男性の生き方講座（子育て期）	家族写真を上手に撮ることなどをテーマに、妻と子の気持ちを考える必要性を実践的に学ぶ機会や、子育て中の同年代の男性同士が悩みや子育てについて話す機会を提供。
新潟	介護	男性の生き方講座（定年期）	男性の生き方講座（定年期）では、ジェンダーの視点を持って認知症や介護の問題について正しい知識を持ち、配偶者や家族とともに問題に向き合うことの重要性を学ぶ機会を提供。
新潟	育児・家事	子育て支援講座	子育て支援講座では、「父親らしさ」や「親らしさ」のイメージが与えている影響等を夫婦で共有し、夫婦のチームワークを強化していくポイントを学ぶ機会を提供。
静岡	育児・家事	男のスイーツ作り＆心地よい生き方	男性向けにパティシエがクッキーやマフィンなどのお菓子の作り方を教える。焼き上がるまでの時間は、パティシエ作のスイーツを試食しながら、静岡県立大学教授の犬塚協太先生が、最近話題の"SDGs"目標5「ジェンダー平等」を取り上げ、男性の心地よい生き方について解説する。
浜松	健康支援	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ出前講座（企業向け）	対象企業の男性グループリーダー等に「女性がいきいきと働き続けるために」をテーマに出前講座を実施。 前半の「浜松市助産師会の医師による講義」では、女性の健康対策の必要性や、ライフステージごとに生じる女性特有の生理、不妊治療、妊娠出産、更年期などの健康課題や、病気について学ぶ。 後半のグループワークでは「働く女性の健康課題について考えよう」をテーマに、会場での参加者がグループごとに分かれ、講義を受けての感想や、それぞれの職場で抱えている健康に関する困りごとについて話し合いを実施。
名古屋	介護	親の介護について語ろう	高齢者のこころとからだ（老化、認知症）を理解するとともに、家での介護・施設での介護に関するワンポイントテクニックを学ぶ。
京都	育児・家事	男性の家事・育児参画講座	男性が家事・育児を行うことの重要性を伝えるとともに、自身のワーク・ライフ・バランスを考える機会とする。名もなき家事を見える化させることで、家庭での役割分担の現状を把握し、パートナーとの対話をとおして、男性が家事・育児分担や今後の生活を見直す講座を実施。
大阪	育児・家事	「お父さんのために育児セミナー」	0歳の子どもがいる男性保護者が繋がる場を提供。子どもの世話やコミュニケーション等について共に学ぶ機会とした。
大阪	育児・家事	2・3歳児とパパの！遊んで楽しむ子育て講座	からだを使った遊びを通じて、親子のつながりを強くし、子どもの心身を育む。
大阪	育児・家事	アウトドアで学ぼう！親子サッカー＆もしもの時のファーストエイド	親子(主に男性保護者を対象)のよりよいコミュニケーションを、サッカーを通じて促進するとともに、スポーツにつきもののケガや、もしもの時のための心肺蘇生法やAED、その他の応急手当（ファーストエイド）を親子で習得する。
大阪	育児・家事	クレオのパパカフェ	未就学児を育てる男性保護者を対象に、子ども・パートナー・仕事と子育ての両立・ひとりの時間等、パパ同士で話し合う場を提供。子育て館の役割やセミナー、子育て相談、男性相談といった事業の紹介も同時に行った。
大阪	育児・家事	パパを楽しむ！2・3歳児との遊び方のヒケツ	遊びを通して父子の絆を強くするとともに、発達段階に応じた関わり方を学ぶ。

(裏面あり)

資料 6

【政令指定都市の男性に対する取組状況】

都市名	分類	名称	目的・概要等
大阪	育児・家事	パパ力UP大作戦～父子で楽しむ不思議遊び～	子どもの成長に必要な感情の出し方や運動能力の引き出し方など遊びを通じて学ぶとともに、子どもが成長するまでの育児期間を楽しみ、父子の信頼関係を深めるためのコツを学ぶ。また、父親同士が子育ての体験談や悩み等の情報共有も行うことで、パパの育児力アップをめざす。
大阪	育児・家事	プレパパ応援！パパのための出産準備講座	出産までに気をつけたいことや心構えを学ぶとともに、沐浴を体験する。また、パパ同士のワークを通して赤ちゃんのいる生活をイメージする。
大阪	育児・家事	知っておきたい！0・1歳児パパの育児講座	新米パパが子育てを楽しむために、子どもとの関わり方や急な病気やケガへの対応等について学ぶ。
神戸	意識啓発	夏休み親子防災教室 パパと一緒にペットボトルで雨量計を作ろう！	父親の育児参加企画。 主に普段、子供と過ごす時間が取りにくい父親が、子供と一緒に防災について学ぶ機会を提供することで、災害時に必要な知識を得るとともに、男性の家庭・育児参画を推進することを狙いとする。
岡山	介護	男の介護講座	介護の現場経験豊富な講師が実技を交えてわかりやすく、少しでも楽になる介護のノウハウを伝える。対象は男性、同伴者は男女問わず可能だが、女性のみの参加は不可。
北九州	育児・家事	おとこの魅力アップシリーズ（おそうじ男子、育児男子、緑茶男子、家事シェア男子、時短料理男子、出前講座「メンズご飯！」、出前講座「男のたしなみ～コーヒー編～」ほか）	男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図った。
北九州	育児・家事	男性向け講座（エプロン男子、父と子の食育講座、介護男子）	男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図った。
福岡	ジェンダー・固定的性別役割分担	アミカス男性カレッジ	男性を対象に、ワーク・ライフ・バランスの重要性や家庭における固定的性別役割分担意識の解消をテーマとしたセミナー。
熊本	意識啓発	はあもにいメンズカレッジ 企業を成長へ導く～男女共同参画とダイバーシティ～	男女共同参画社会の実現のためには、男性の意識や企業・組織の環境・制度を変えることと女性へのエンパワメントは両輪。男女共同参画の基礎について学び、女性活躍推進やダイバーシティの実現に向け自社や業界で生かせる有益な情報を提供することで、多様な人材が活躍する職場を目指すことを学ぶ講座とした。
熊本	ジェンダー・固定的性別役割分担	男性学の視点から誰もが行きやすい社会を考える	「男だから」「女だから」といった性別による役割分担意識にとらわれず、個性と多様性を尊重していくためには、女性だけでなく男性の考え方を変えていく必要がある。しかしながら、男性の生き方に対する考え方は未だ仕事中心である傾向が強いことから、「男性学の視点」を通じて講演を行った。

**男女共同参画センター等における
男女共同参画推進施策検討のための調査
報告書**

**令和6年3月
横浜市政策局**

目 次

第1部 調査の概要	5
1 目 的	5
2 調査仕様.....	5
3 項目	5
4 回収結果.....	5
5 報告書の見方	5
第2部 調査結果の分析・考察	6
1 男女共同参画センターについて	6
2 男女共同参画推進のための取組について.....	14
2－1 心やからだ、生き方に関する個別相談.....	14
2－2 課題や悩みの解決に役立つ図書・資料の閲覧・貸出	16
2－3 男女共同参画やジェンダー平等をテーマとしたイベント	18
2－4 自助グループ活動	21
2－5 乳幼児期の子供と一緒に参加できる、産後女性向けの健康教室等	23
2－6 子育て中の夫婦の悩み・課題の解決や、男性の子育て参画の支援のための講座 ..	24
2－7 D Vやハラスメントによる心の傷を回復するための相談会、講座	27
2－8 L I N Eを活用したデートD Vに関する情報提供	28
2－9 離婚時に必要な法律知識や、生活設計に関する講座	31
2－10 女性の就職・転職支援のためのキャリアカウンセリング	32
2－11 女性の就職・転職のためのスキル・知識習得講座	34
2－12 女性向けの生活設計・ライフプラン作成講座や個別相談	36
2－13 女性の就職やキャリアアップのためのパソコン講座	37
2－14 女性向けの職場の人間関係の悩みやハラスメントに関する個別相談.....	39
2－15 女性の起業に必要なノウハウに関する講座・個別相談	41
2－16 無業やひきこもり状態にある女性向けの、社会参加を目的とした講座や体験 ...	42
2－17 女性特有の健康課題に関する講座	44
2－18 女性の理工系進路選択支援のための講座等	46
3 利用(参加)したい、又は家族・知人等に勧めたいと思う事業	48
4 利用時間や曜日	50
5 オンライン形式での利用時間や曜日	51
6 オンデマンド形式での利用について	52
7 利用しやすい場所	55
8 講座に参加しやすい形式等	57
9 相談を利用しやすい形式等	60

1 0 情報媒体	65
1 1 区役所等、男女共同参画センター以外の相談員がもっていると相談しやすい知識 ..	67
1 2 男女共同参画推進のための取組についての考え方	68
F 1 性別	70
F 2 年齢	70
F 3 住まい	71
F 4 職業	72
F 5 勤務地・学校の所在地	73
F 6 同居の状況	73
F 7 共働き世帯	74
F 8 子どもと同居	74
第3部 調査票	75

第1部 調査の概要

1 目的

男女共同参画センター等で実施している施策について、市民が必要としている施策を実施できているか、市民が利用しやすい方法で実施できているか、必要な情報を市民に届けることができているか等を把握し、より効果的な実施方法を検討するため、本調査を実施した。

2 調査仕様

- (1) 調査地域 横浜市全域
- (2) 調査対象 横浜市内に居住する満18歳以上の男女個人
- (3) 抽出人数 8,000人（男性4,000人、女性4,000人、内外国人200人）
- (4) 抽出方法 日本人、外国籍市民ともに住民基本台帳から単純無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送配布、郵送またはインターネット回答
- (6) 調査期間 令和5年11月27日（月）～12月25日（月）

3 項目

- (1) 男女共同参画センターについて
- (2) 男女共同参画推進のための取組について
- (3) 利用（参加）したい、又は家族・知人等に勧めたいと思う事業
- (4) 利用時間や曜日
- (5) オンライン形式での利用時間や曜日
- (6) オンデマンド形式での利用について
- (7) 利用しやすい場所
- (8) 講座に参加しやすい形式等
- (9) 相談を利用しやすい形式等
- (10) 情報媒体
- (11) 区役所等、男女共同参画センター以外の相談員がもっていると相談しやすい知識
- (12) 男女共同参画推進のための取組についての考え方
- (13) 回答属性

4 回収結果

- (1) 回収件数 3,766件（郵送回答2,447件／インターネット回答1,319件）
- (2) 回収率 47.1%
- (3) 未回収件数 4,234人（転居、住所不明114件も含む）

5 報告書の見方

- (1) 百分比は回答者数又はN値を100%として算出した。小数点第2位以下を四捨五入したため、百分比の合計が100%にならない場合がある。
- (2) 複数回答可（2つ以上の回答をすることができる）の設問においては、各選択肢に対する回答率の合計が100%を超えることがある。

第2部 調査結果の分析・考察

1 男女共同参画センターについて

すべての拠点で、「名前も聞いたことがない」の割合が最も高くなっている。「利用したことがある」「どのような施設か知っている」「名前を聞いたことがあるが、どのような施設か知らない」をあわせた割合は、それぞれ（1）男女共同参画センター横浜で24.7%、（2）男女共同参画センター横浜南で15.5%、（3）男女共同参画センター横浜北で18.0%となっている。

(図表1-1)

男女別にみると、「利用したことがある」と回答した割合は、（1）男女共同参画センター横浜の女性で6.4%と最も高くなっている。また、すべての拠点で男性の認知率は低い傾向にある。

(図表1-2-1、1-2-2、1-2-3)

年代別にみると、「利用したことがある」または「どのような施設か知っている」と回答した割合は、若年層で低い傾向にある。

(図表1-3-1、1-3-2、1-3-3)

居住区別にみると、総じて認知度は低いが、各センターの設置区（男女共同参画センター横浜：戸塚区、男女共同参画センター横浜南：南区、男女共同参画センター横浜北：青葉区）及びその周辺地区で高くなっている。

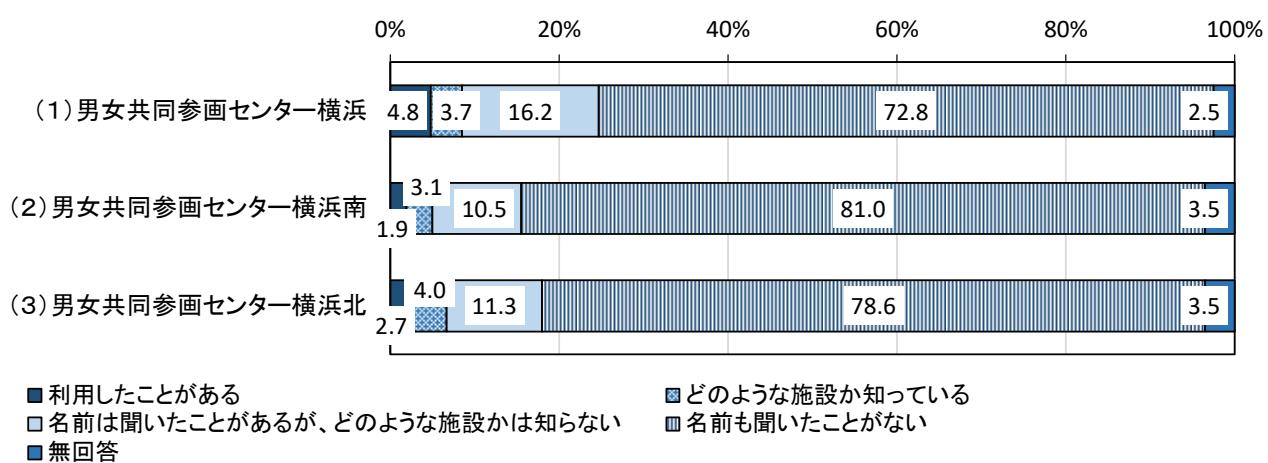
(図表1-4-1、1-4-2、1-4-3)

男女共同参画センター等で実施している男女共同参画推進のための取組に関して、「必要」と回答した人は他の選択肢を回答した人よりも「利用したことがある」または「どのような施設か知っている」と回答した割合が高くなっている。

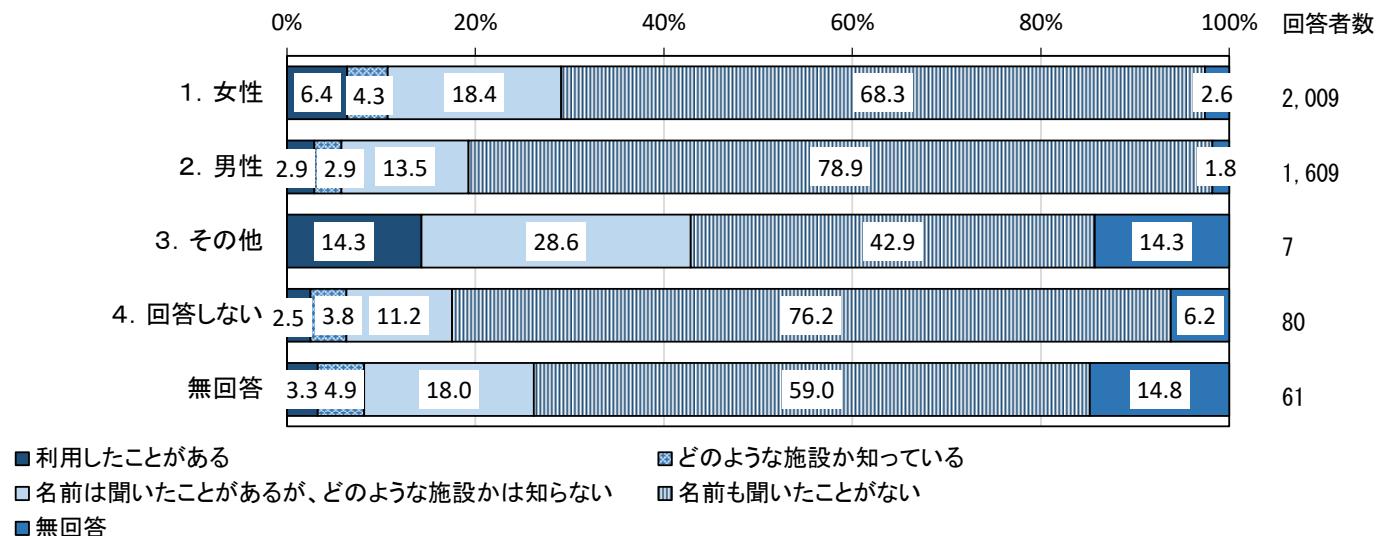
(図表1-5-1、1-5-2、1-5-3)

図表1-1

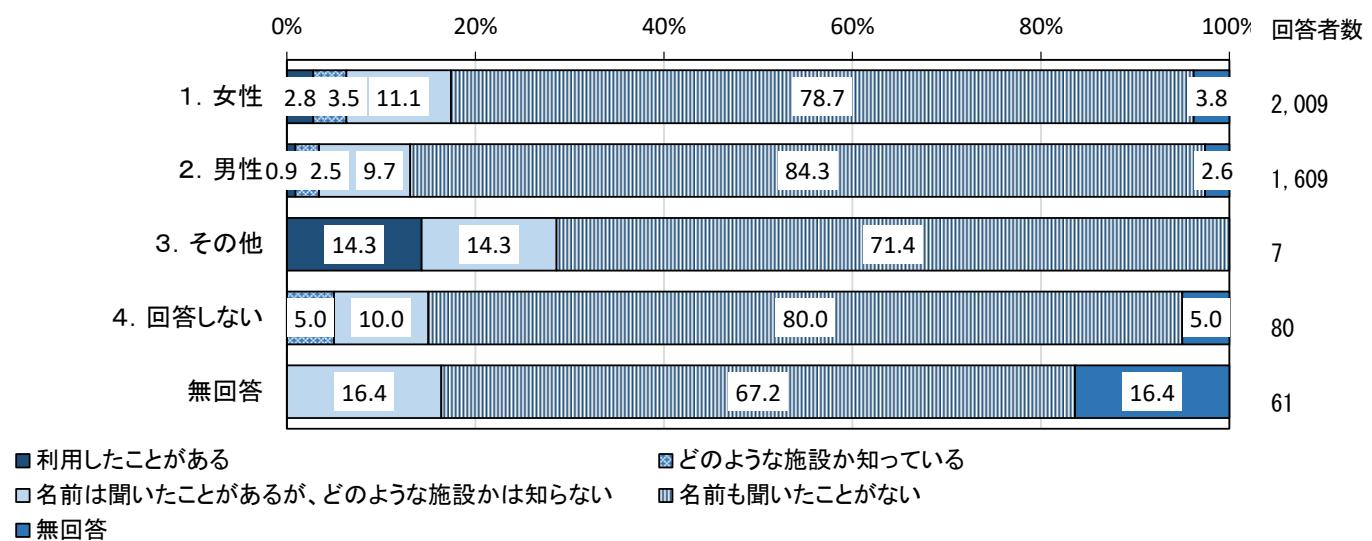
回答者数=3,766



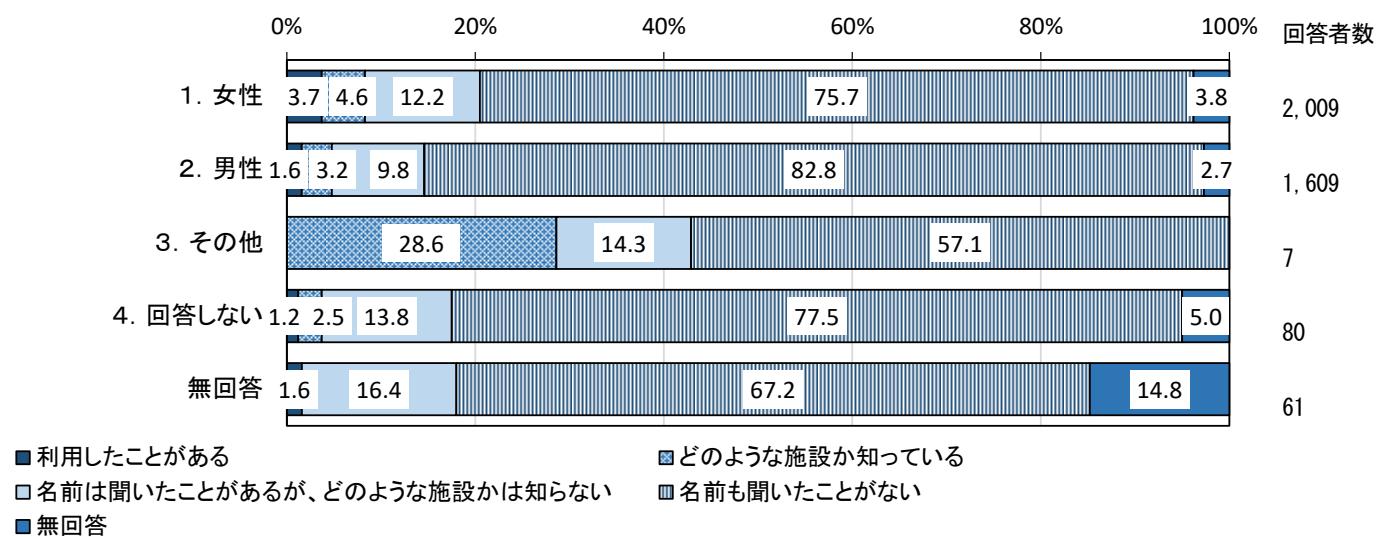
図表 1-2-1 (1)男女共同参画センター横浜



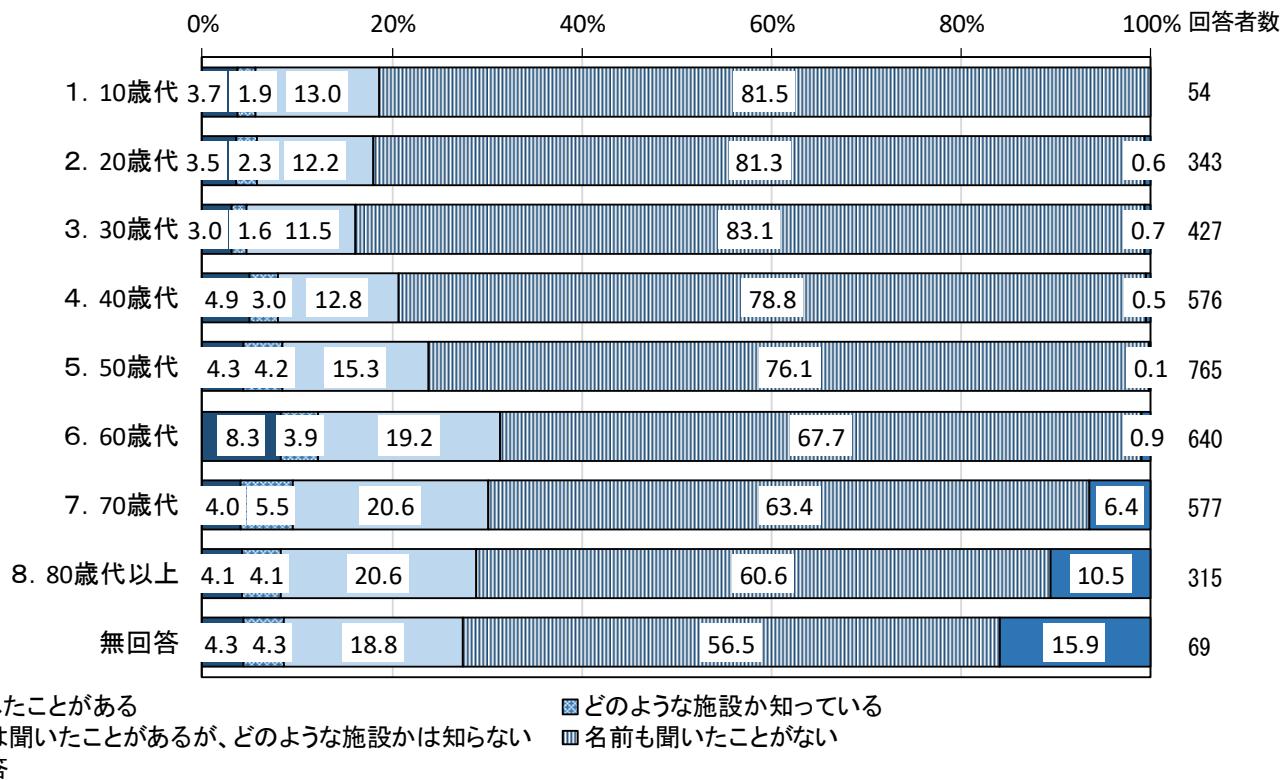
図表 1-2-2 (2)男女共同参画センター横浜南



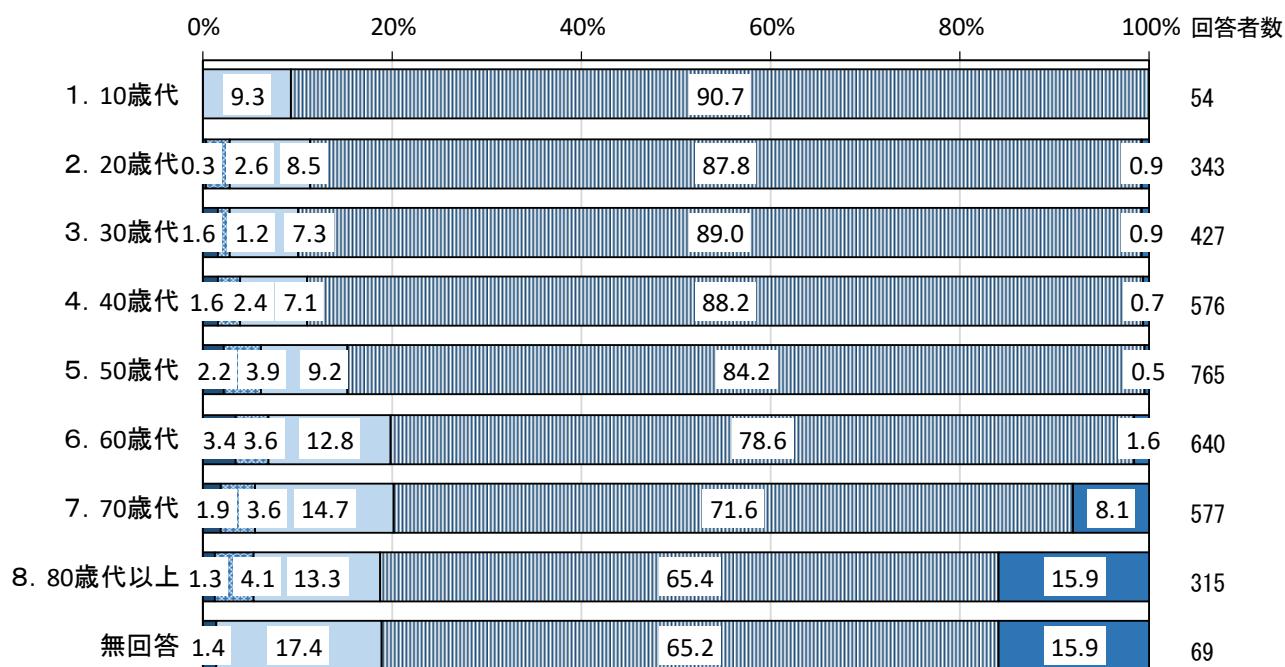
図表 1-2-3 (3)男女共同参画センター横浜北



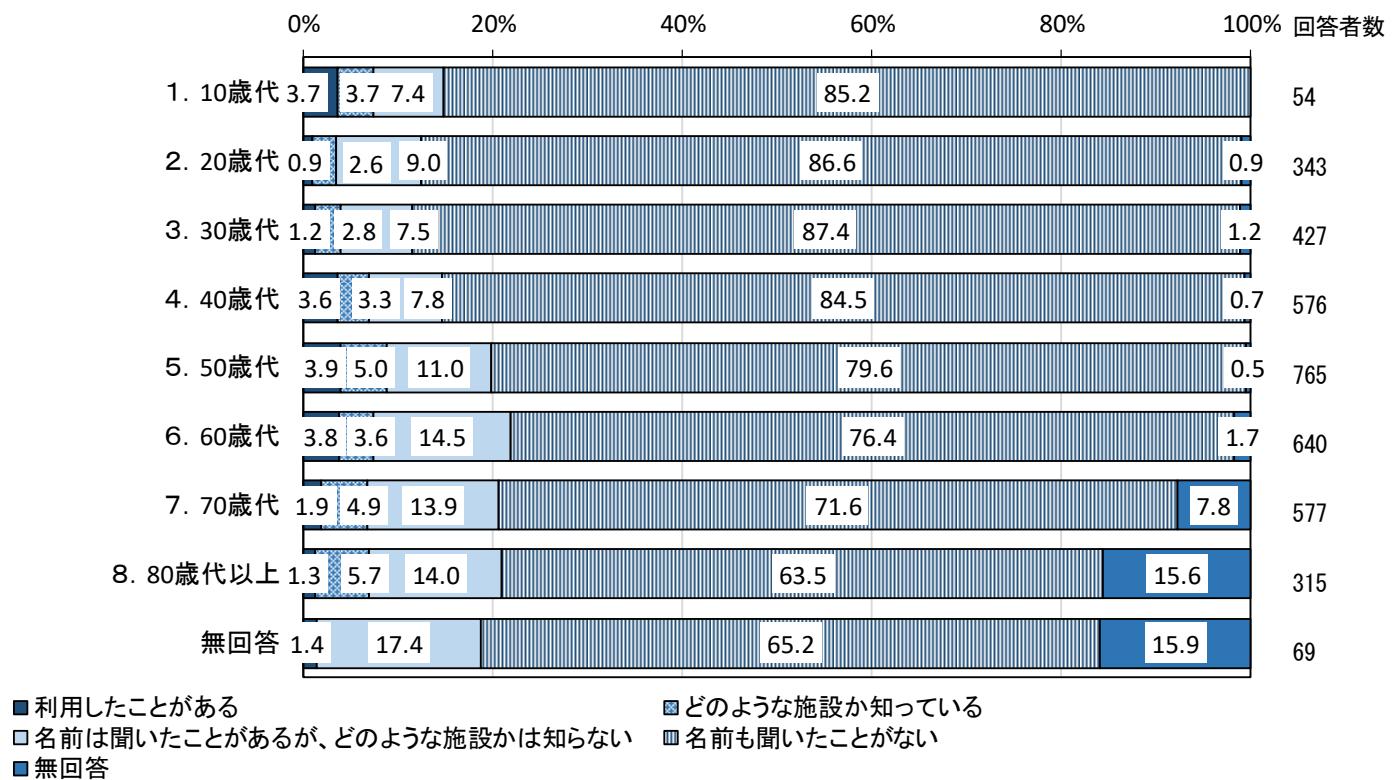
図表 1-3-1 (1)男女共同参画センター横浜



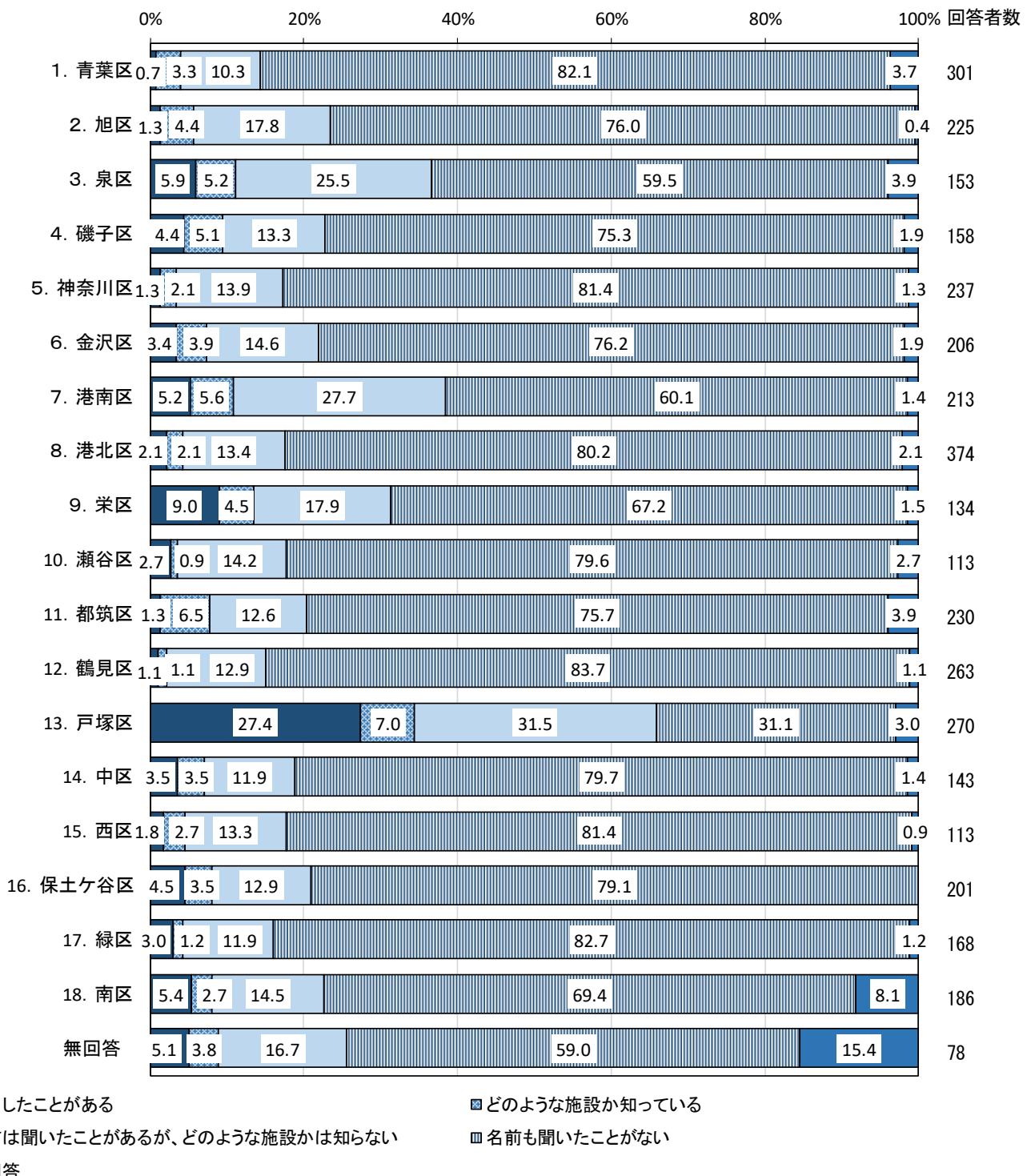
図表 1-3-2 (2)男女共同参画センター横浜南



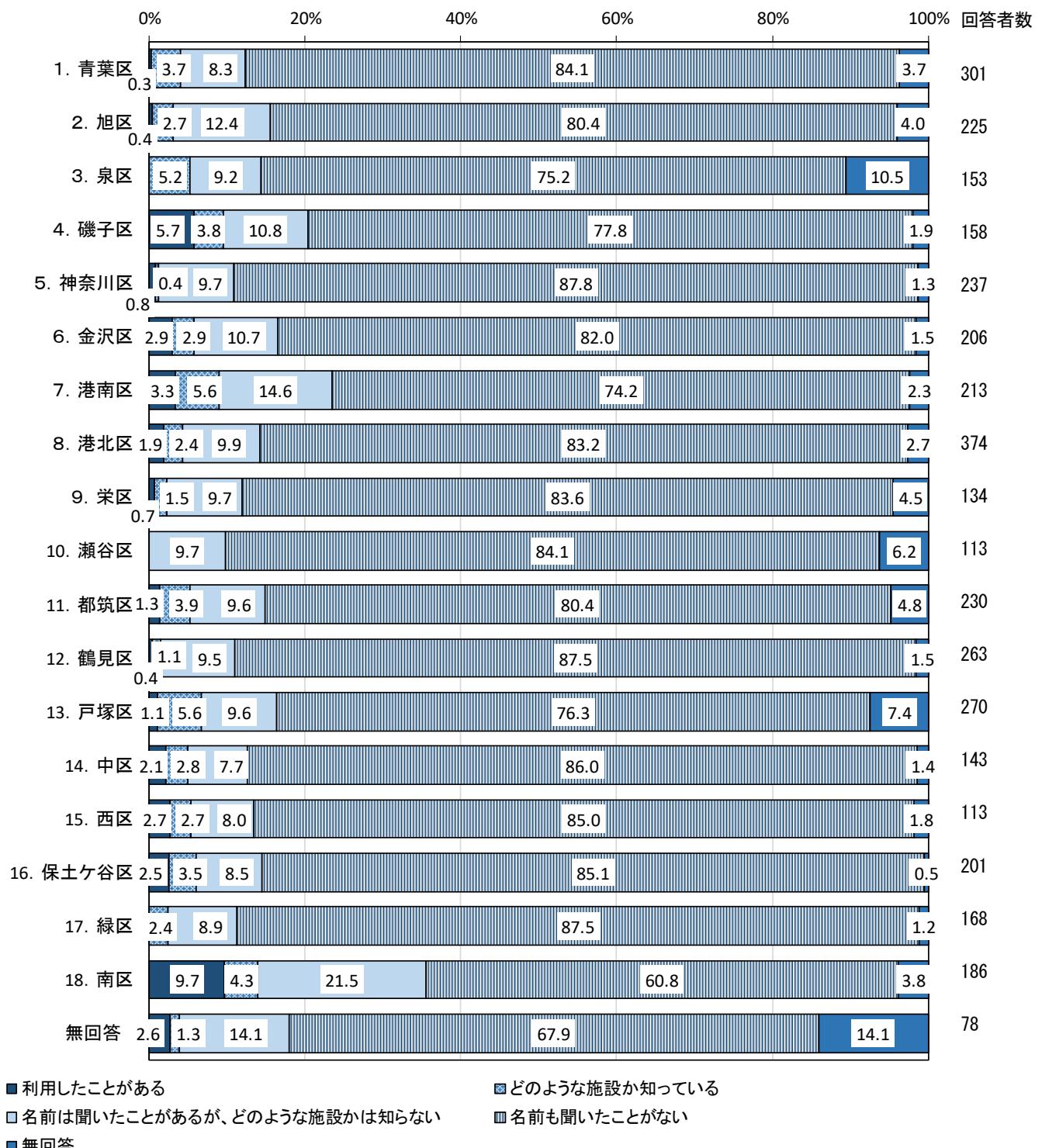
図表 1-3-3 (3)男女共同参画センター横浜北



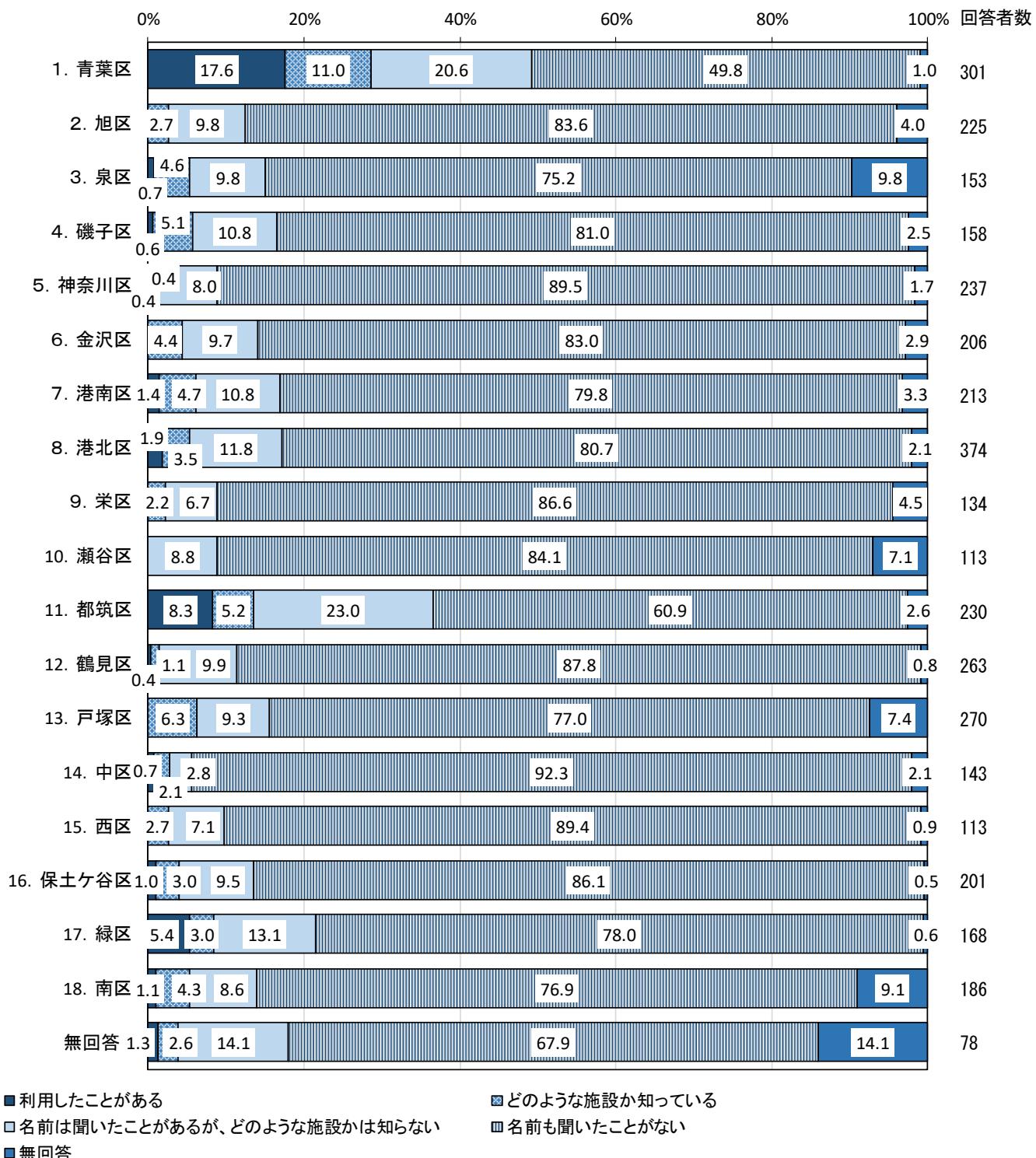
図表 1-4-1 (1)男女共同参画センター横浜



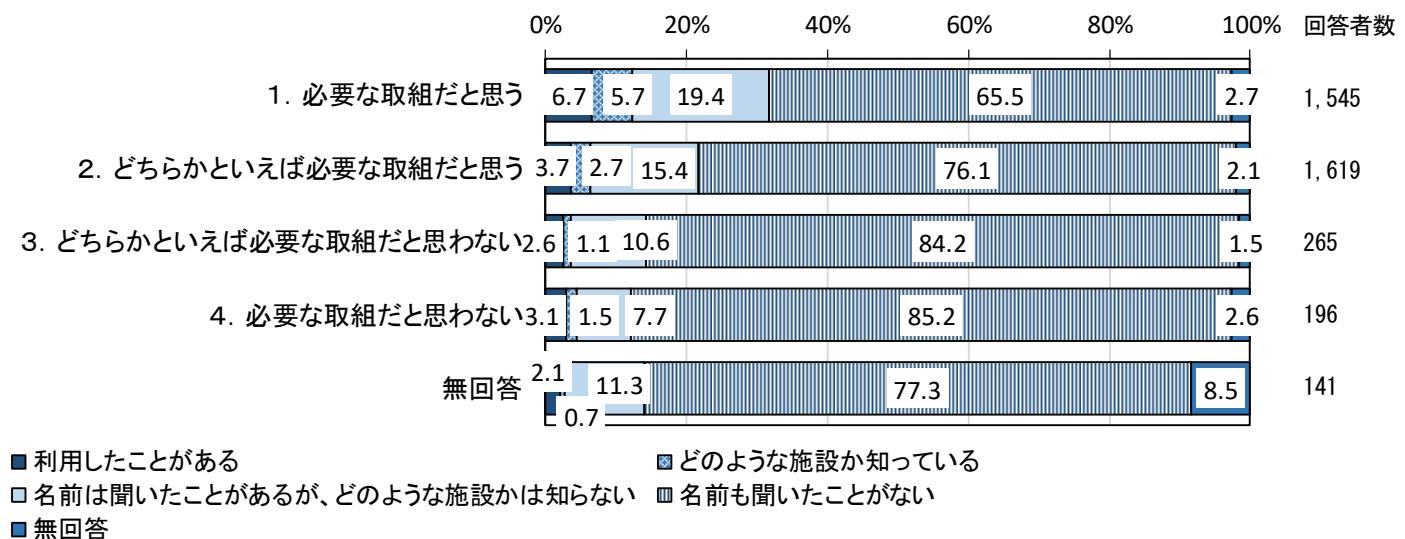
図表 1-4-2 (2)男女共同参画センター横浜南



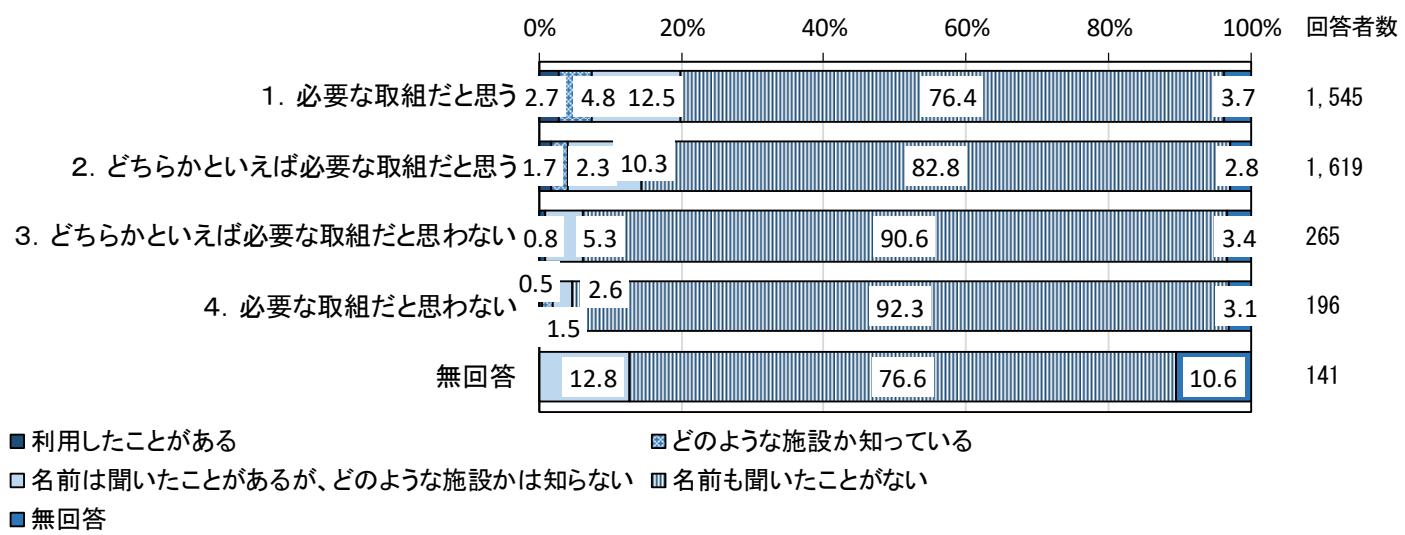
図表 1-4-3 (3)男女共同参画センター横浜北



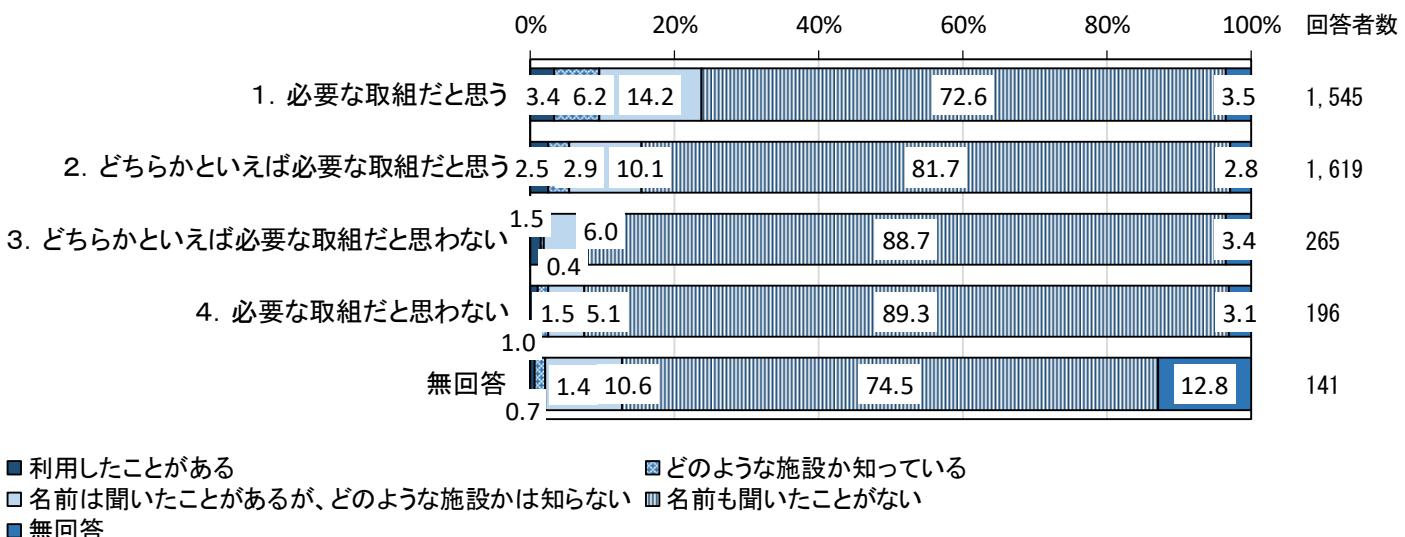
図表 1-5-1 (1)男女共同参画センター横浜



図表 1-5-2 (2)男女共同参画センター横浜南



図表 1-5-3 (3)男女共同参画センター横浜北



2 男女共同参画推進のための取組について

2-1 心やからだ、生き方に関する個別相談

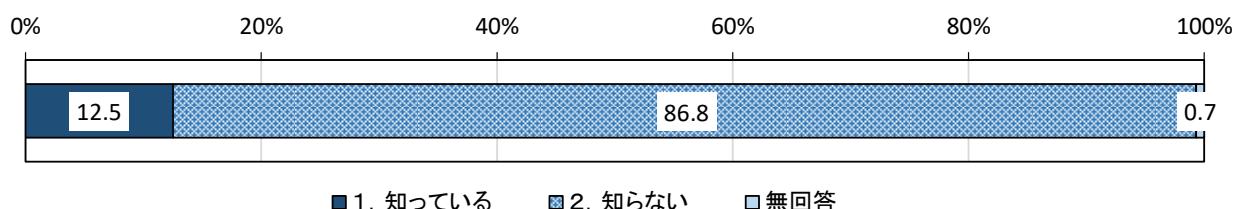
(1)取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が86.8%と高くなっている。(図表2-1-1-1)

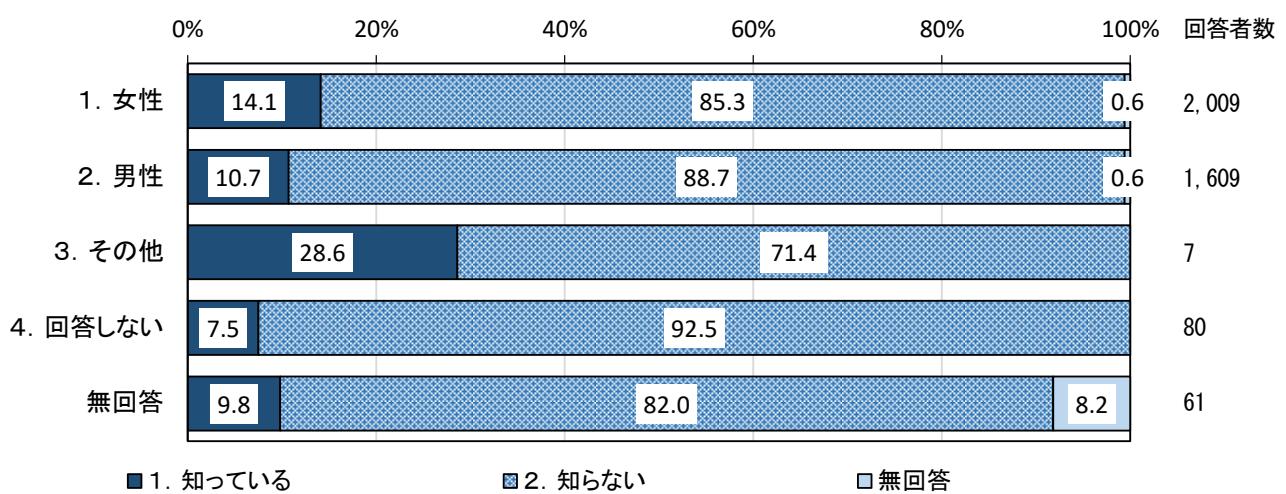
男女別にみても、女性が85.3%、男性が88.7%と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。(図表2-1-1-2)

図表2-1-1-1

回答者数=3,766



図表2-1-1-2



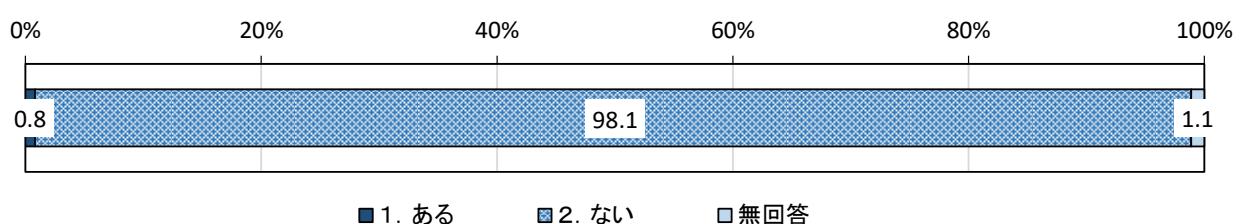
(2)利用（参加）したことがありますか

利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が98.1%と高くなっている。(図表2-1-2-1)

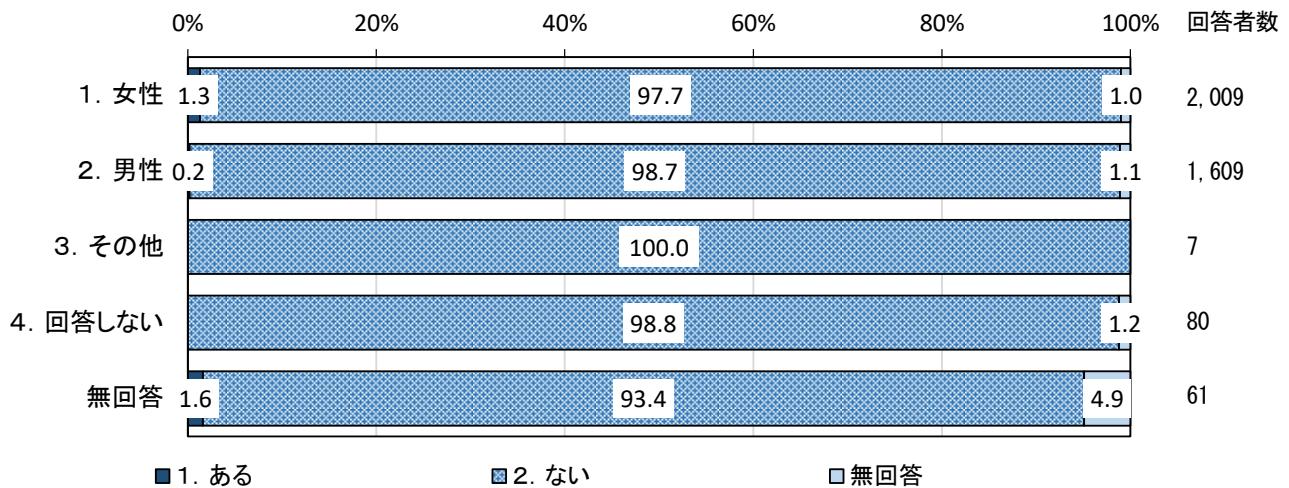
男女別にみても、「ない」と回答した割合はそれぞれ98%前後と高くなっている。(図表2-1-2-2)

図表2-1-2-1

回答者数=3,766



図表 2-1-2-2

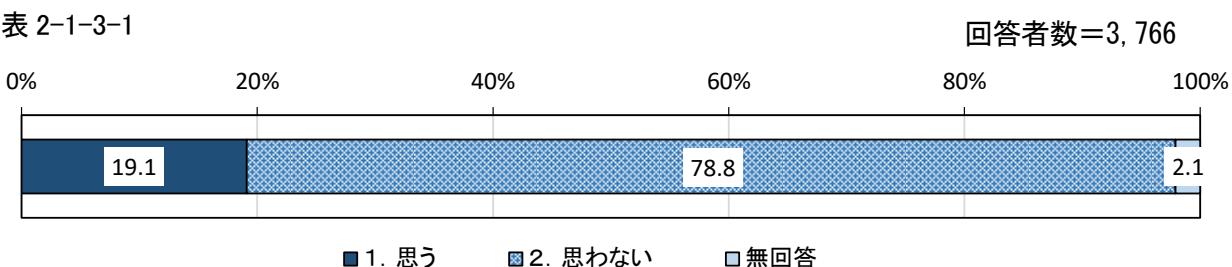


(3)利用（参加）したいと思いますか

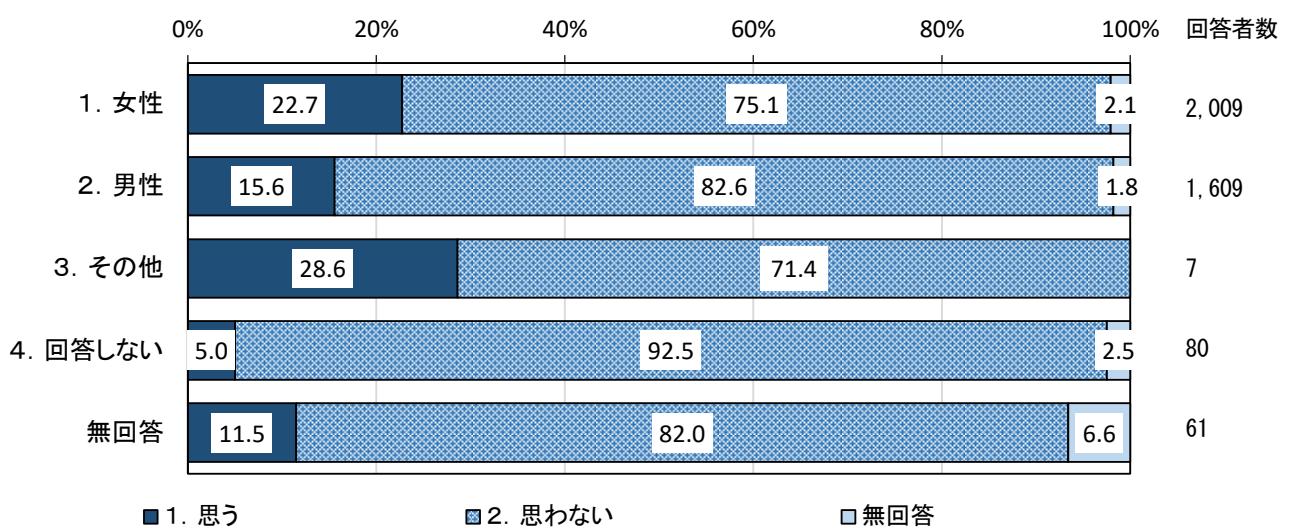
取組について、利用したいと「思わない」と回答した割合が78.8%と高くなっている。（図表 2-1-3-1）

男女別にみると、利用したいと「思う」と回答した割合が、女性が22.7%と男性に比べて高くなっている。（図表 2-1-3-2）

図表 2-1-3-1



図表 2-1-3-2

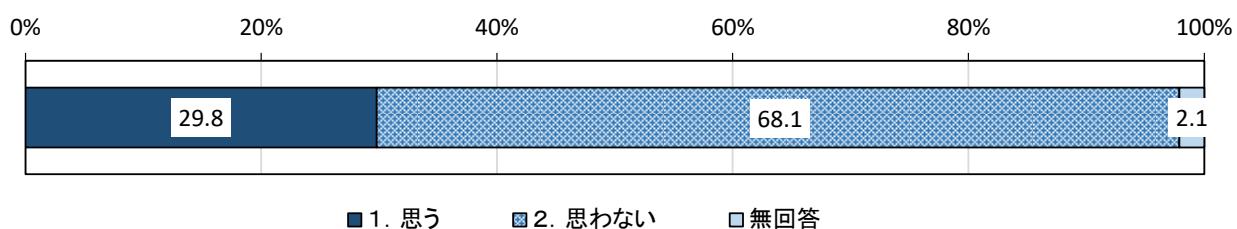


(4) 家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、勧めたいと「思わない」と回答した割合が68.1%と高くなっている。(図表2-1-4)

図表2-1-4

回答者数=3,766



2-2 課題や悩みの解決に役立つ図書・資料の閲覧・貸出

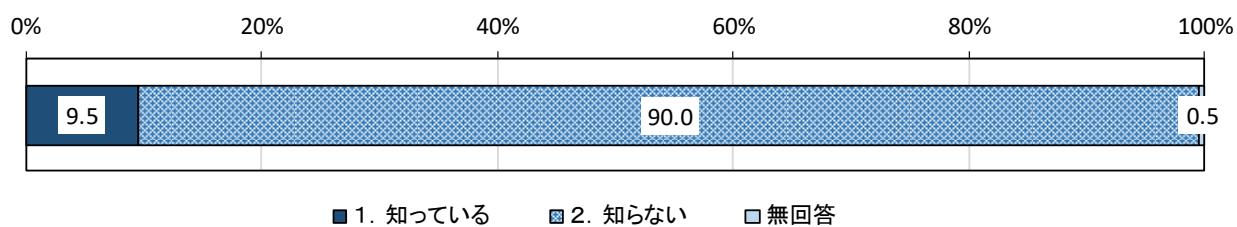
(1) 取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が90.0%と高くなっている。(図表2-2-1-1)

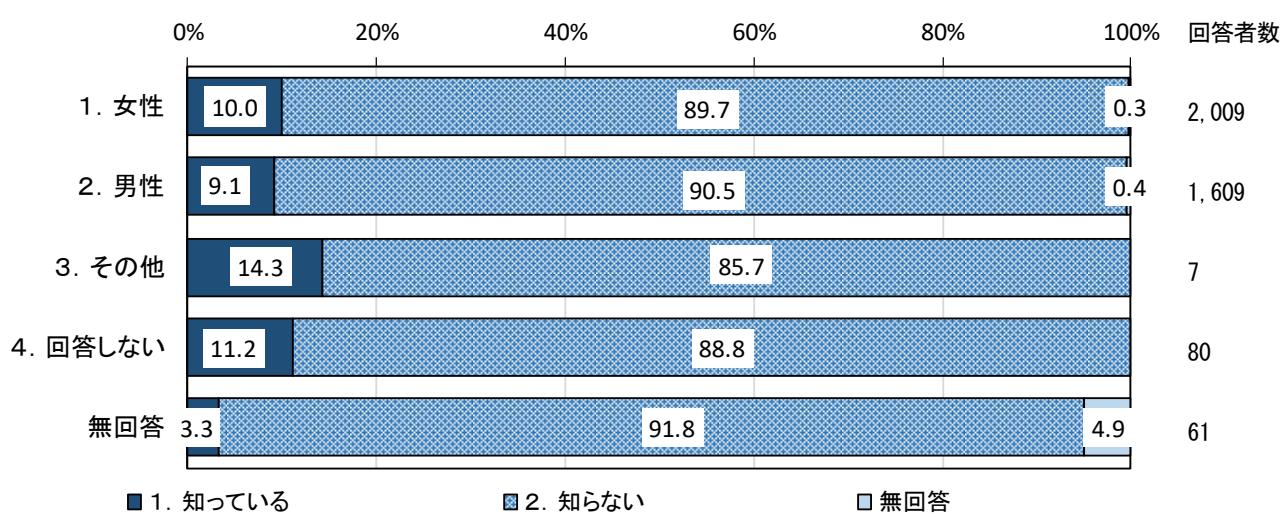
男女別にみても、「知らない」と回答した割合が、それぞれ90%前後と高くなっている。(図表2-2-1-2)

図表2-2-1-1

回答者数=3,766



図表2-2-1-2



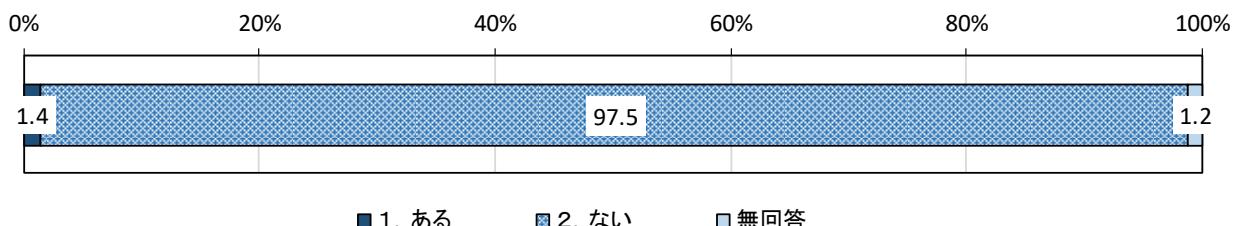
(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が97.5%と高くなっている。（図表2-2-2-1）

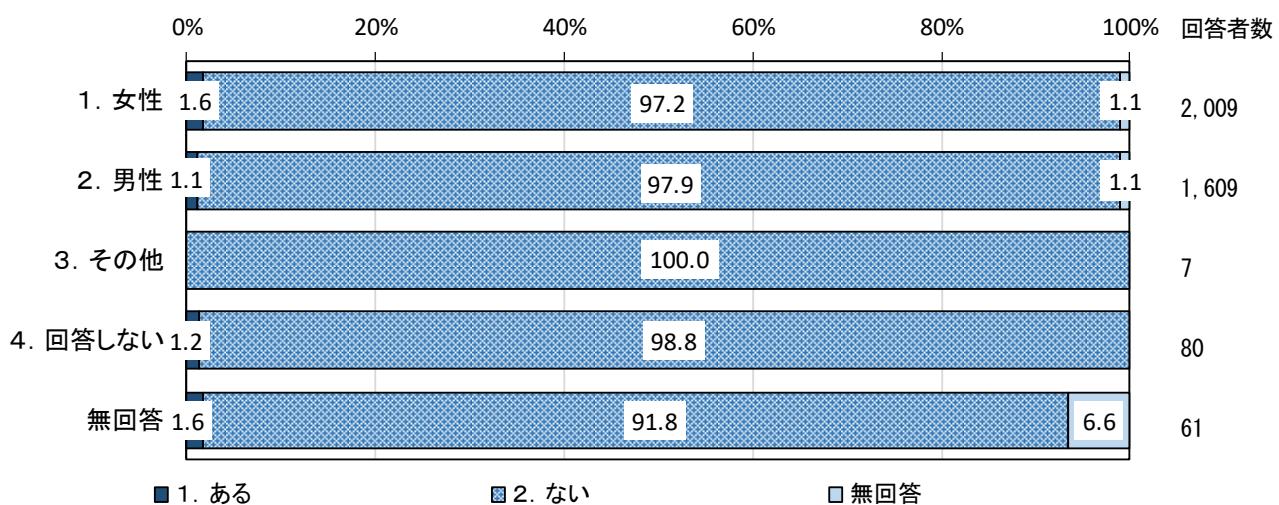
男女別にみても、「ない」と回答した割合が、それぞれ97%以上と高くなっている。（図表2-2-2-2）

図表2-2-2-1

回答者数=3,766



図表2-2-2-2



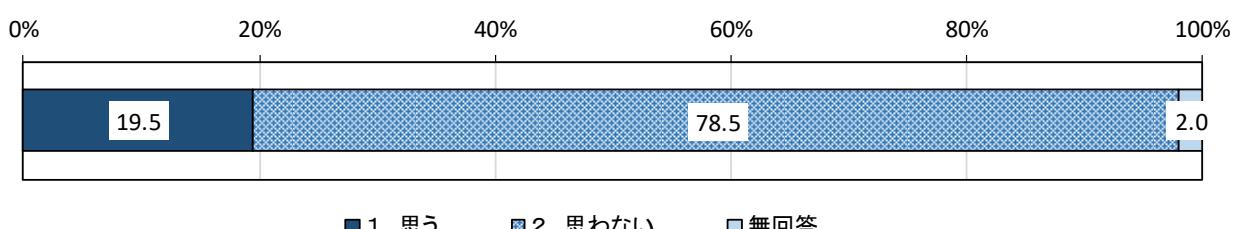
(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が78.5%と高くなっている。（図表2-2-3-1）

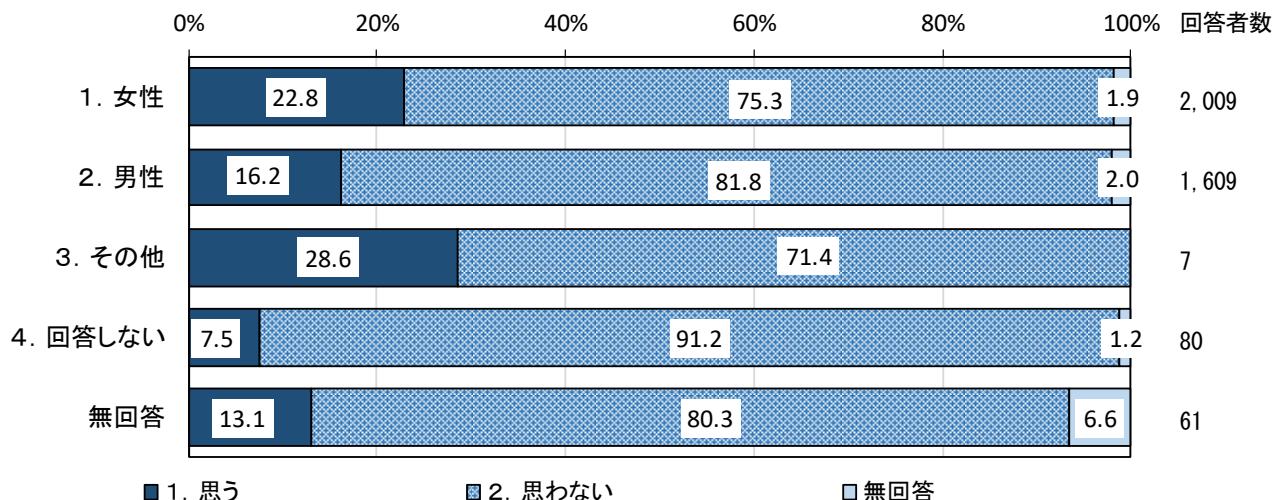
男女別にみると、利用（参加）したいと「思う」と回答した割合が、女性が22.8%と男性に比べて高くなっている。（図表2-2-3-2）

図表2-2-3-1

回答者数=3,766



図表 2-2-3-2

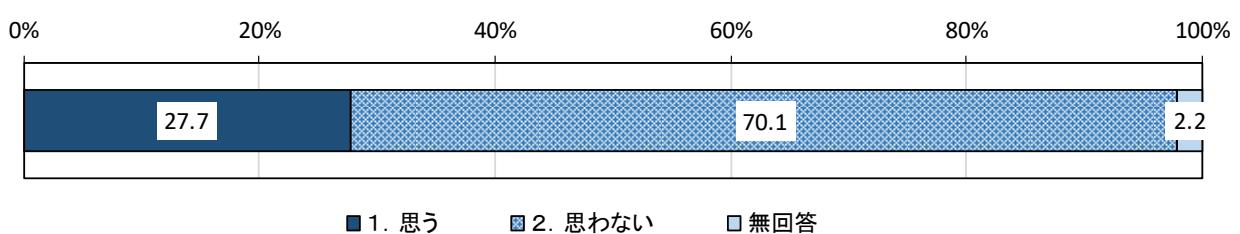


(4) 家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が 70.1% と高くなっている。
(図表 2-2-4)

図表 2-2-4

回答者数=3,766



2-3 男女共同参画やジェンダー平等をテーマとしたイベント

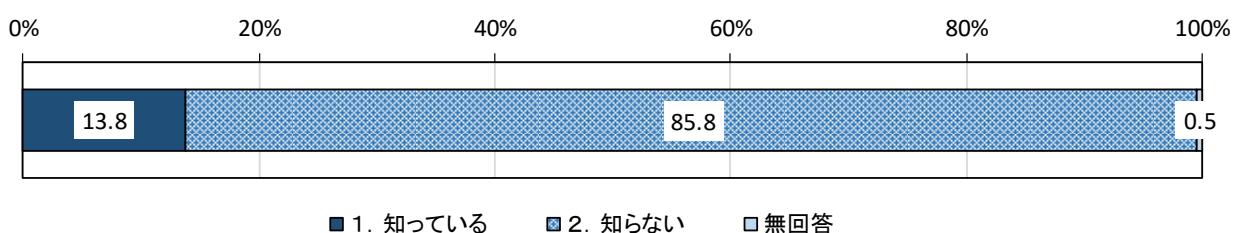
(1) 取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が 85.8% と高くなっている。(図表 2-3-1-1)

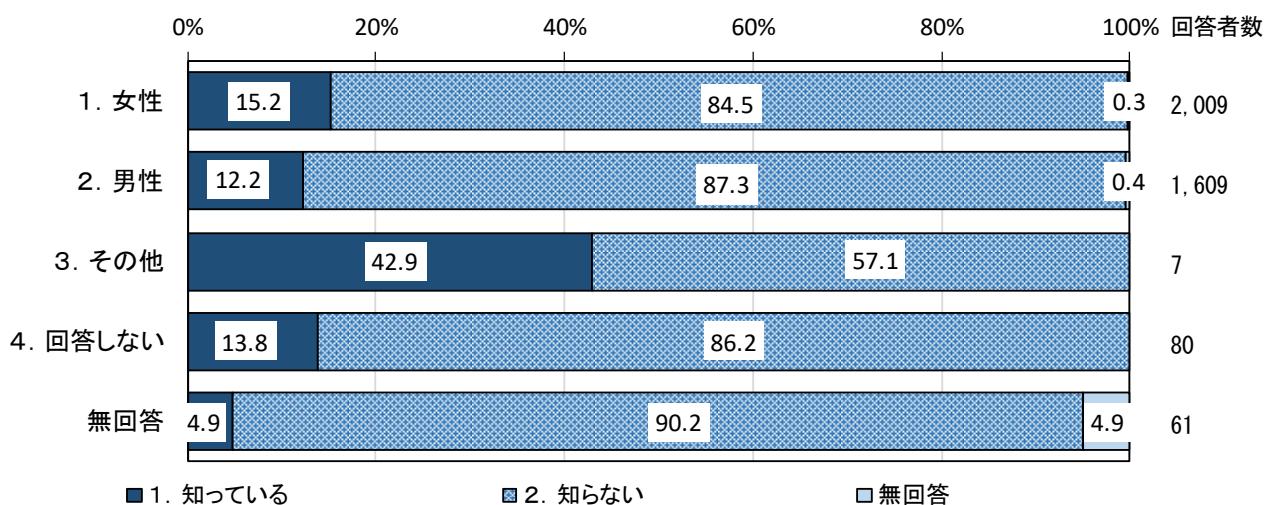
男女別にみても、女性が 84.5%、男性が 87.3% と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。(図表 2-3-1-2)

図表 2-3-1-1

回答者数=3,766



図表 2-3-1-2



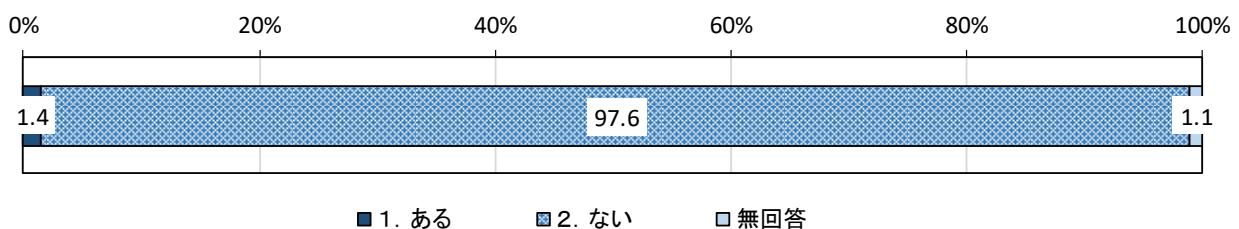
(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が97.6%と高くなっている。（図表2-3-2-1）

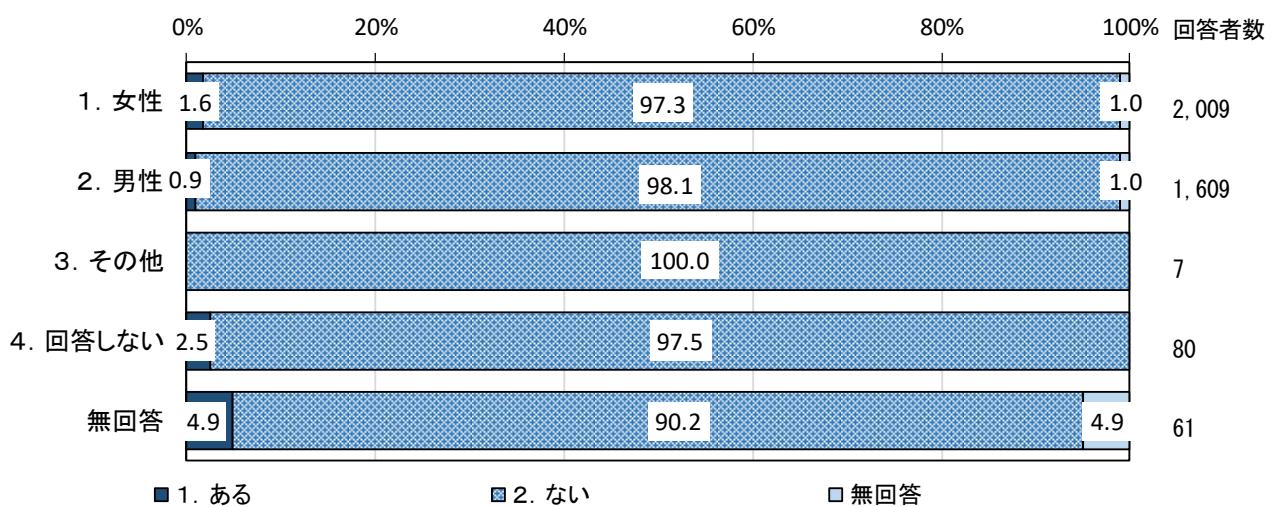
男女別にみても、「ない」と回答した割合はそれぞれ98%前後と高くなっている。（図表2-3-2-2）

図表 2-3-2-1

回答者数=3,766



図表 2-3-2-2



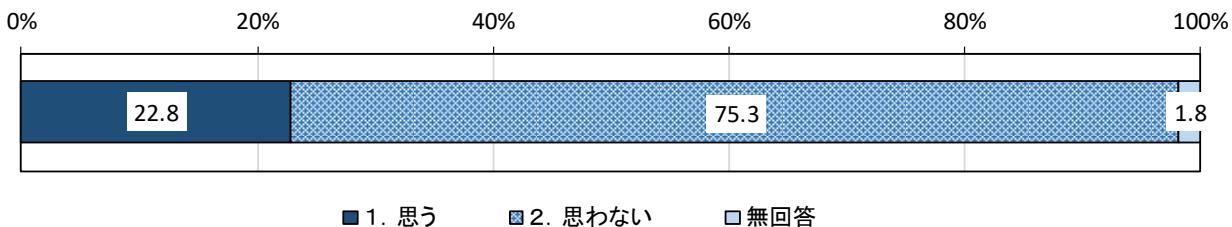
(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用したいと「思わない」と回答した割合が75.3%と高くなっている。（図表2-3-3-1）

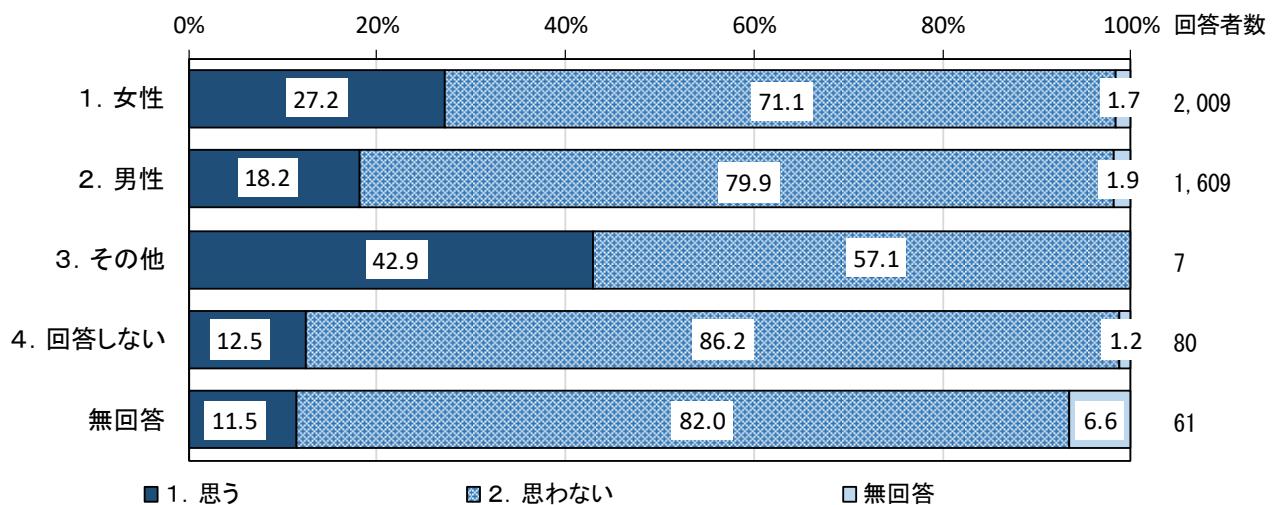
男女別にみると、利用したいと「思う」と回答した割合が、女性が27.2%と男性に比べて高くなっている。（図表2-3-3-2）

図表2-3-3-1

回答者数=3,766



図表2-3-3-2

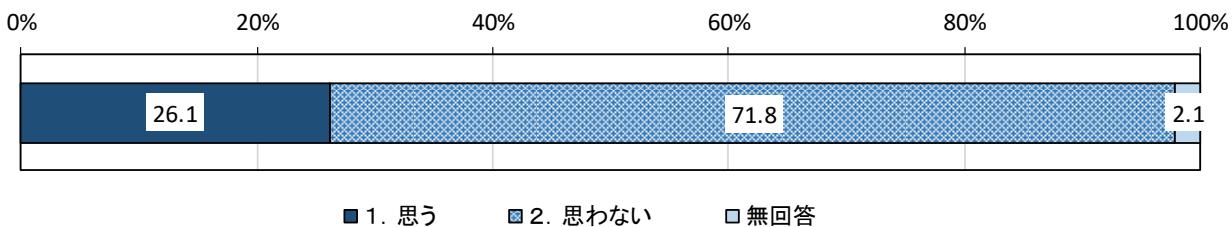


(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が71.8%と高くなっている。（図表2-3-4）

図表2-3-4

回答者数=3,766



2-4 自助グループ活動

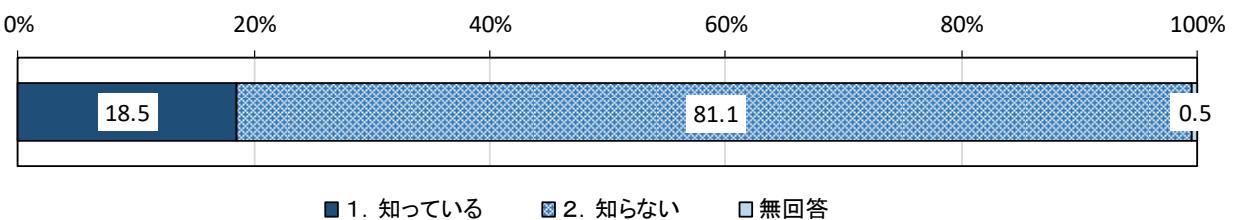
(1)取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が81.1%と高くなっている。(図表2-4-1-1)

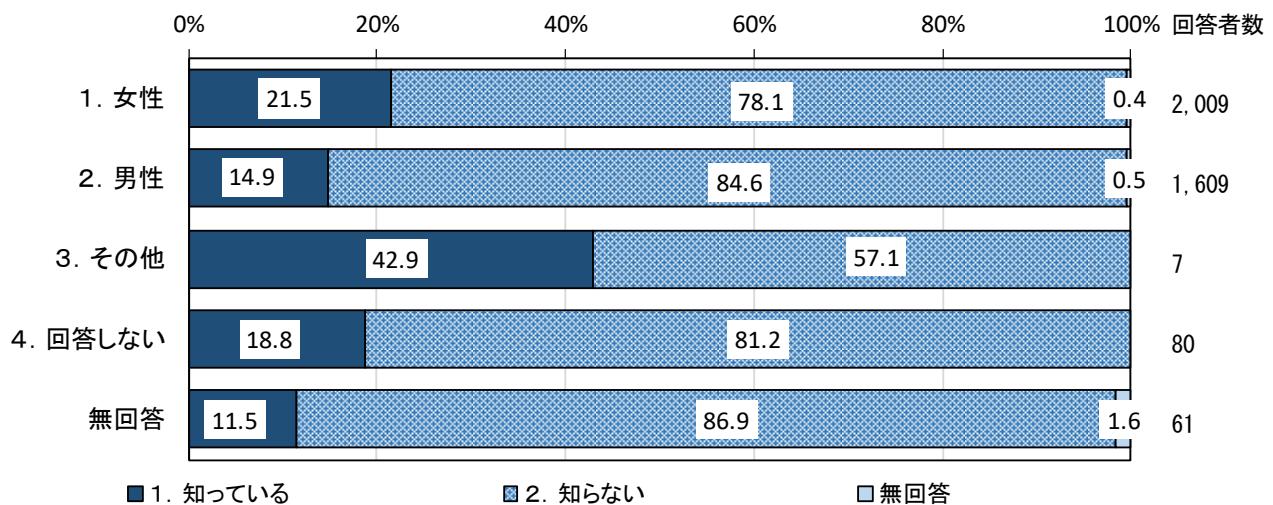
男女別にみると、「知っている」と回答した割合が、女性が21.5%と男性に比べて高くなっている。(図表2-4-1-2)

図表2-4-1-1

回答者数=3,766



図表2-4-1-2



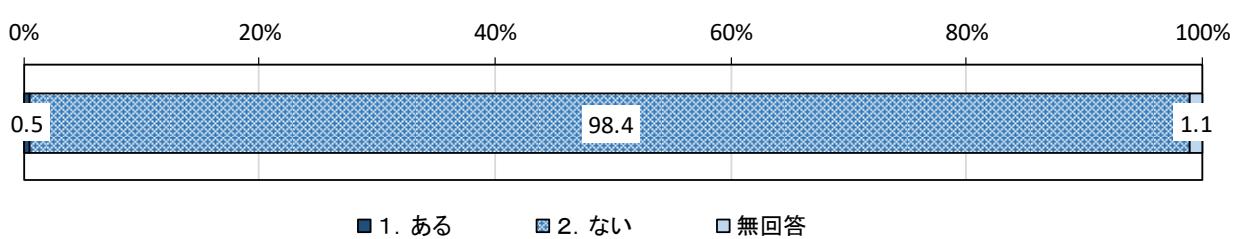
(2)利用(参加)したことがありますか

取組について、利用(参加)したことが「ない」と回答した割合が98.4%と高くなっている。(図表2-4-2-1)

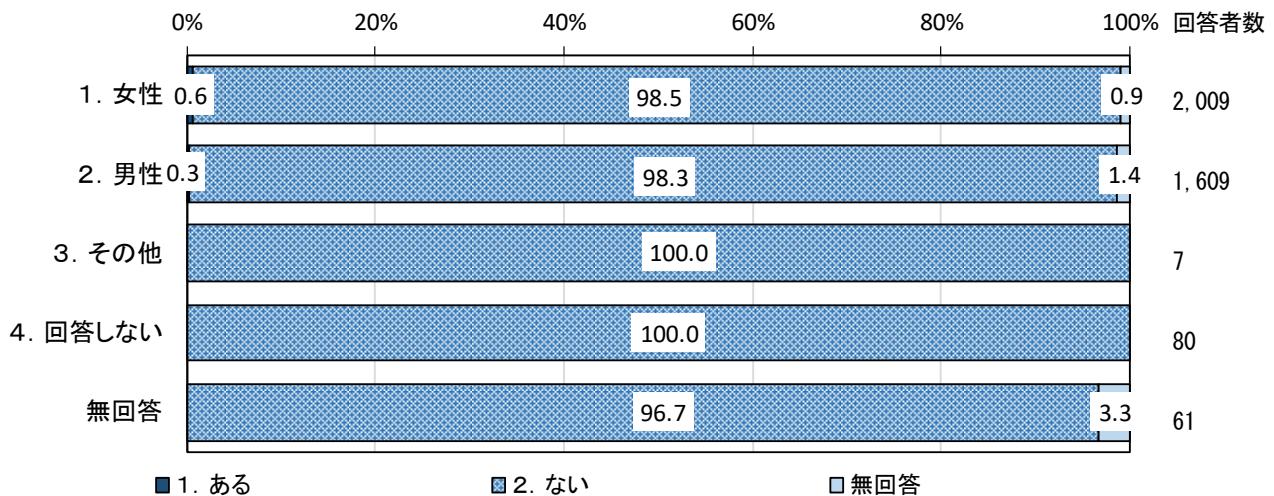
男女別にみても、「ない」と回答した割合はそれぞれ98%以上と高くなっている(図表2-4-2-2)

図表2-4-2-1

回答者数=3,766



図表 2-4-2-2



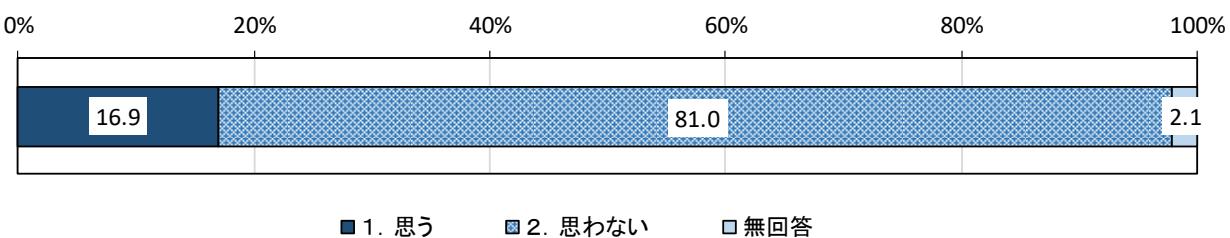
(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が81.0%と高くなっている。
(図表 2-4-3-1)

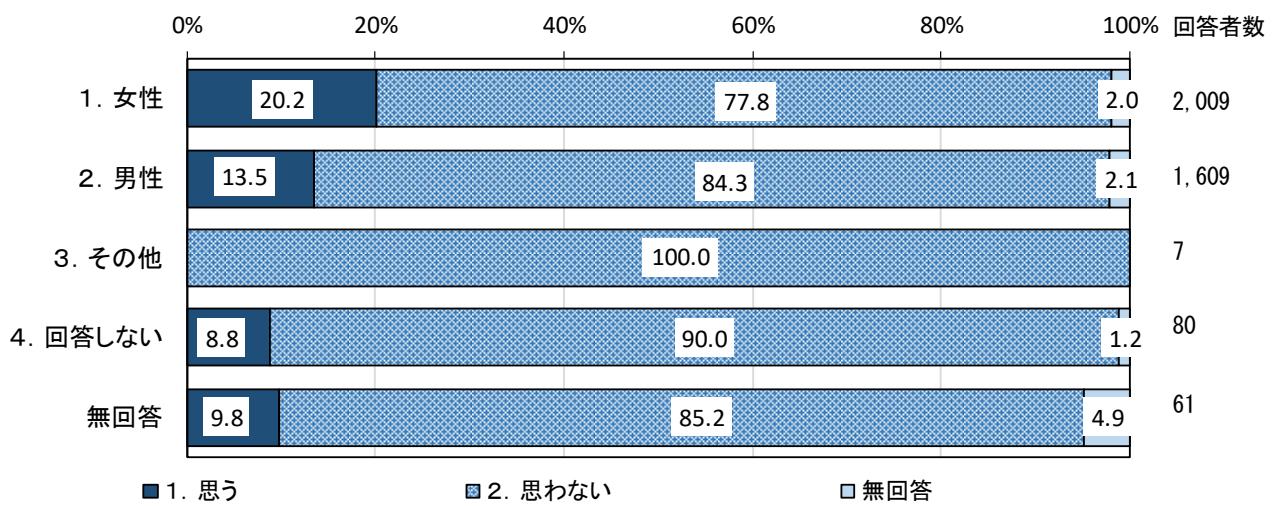
男女別にみると、「思う」と回答した割合が、女性が20.2%と男性に比べて高くなっている。(図表 2-4-3-2)

図表 2-4-3-1

回答者数=3,766



図表 2-4-3-2

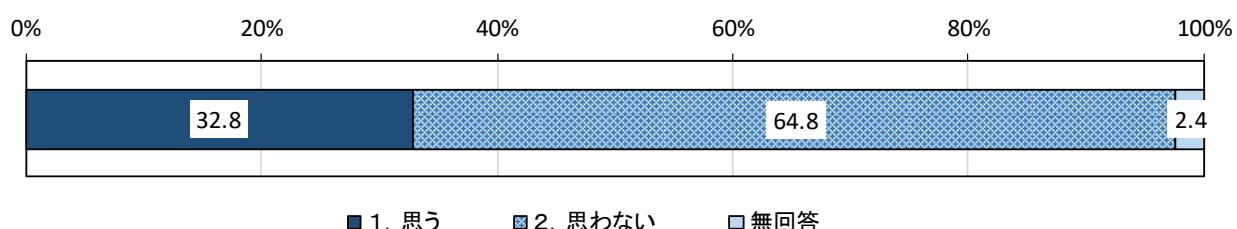


(4) 家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が64.8%と高くなっている。
(図表2-4-4)

図表2-4-4

回答者数=3,766



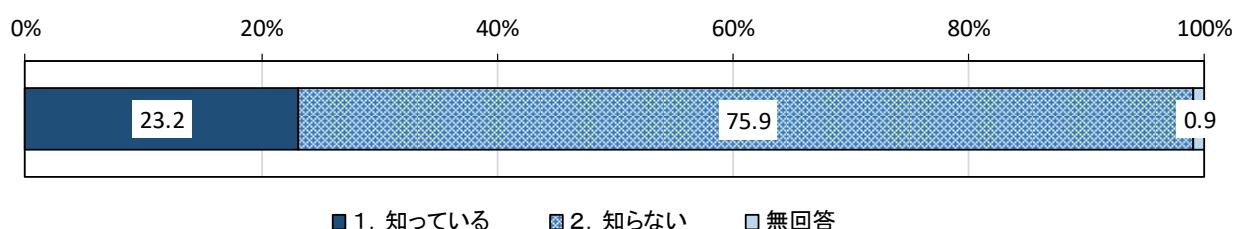
2-5 乳幼児期の子供と一緒に参加できる、産後女性向けの健康教室等

(1) 取組について知っていますか

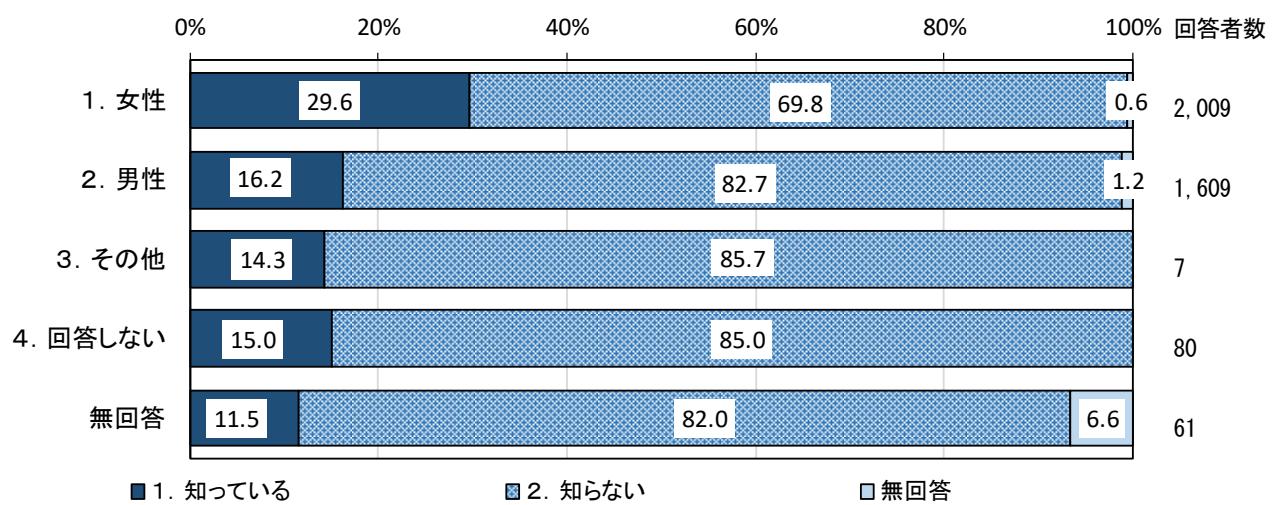
取組について、「知らない」と回答した割合が75.9%と高くなっている。(図表2-5-1-1)
男女別にみると、「知っている」と回答した割合が、女性が29.6%と男性に比べて高くなっている。(図表2-5-1-2)

図表2-5-1-1

回答者数=3,766



図表2-5-1-2

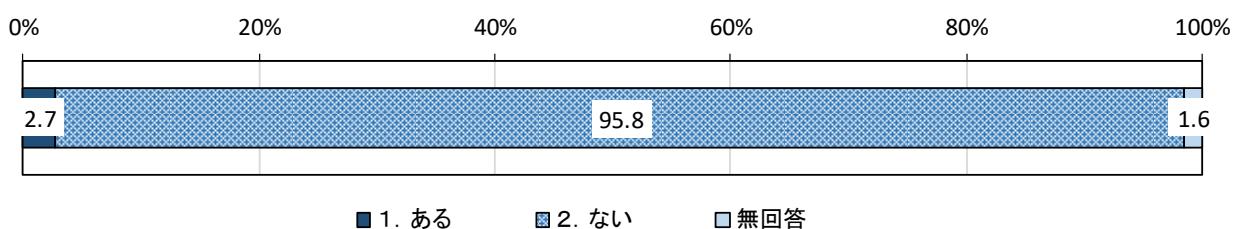


(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が95.8%と高くなっている。（図表2-5-2）

図表2-5-2

回答者数=3,766

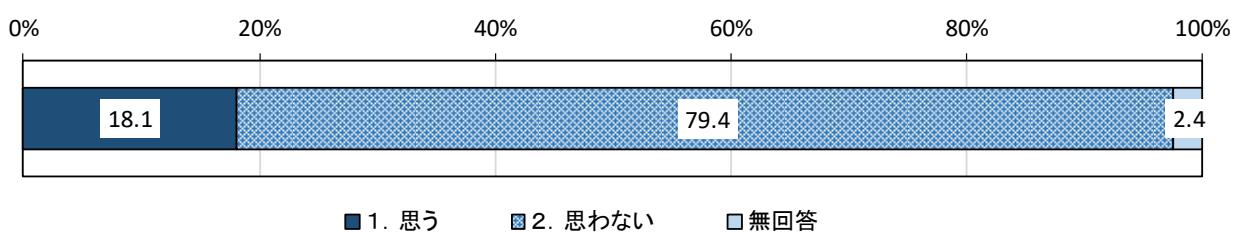


(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が79.4%と高くなっている。（図表2-5-3）

図表2-5-3

回答者数=3,766

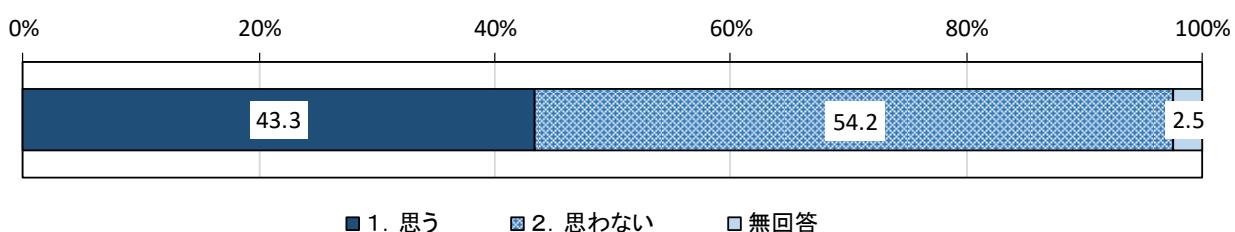


(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が54.2%と高くなっている。（図表2-5-4）

図表2-5-4

回答者数=3,766



2-6 子育て中の夫婦の悩み・課題の解決や、男性の子育て参画の支援のための講座

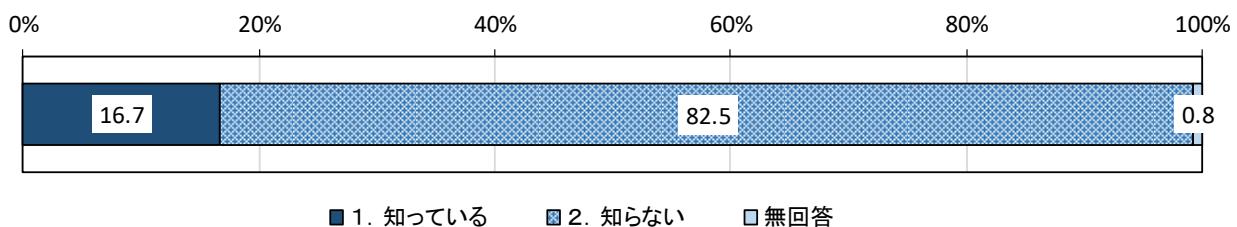
(1)取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が82.5%と高くなっている。（図表2-6-1-1）

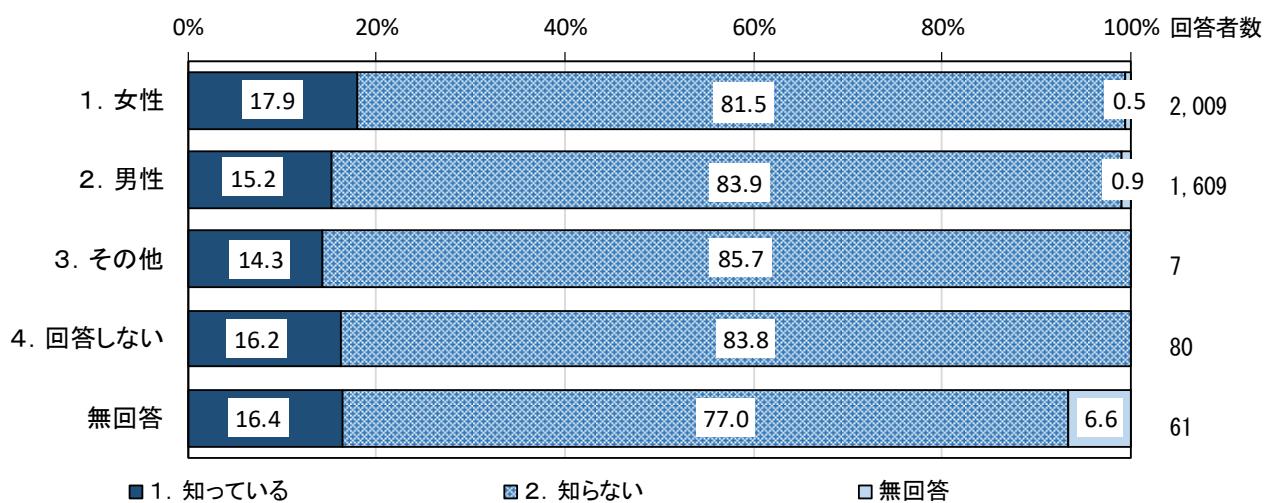
男女別にみても、女性が81.5%、男性が83.9%と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。（図表2-6-1-2）

図表 2-6-1-1

回答者数=3,766



図表 2-6-1-2



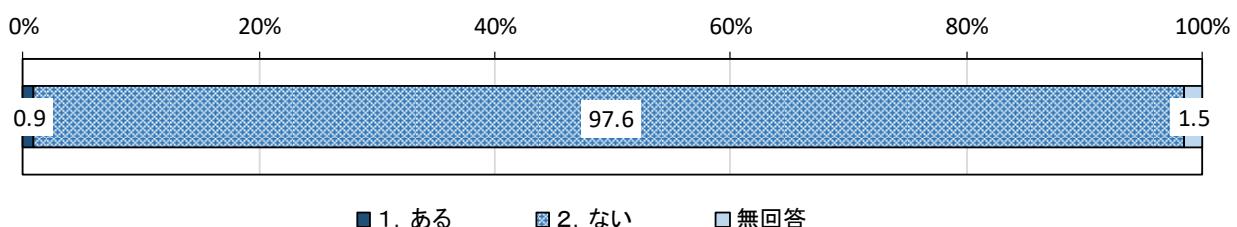
(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が97.6%と高くなっている。（図表2-6-2-1）

男女別にみても、「ない」と回答した割合はそれぞれ98%前後と高くなっている。（図表2-6-2-2）

図表 2-6-2-1

回答者数=3,766



図表 2-6-2-2



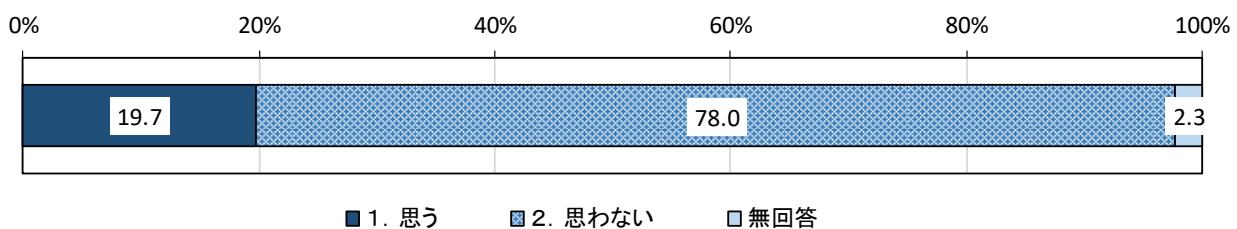
(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が78.0%と高くなっている。
(図表 2-6-3-1)

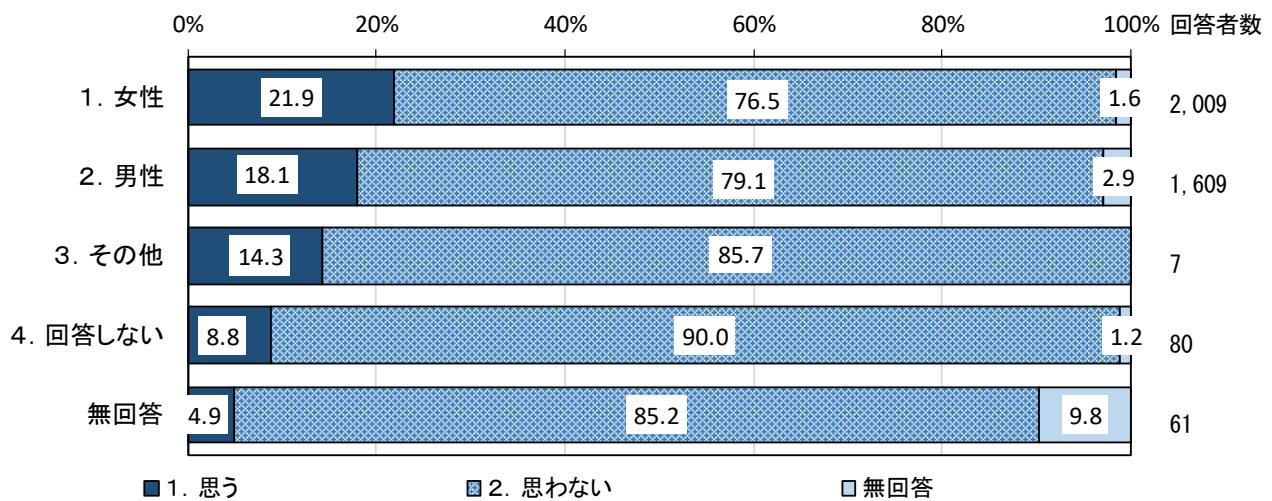
男女別にみても、女性が76.5%、男性が79.1%と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。(図表 2-6-3-2)

図表 2-6-3-1

回答者数=3,766



図表 2-6-3-2

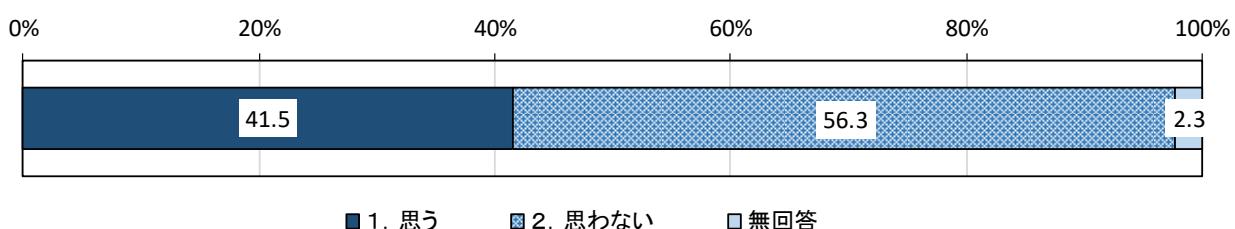


(4) 家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が 56.3% と高くなっている。
(図表 2-6-4)

図表 2-6-4

回答者数=3,766



2-7 DVやハラスメントによる心の傷を回復するための相談会、講座

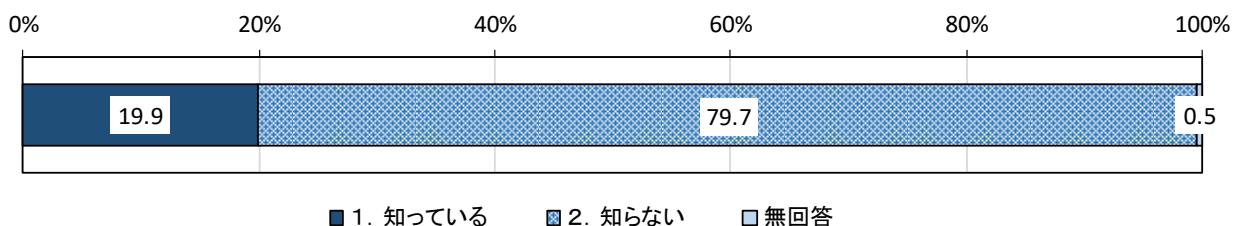
(1) 取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が 79.7% と高くなっている。(図表 2-7-1-1)

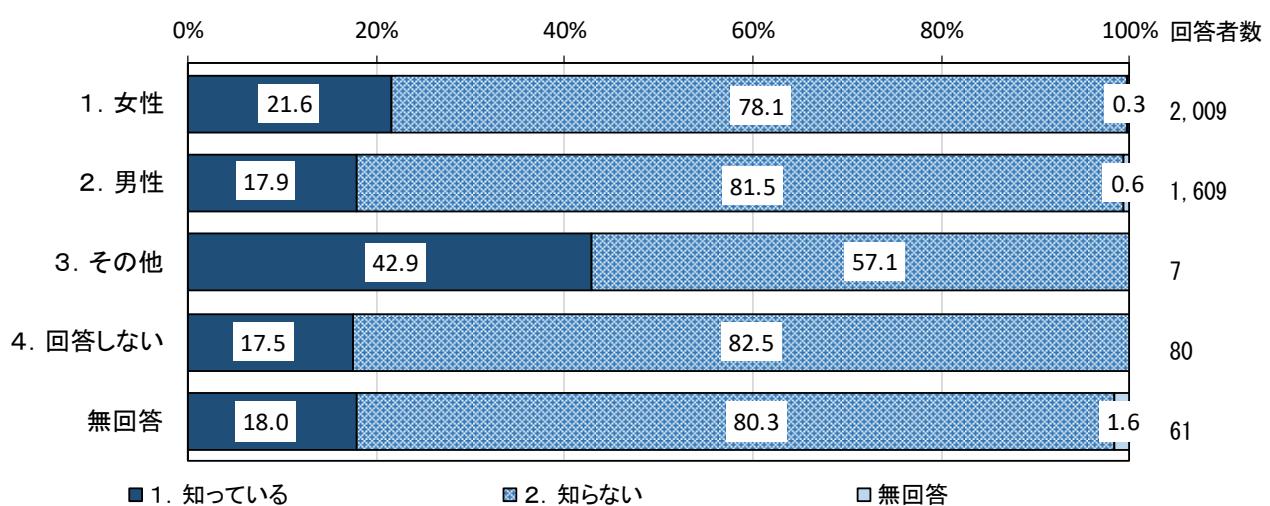
男女別にみても、女性が 78.1%、男性が 81.5% と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。(図表 2-7-1-2)

図表 2-7-1-1

回答者数=3,766



図表 2-7-1-2

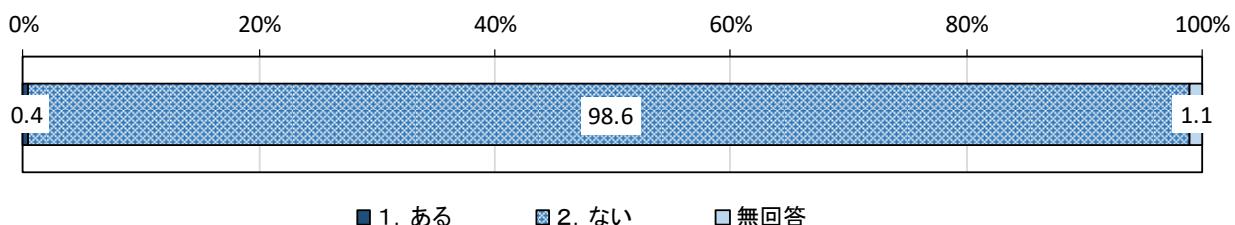


(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が98.6%と高くなっている。（図表2-7-2）

図表2-7-2

回答者数=3,766

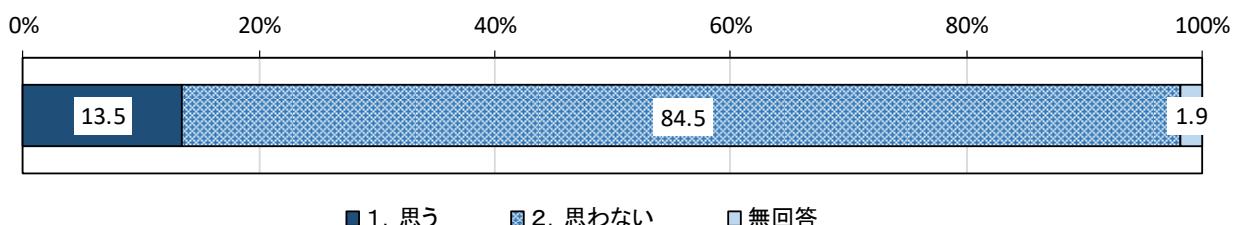


(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が84.5%と高くなっている。（図表2-7-3）

図表2-7-3

回答者数=3,766

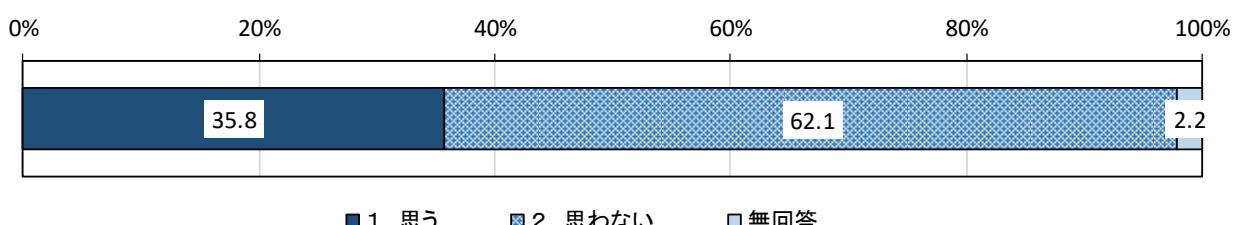


(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が62.1%と高くなっている。（図表2-7-4）

図表2-7-4

回答者数=3,766



2-8 LINEを活用したデータDVに関する情報提供

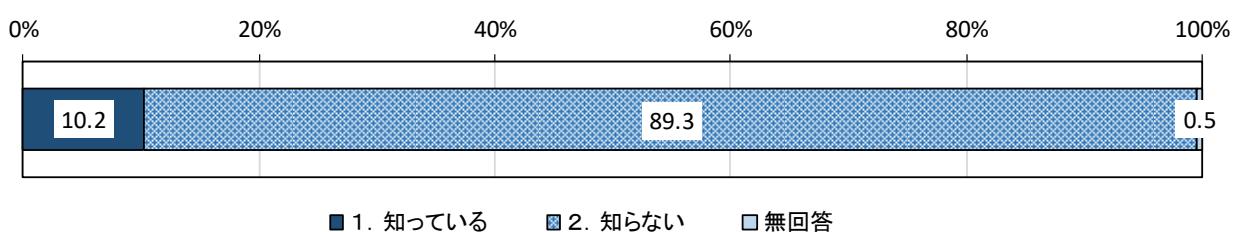
(1)取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が89.3%と高くなっている。（図表2-8-1-1）

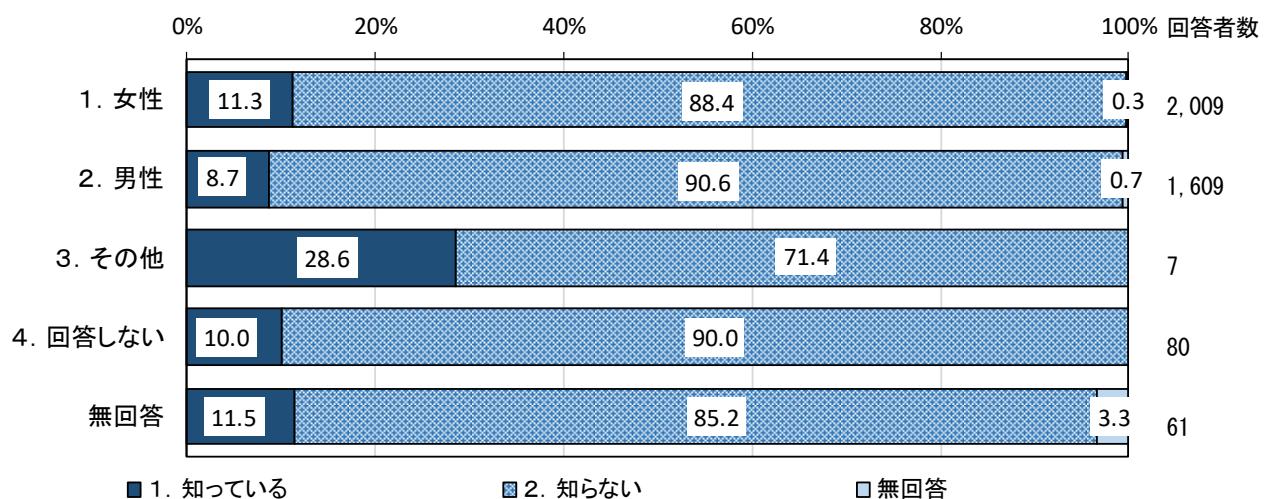
男女別にみても、女性が88.4%、男性が90.6%と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。（図表2-8-1-2）

図表 2-8-1-1

回答者数=3,766



図表 2-8-1-2



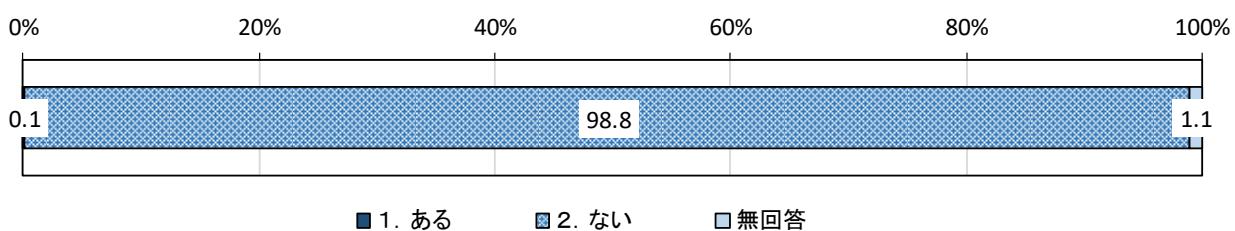
(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が98.8%と高くなっている。（図表 2-8-2-1）

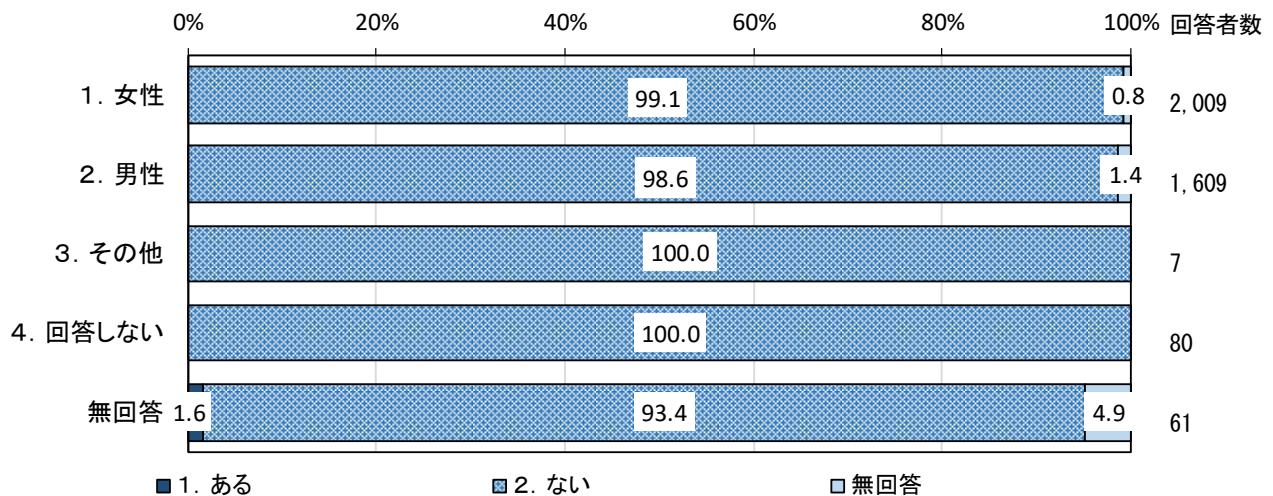
男女別にみても、「ない」と回答した割合はそれぞれ99%前後と高くなっている。（図表 2-8-2-2）

図表 2-8-2-1

回答者数=3,766



図表 2-8-2-2



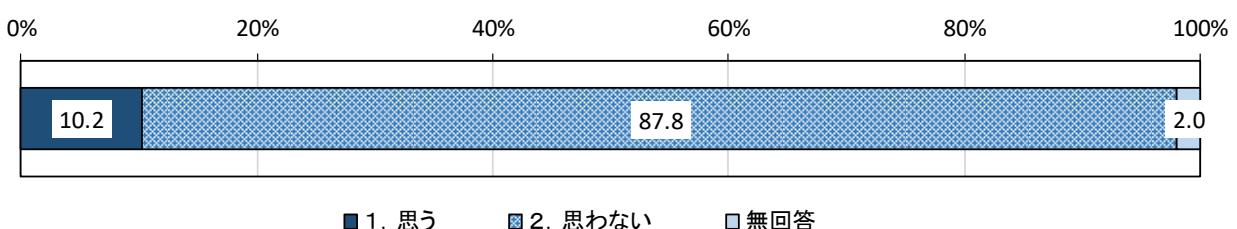
(3) 利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が87.8%と高くなっている。
(図表 2-8-3-1)

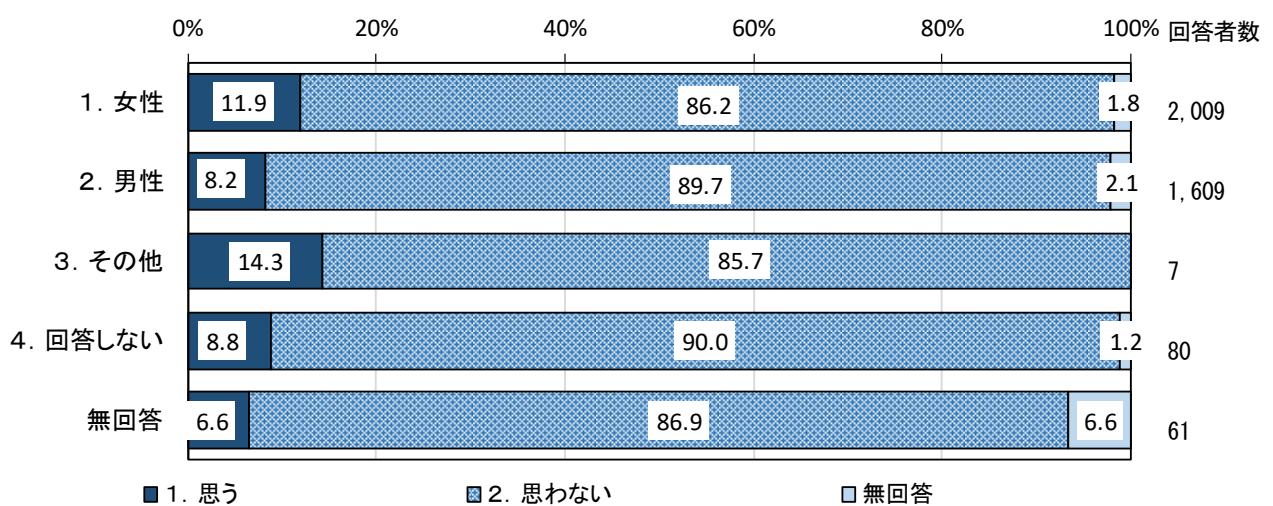
男女別にみても、女性が86.2%、男性が89.7%と共に利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が高くなっている。(図表 2-8-3-2)

図表 2-8-3-1

回答者数=3,766



図表 2-8-3-2

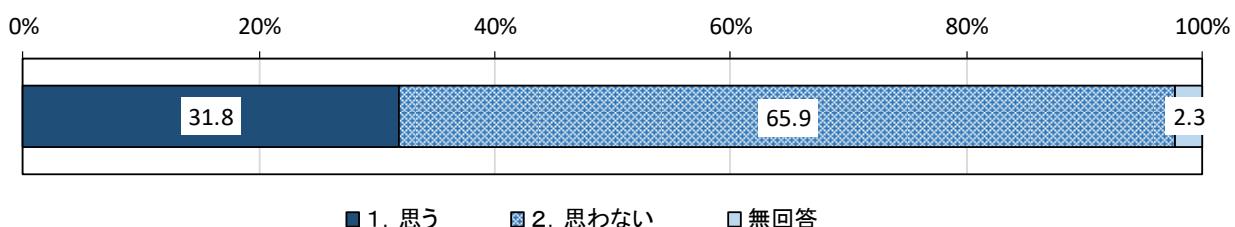


(4) 家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が 65.9% と高くなっている。
(図表 2-8-4)

図表 2-8-4

回答者数=3,766



2-9 離婚時に必要な法律知識や、生活設計に関する講座

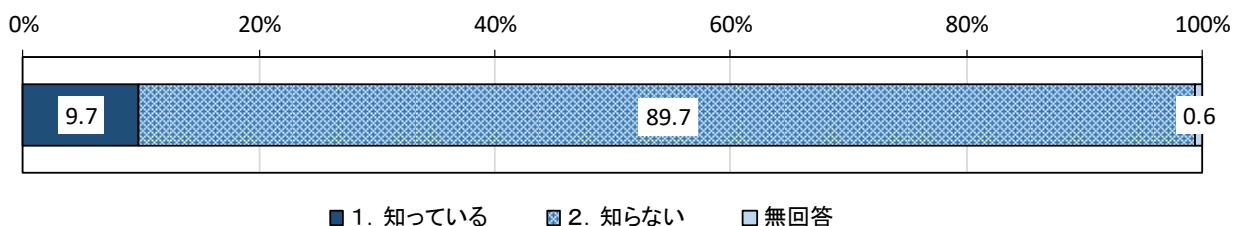
(1) 取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が 89.7% と高くなっている。(図表 2-9-1-1)

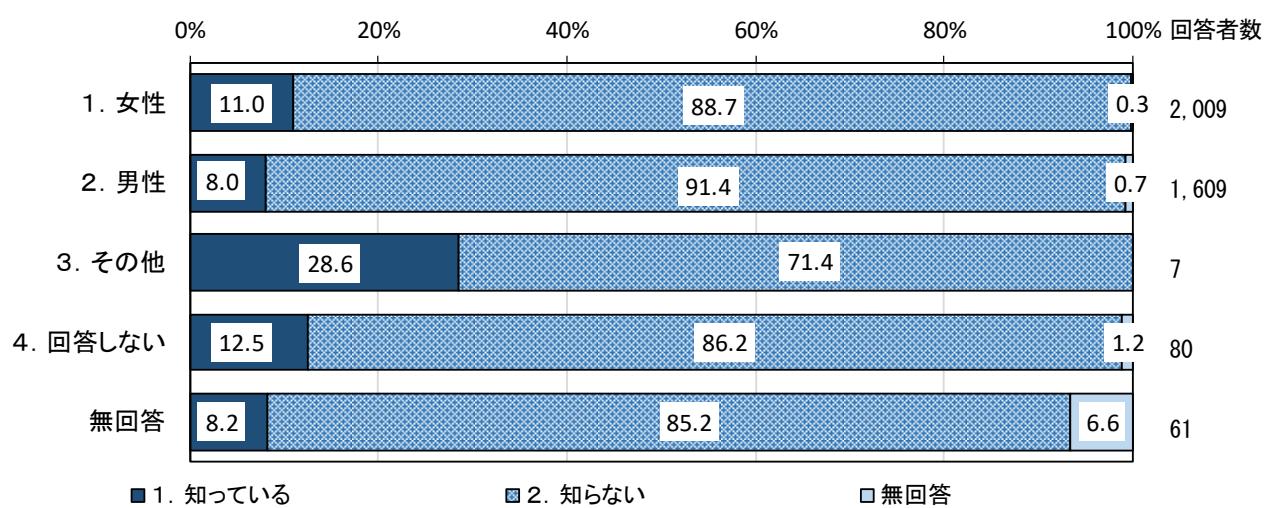
男女別にみても、女性が 88.7%、男性が 91.4% と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。(図表 2-9-1-2)

図表 2-9-1-1

回答者数=3,766



図表 2-9-1-2

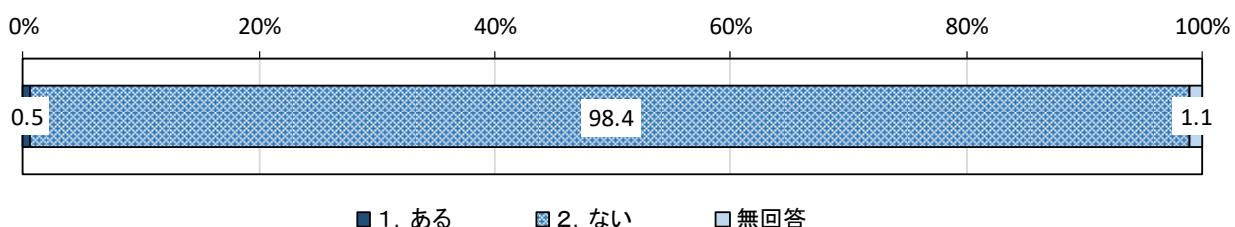


(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が98.4%と高くなっている。（図表2-9-2）

図表2-9-2

回答者数=3,766

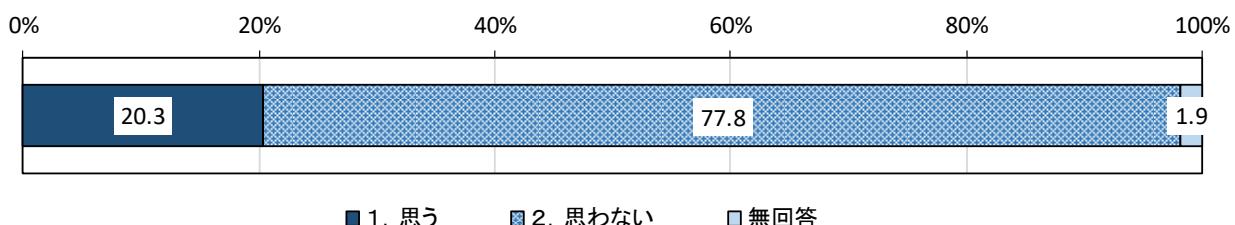


(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が77.8%と高くなっている。（図表2-9-3）

図表2-9-3

回答者数=3,766

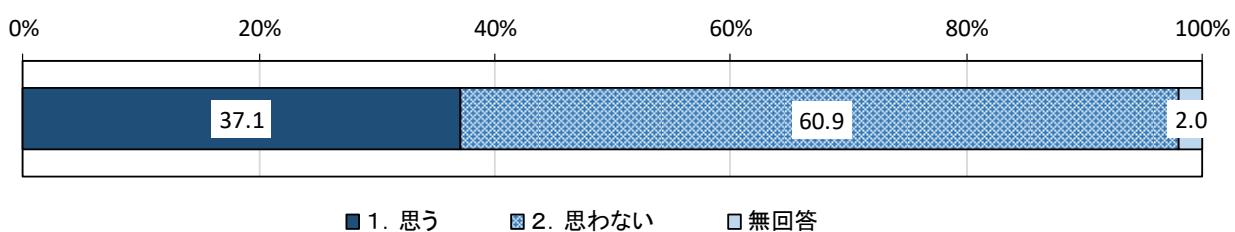


(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が60.9%と高くなっている。（図表2-9-4）

図表2-9-4

回答者数=3,766



2-10 女性の就職・転職支援のためのキャリアカウンセリング

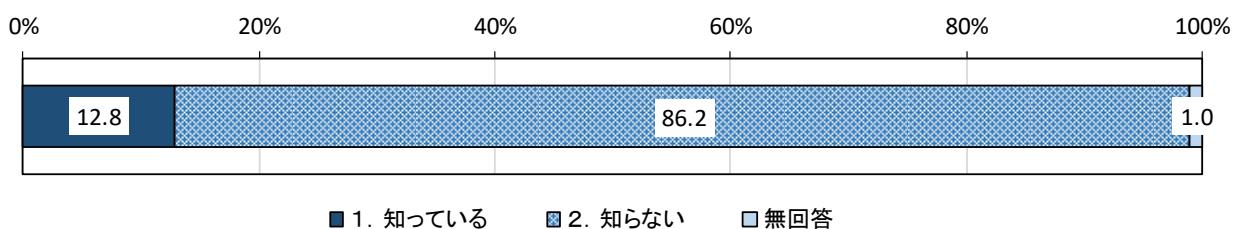
(1)取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が86.2%と高くなっている。（図表2-10-1-1）

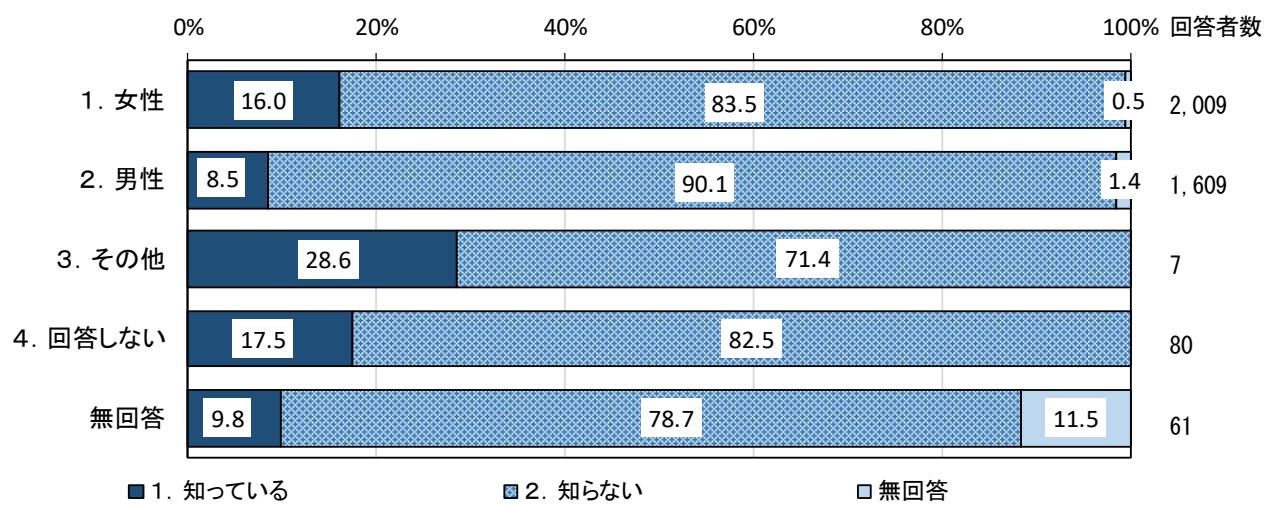
男女別にみると、「知っている」と回答した割合が、女性が16.0%と男性に比べて高くなっている。（図表2-10-1-2）

図表 2-10-1-1

回答者数=3,766



図表 2-10-1-2

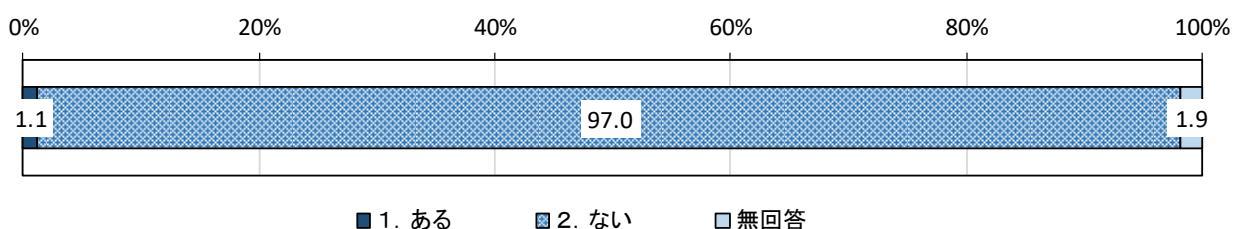


(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が97.0%と高くなっている。（図表 2-10-2）

図表 2-10-2

回答者数=3,766

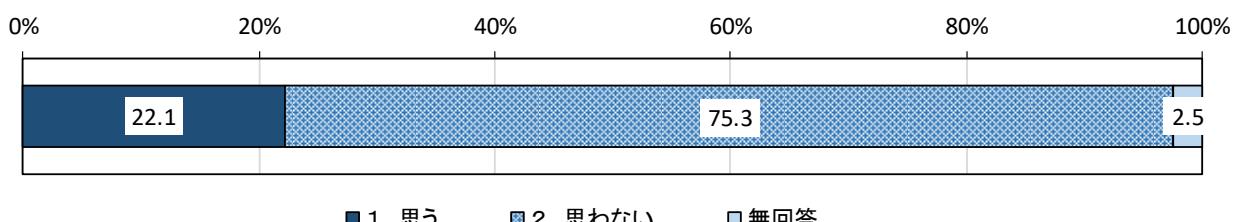


(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が75.3%と高くなっている。（図表 2-10-3）

図表 2-10-3

回答者数=3,766

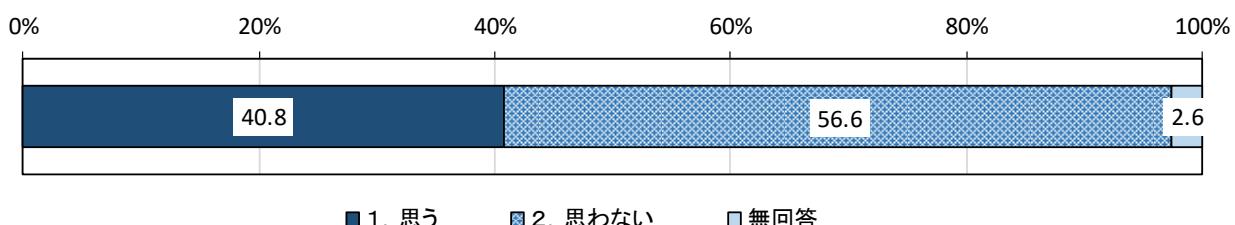


(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が 56.6% と高くなっている。
(図表 2-10-4)

図表 2-10-4

回答者数=3,766



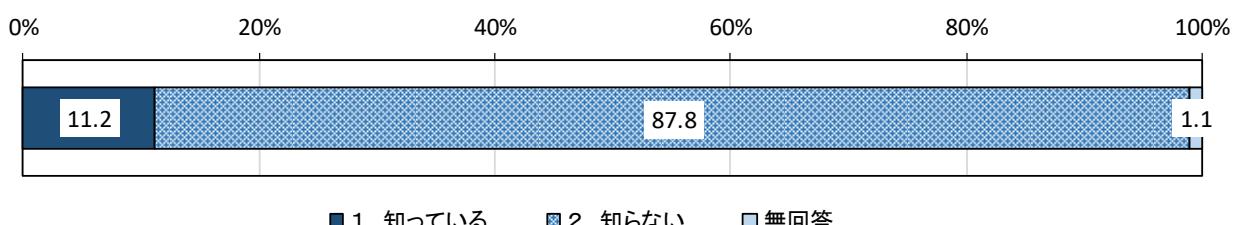
2-11 女性の就職・転職のためのスキル・知識習得講座

(1)取組について知っていますか

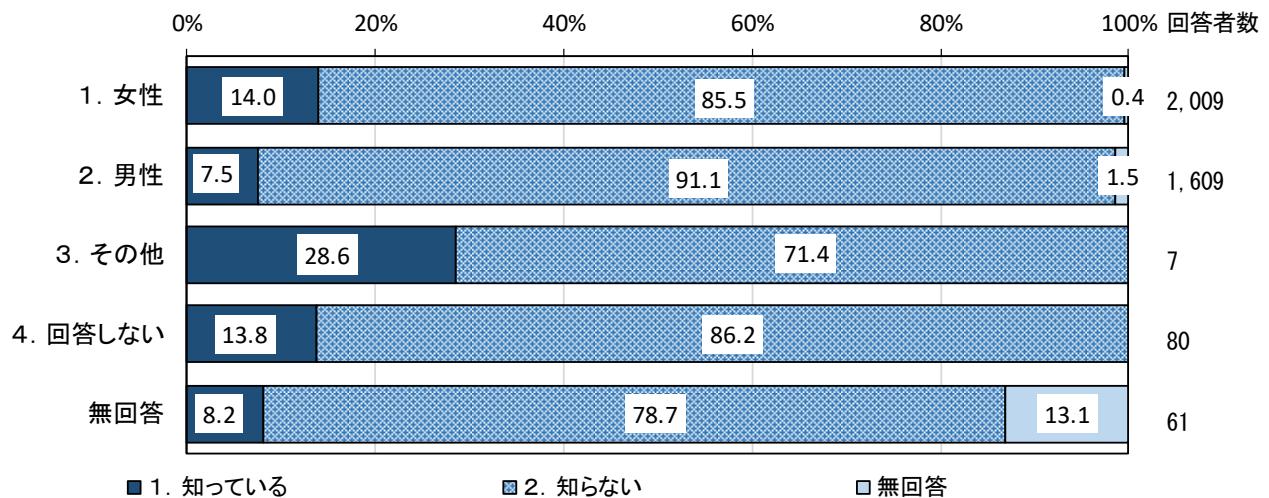
取組について、「知らない」と回答した割合が 87.8% と高くなっている。(図表 2-11-1-1)
男女別にみると、「知っている」と回答した割合が、女性が 14.0% と男性に比べて高くなっている。
(図表 2-11-1-2)

図表 2-11-1-1

回答者数=3,766



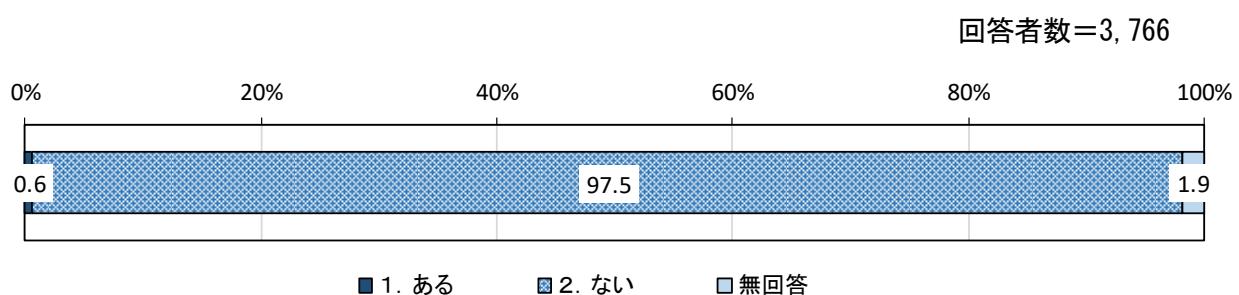
図表 2-11-1-2



(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が97.5%と高くなっている。（図表 2-11-2）

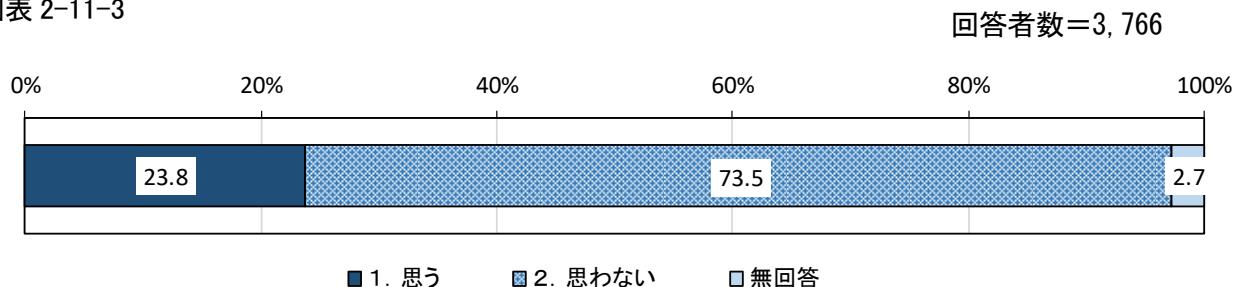
図表 2-11-2



(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が73.5%と高くなっている。（図表 2-11-3）

図表 2-11-3

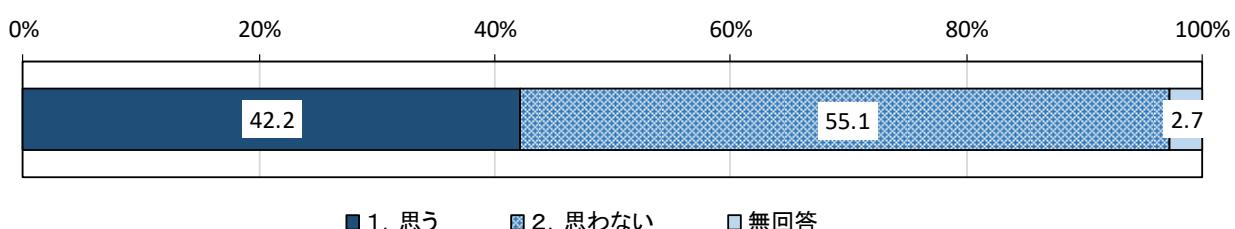


(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、)家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が55.1%と高くなっている。（図表 2-11-4）

図表 2-11-4

回答者数=3,766



2-12 女性向けの生活設計・ライフプラン作成講座や個別相談

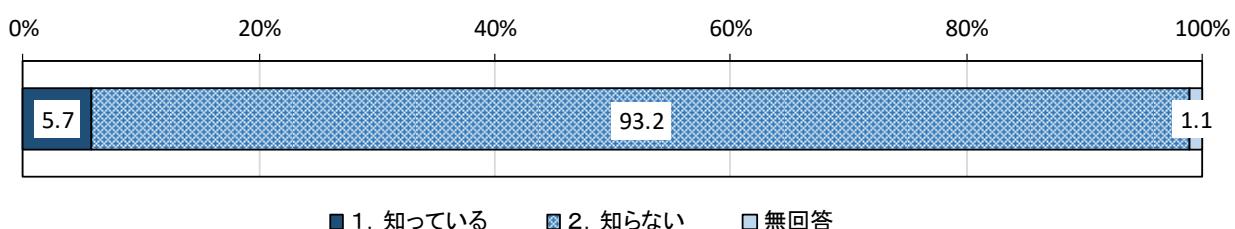
(1) 取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が93.2%と高くなっている。(図表 2-12-1-1)

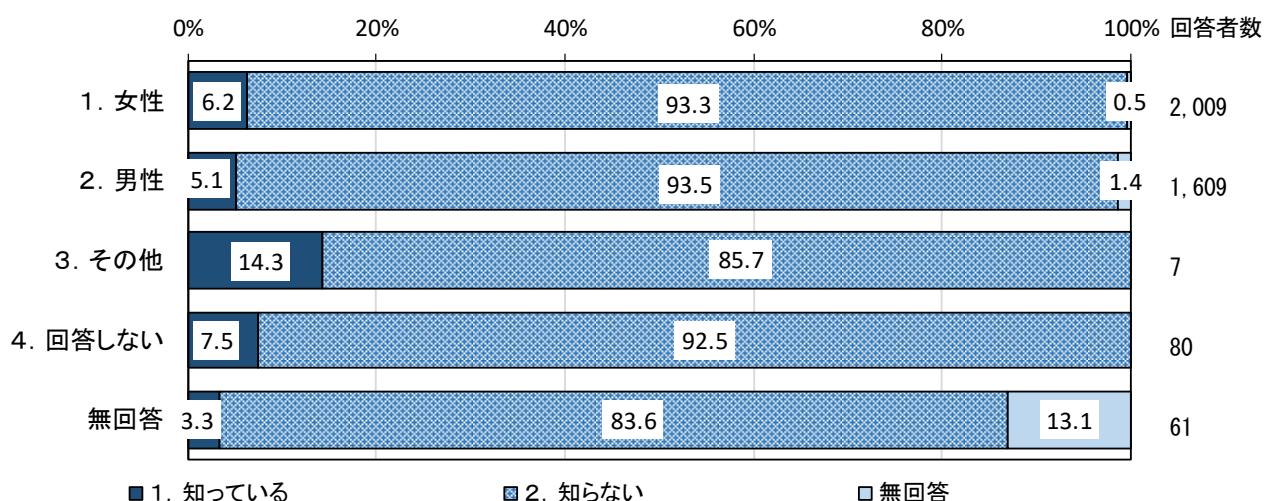
男女別にみても、「知らない」と回答した割合はそれぞれ93%以上と高くなっている(図表 2-12-1-2)

図表 2-12-1-1

回答者数=3,766



図表 2-12-1-2

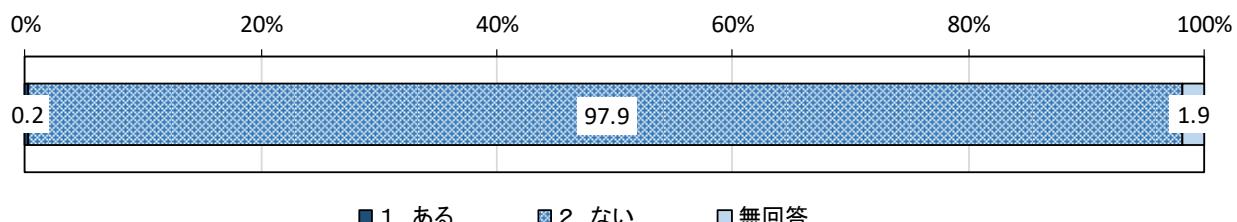


(2) 利用(参加)したことがありますか

取組について、利用(参加)したことが「ない」と回答した割合が97.9%と高くなっている。(図表 2-12-2)

図表 2-12-2

回答者数=3,766

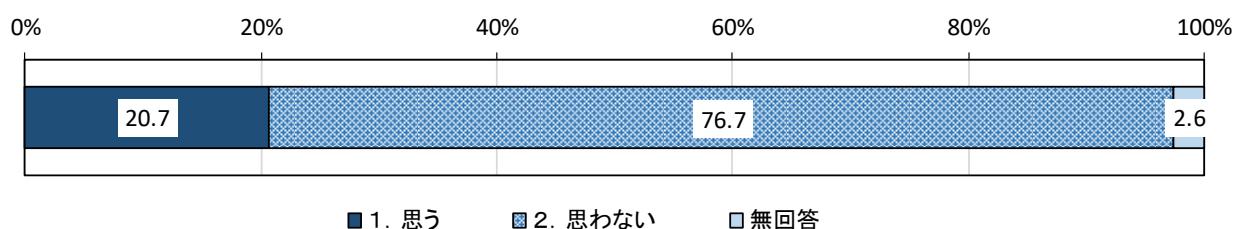


(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が76.7%と高くなっている。
(図表 2-12-3)

図表 2-12-3

回答者数=3,766

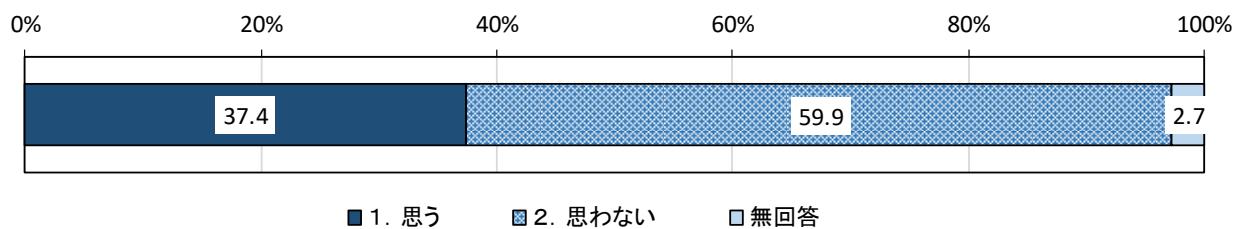


(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が59.9%と高くなっている。
(図表 2-12-4)

図表 2-12-4

回答者数=3,766



2-13 女性の就職やキャリアアップのためのパソコン講座

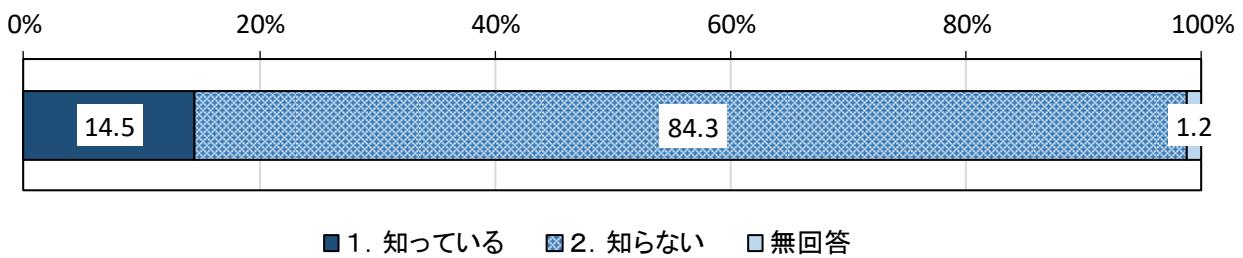
(1)取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が84.3%と高くなっている。(図表 2-13-1-1)

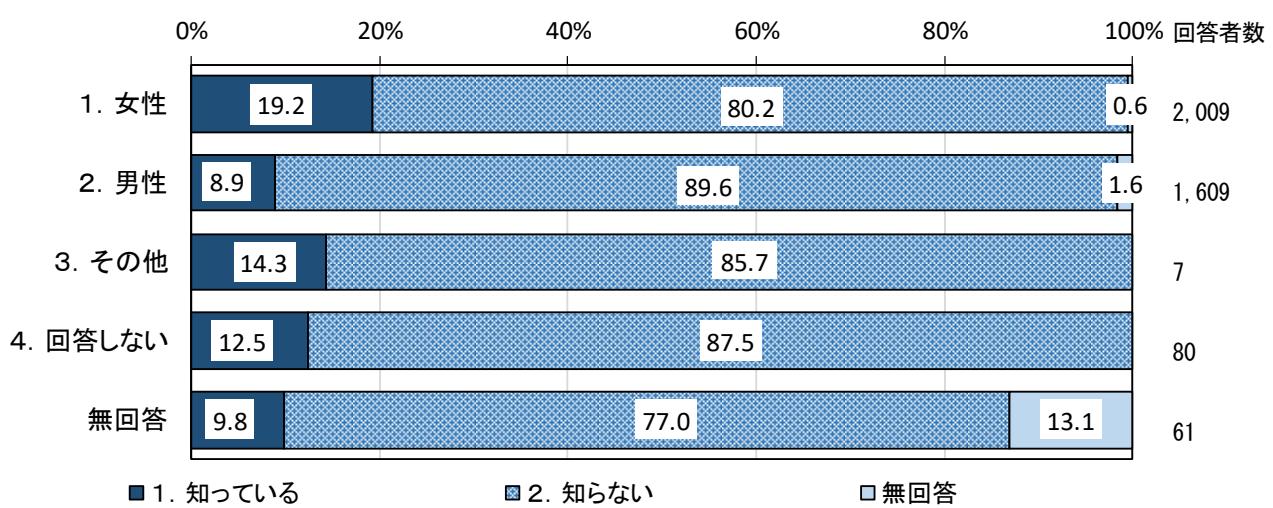
男女別にみると、「知っている」と回答した割合が、女性が19.2%と男性に比べて高くなっている。(図表 2-13-1-2)

図表 2-13-1-1

回答者数=3,766



図表 2-13-1-2

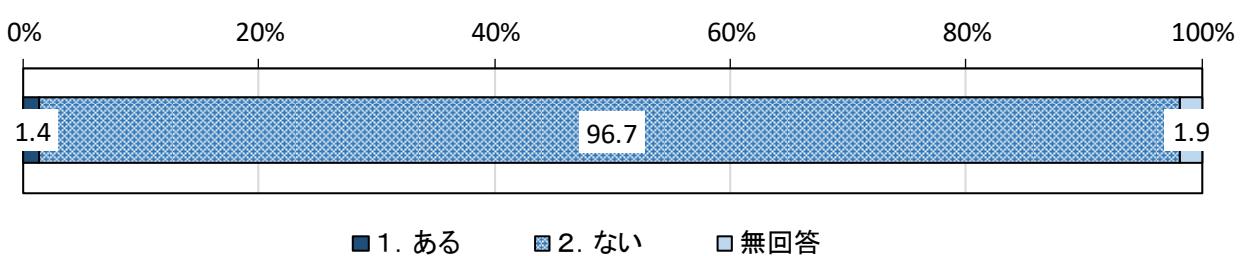


(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が96.7%と高くなっている。（図表 2-13-2）

図表 2-13-2

回答者数=3,766

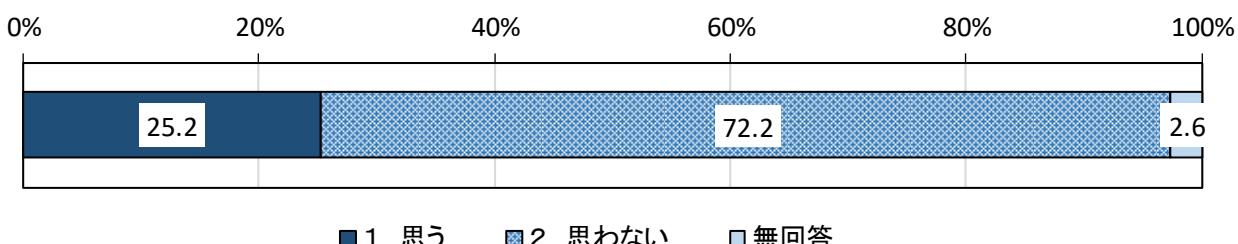


(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が72.2%と高くなっている。（図表 2-13-3）

図表 2-13-3

回答者数=3,766



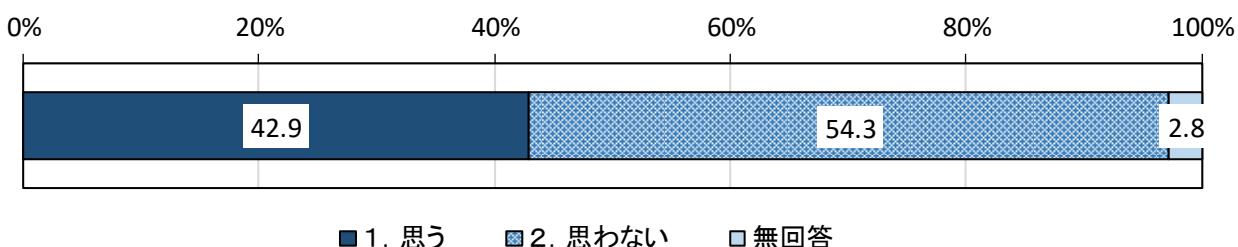
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が 54.3% と高くなっている。

(図表 2-13-4)

図表 2-13-4

回答者数=3,766



2-14 女性向けの職場の人間関係の悩みやハラスメントに関する個別相談

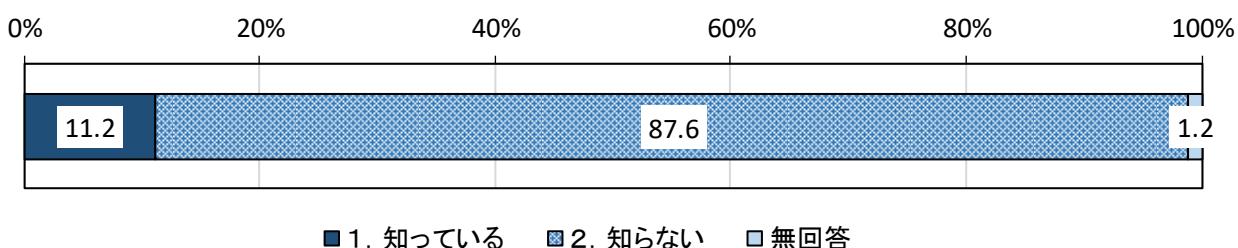
(1)取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が 87.6% と高くなっている。(図表 2-14-1-1)

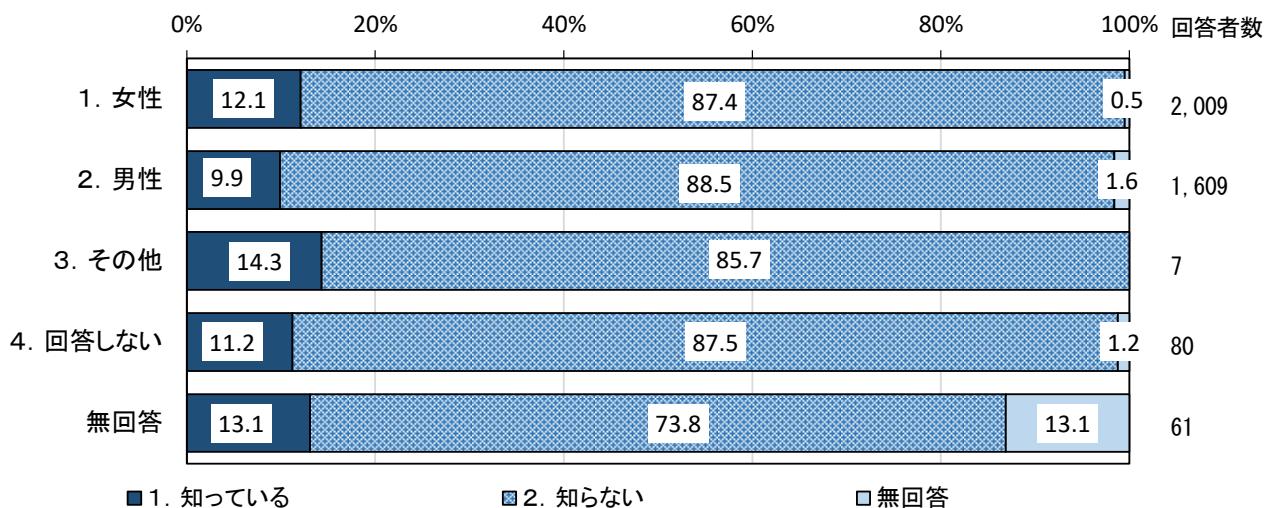
男女別にみても、「知らない」と回答した割合はそれぞれ 88% 前後と高くなっている。(図表 2-14-1-2)

図表 2-14-1-1

回答者数=3,766



図表 2-14-1-2

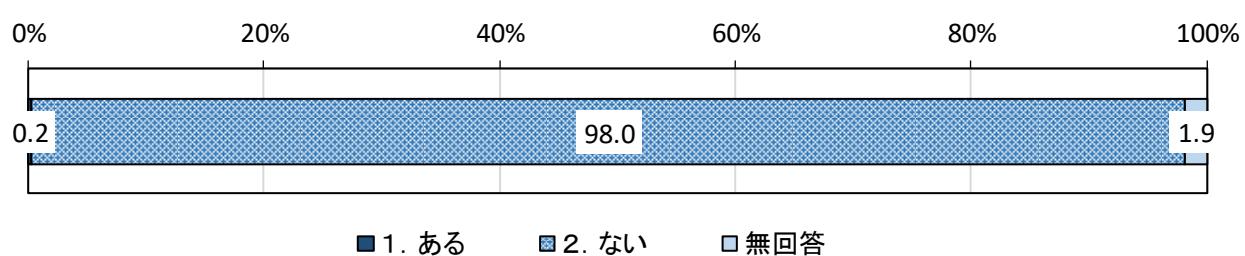


(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が98.0%と高くなっている。（図表 2-14-2）

図表 2-14-2

回答者数=3,766

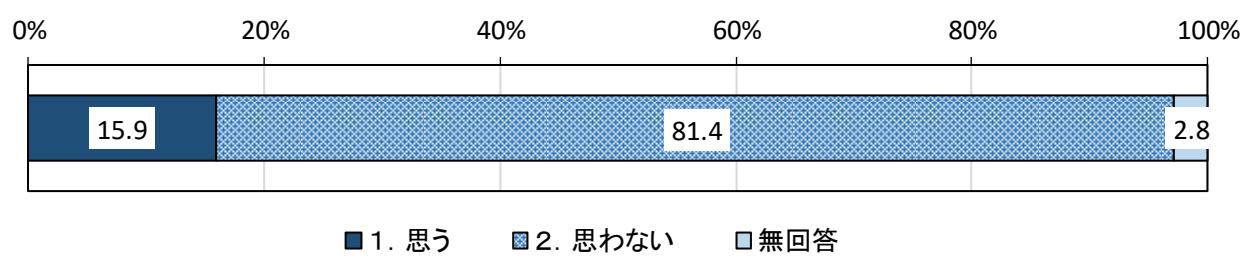


(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が81.4%と高くなっている。（図表 2-14-3）

図表 2-14-3

回答者数=3,766

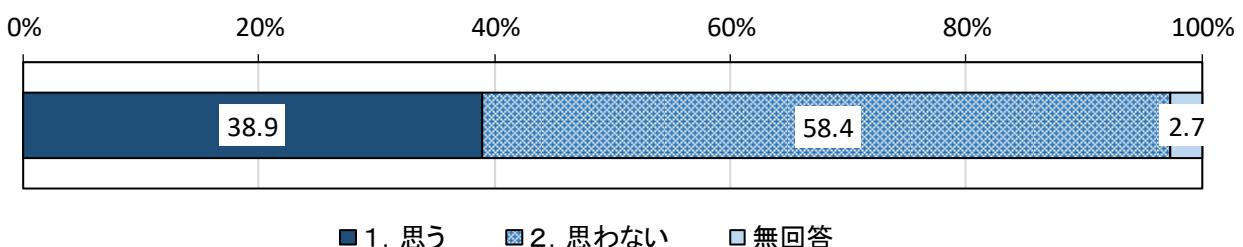


(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、利用したいと「思わない」と回答した割合が58.4%と高くなっている。（図表 2-14-4）

図表 2-14-4

回答者数=3,766



2-15 女性の起業に必要なノウハウに関する講座・個別相談

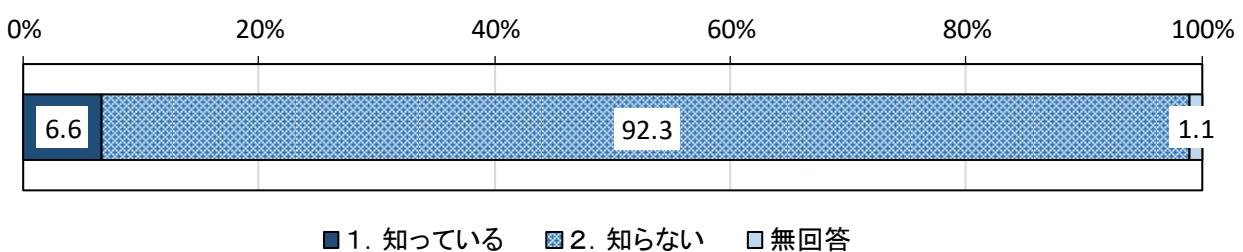
(1) 取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が92.3%と高くなっている。(図表 2-15-1-1)

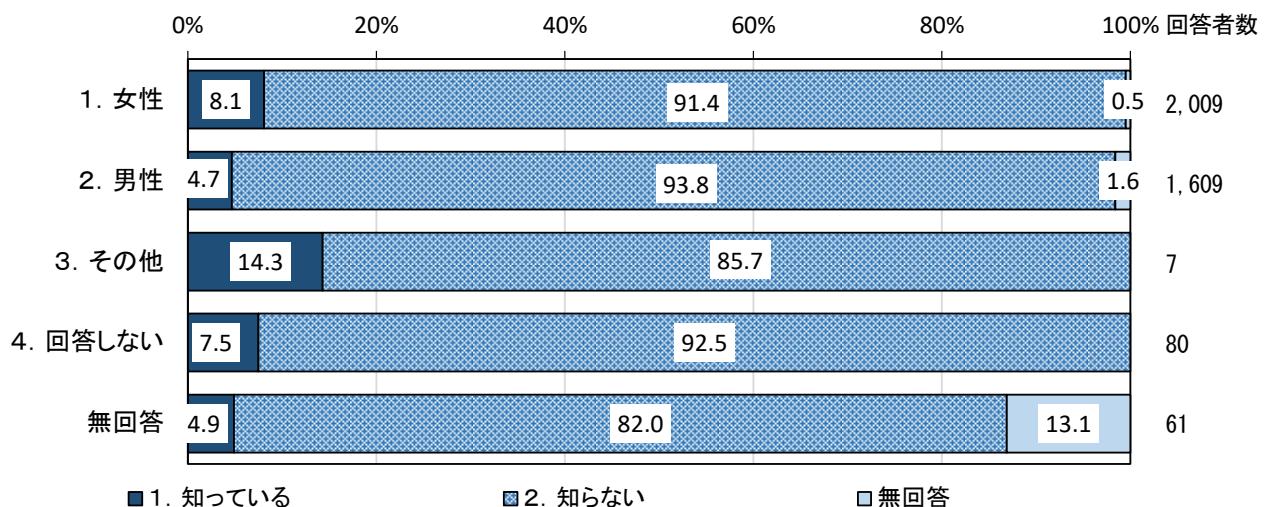
男女別にみても、女性が91.4%、男性が93.8%と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。(図表 2-15-1-2)

図表 2-15-1-1

回答者数=3,766



図表 2-15-1-2

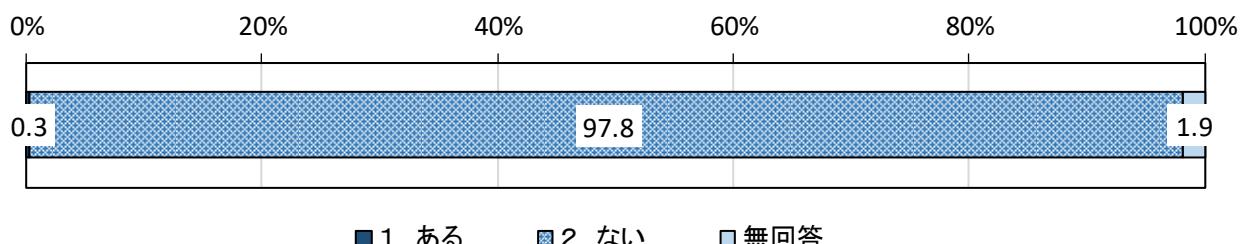


(2) 利用(参加)したことがありますか

取組について、利用(参加)したことが「ない」と回答した割合が97.8%と高くなっている。(図表 2-15-2)

図表 2-15-2

回答者数=3,766



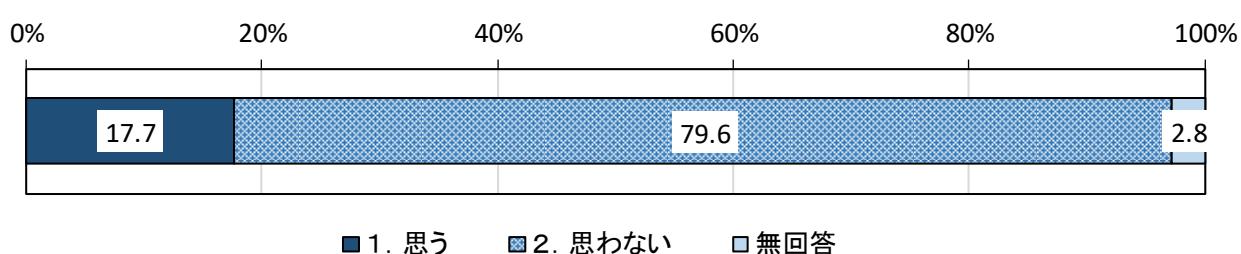
(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が 79.6% と高くなっている。

(図表 2-15-3)

図表 2-15-3

回答者数=3,766



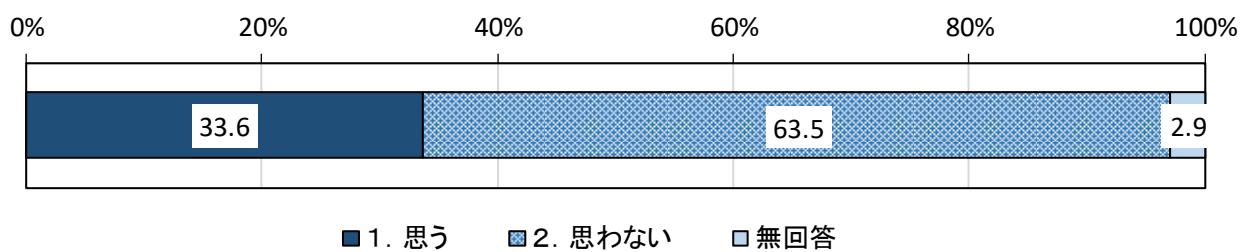
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が 63.5% と高くなっている。

(図表 2-15-4)

図表 2-15-4

回答者数=3,766



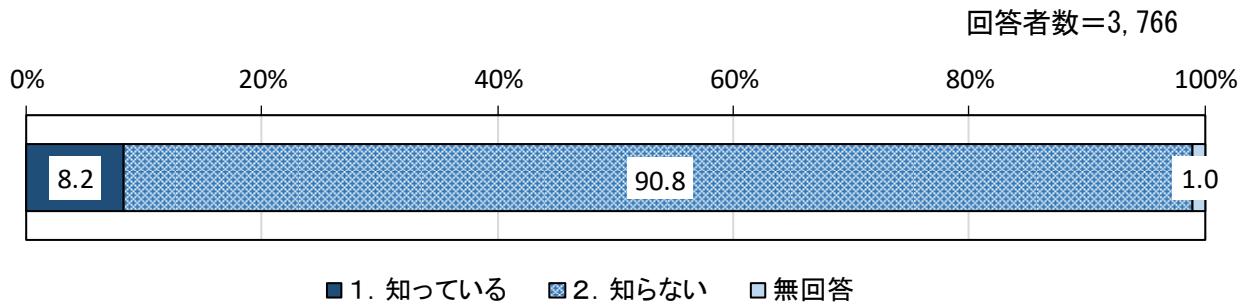
2-16 無業やひきこもり状態にある女性向けの、社会参加を目的とした講座や体験

(1)取組について知っていますか

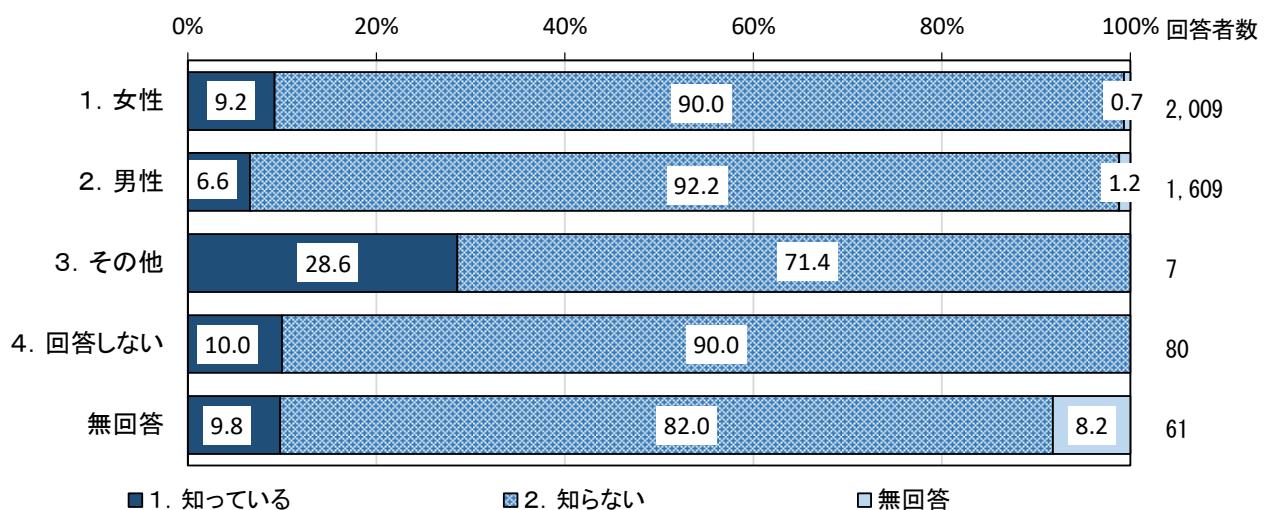
取組について、「知らない」と回答した割合が 90.8% と高くなっている。（図表 2-16-1-1）

男女別にみても、女性が 90.0%、男性が 92.2% と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。（図表 2-16-1-2）

図表 2-16-1-1



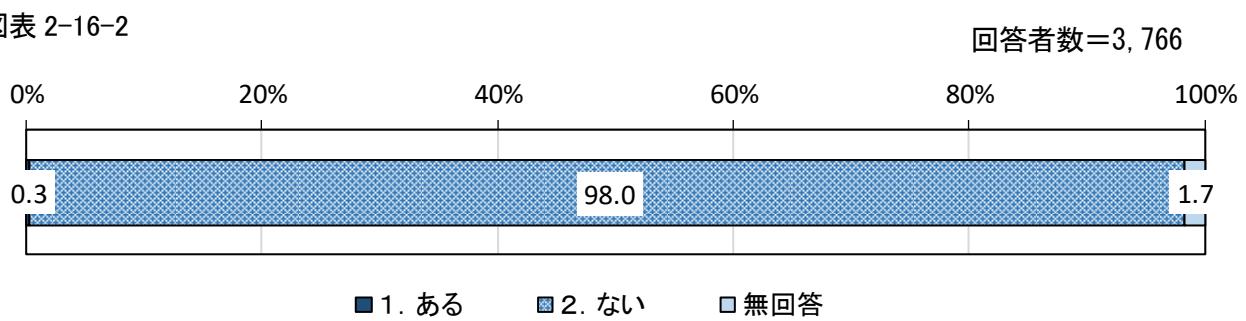
図表 2-16-1-2



(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が98.0%と高くなっている。（図表 2-16-2）

図表 2-16-2

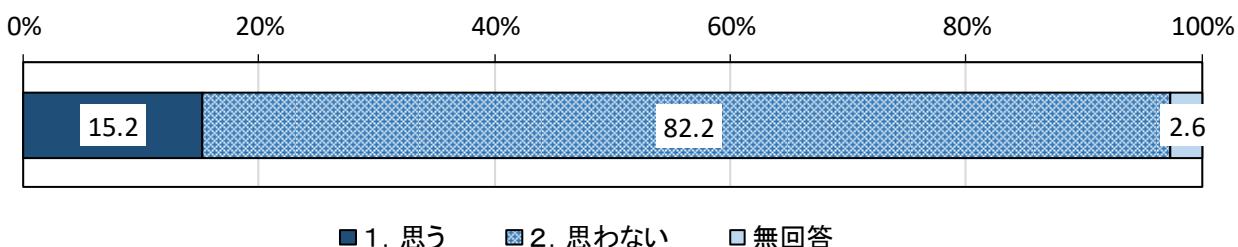


(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が82.2%と高くなっている。（図表 2-16-3）

図表 2-16-3

回答者数=3,766



■ 1. 思う ■ 2. 思わない □ 無回答

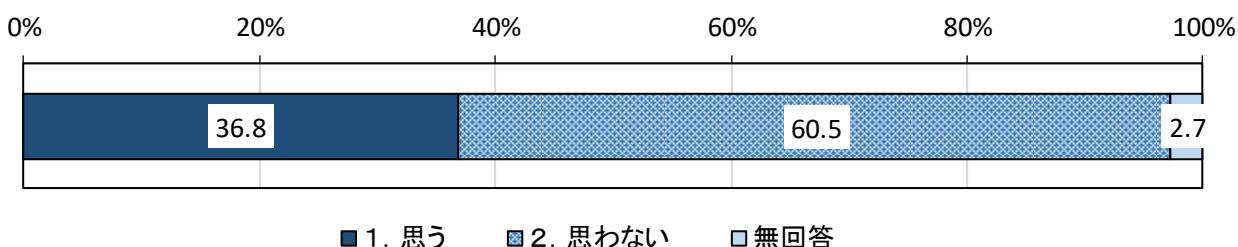
(4) 家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が 60.5% と高くなっている。

(図表 2-16-4)

図表 2-16-4

回答者数=3,766



■ 1. 思う ■ 2. 思わない □ 無回答

2-17 女性特有の健康課題に関する講座

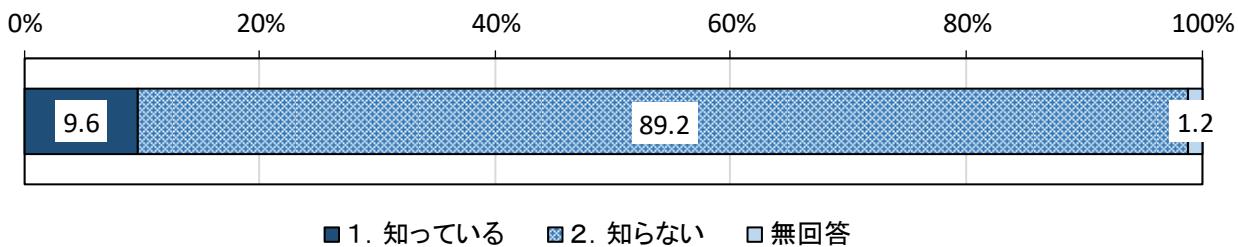
(1) 取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が 89.2% と高くなっている。(図表 2-17-1-1)

男女別にみても、女性が 88.2%、男性が 90.7% と共に「知らない」と回答した割合が高くなっている。(図表 2-17-1-2)

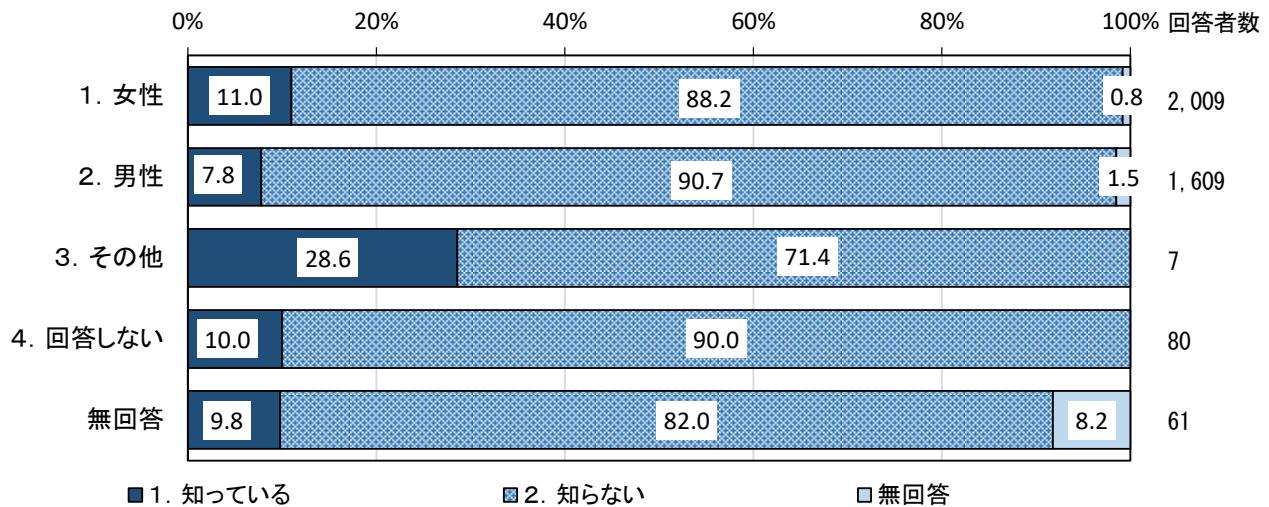
図表 2-17-1-1

回答者数=3,766



■ 1. 知っている ■ 2. 知らない □ 無回答

図表 2-17-1-2

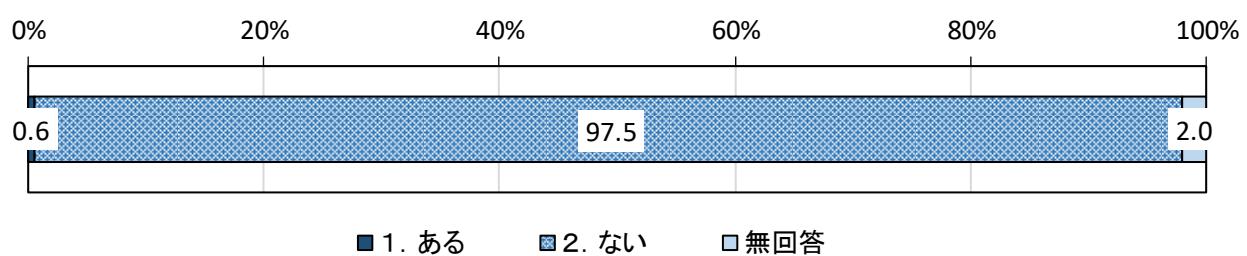


(2)利用（参加）したことがありますか

取組について、利用（参加）したことが「ない」と回答した割合が97.5%と高くなっている。(図表 2-17-2)

図表 2-17-2

回答者数=3,766

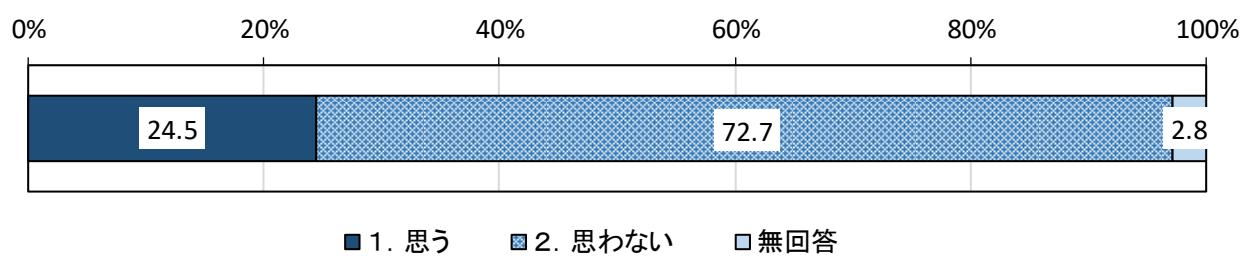


(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が72.7%と高くなっている。(図表 2-17-3)

図表 2-17-3

回答者数=3,766

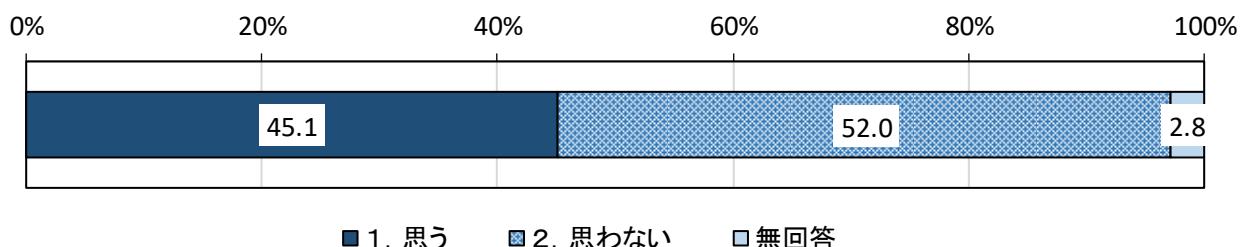


(4)家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が52.0%と高くなっている。(図表 2-17-4)

図表 2-17-4

回答者数=3,766



2-18 女性の理工系進路選択支援のための講座等

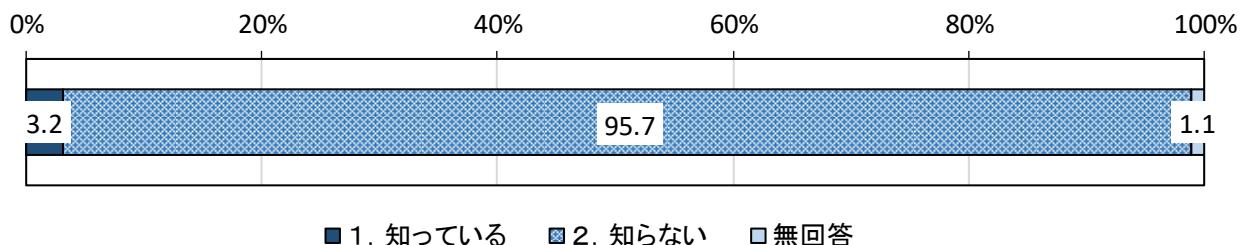
(1) 取組について知っていますか

取組について、「知らない」と回答した割合が95.7%と高くなっている。(図表 2-18-1-1)

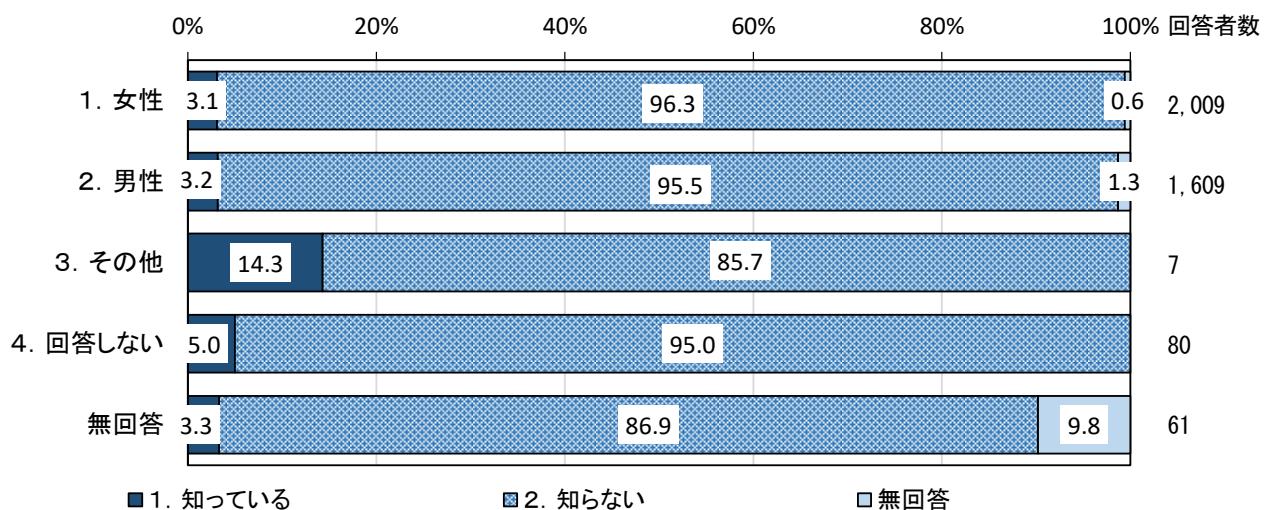
男女別にみても、「知らない」と回答した割合はそれぞれ96%前後と高くなっている。(図表 2-18-1-2)

図表 2-18-1-1

回答者数=3,766



図表 2-18-1-2



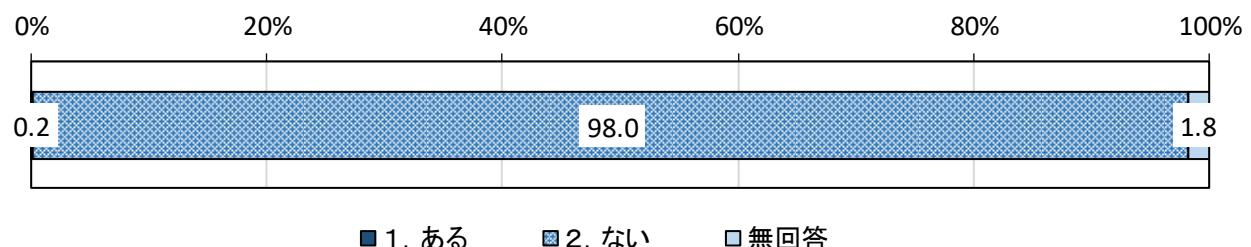
(2) 利用(参加)したことがありますか

取組について、利用(参加)したことが「ない」と回答した割合が98.0%と高くなっている。(図表 2-18-2-1)

男女別にみても、「ない」と回答した割合はそれぞれ98%前後と高くなっている。(図表 2-18-2-2)

図表 2-18-2-1

回答者数=3,766



図表 2-18-2-2



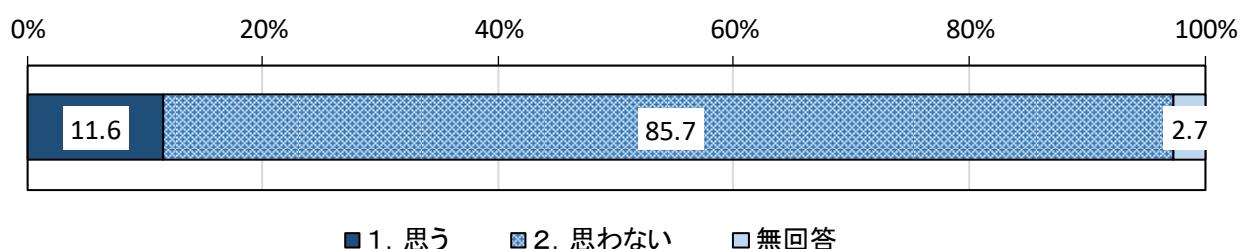
(3)利用（参加）したいと思いますか

取組について、利用（参加）したいと「思わない」と回答した割合が85.7%と高くなっている。
(図表 2-18-3-1)

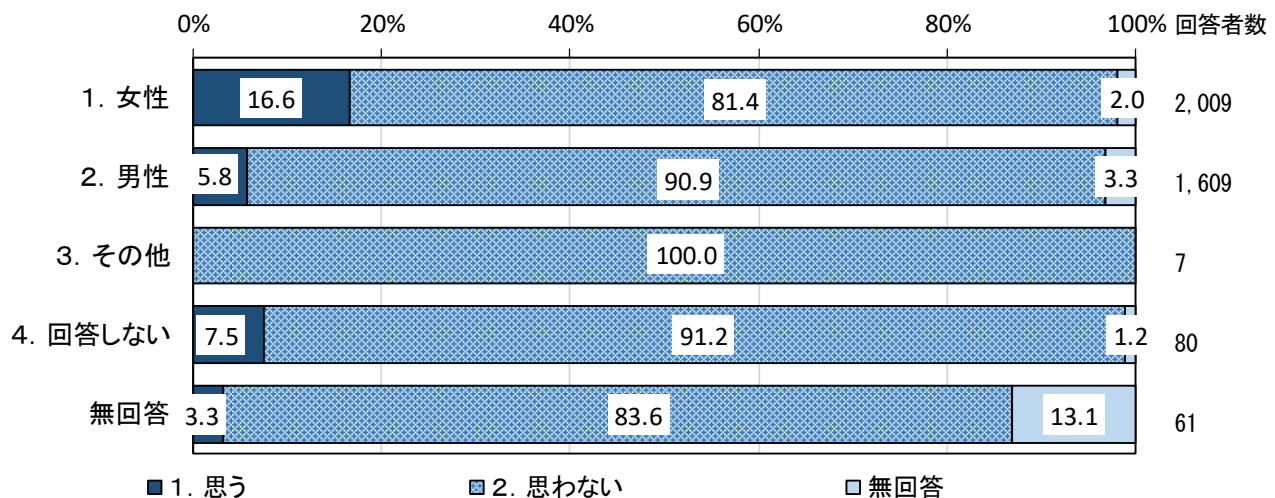
男女別にみると、利用（参加）したいと「思う」と回答した割合が、女性が16.6%と男性に比べて高くなっている。(図表 2-18-3-2)

図表 2-18-3-1

回答者数=3,766



図表 2-18-3-2

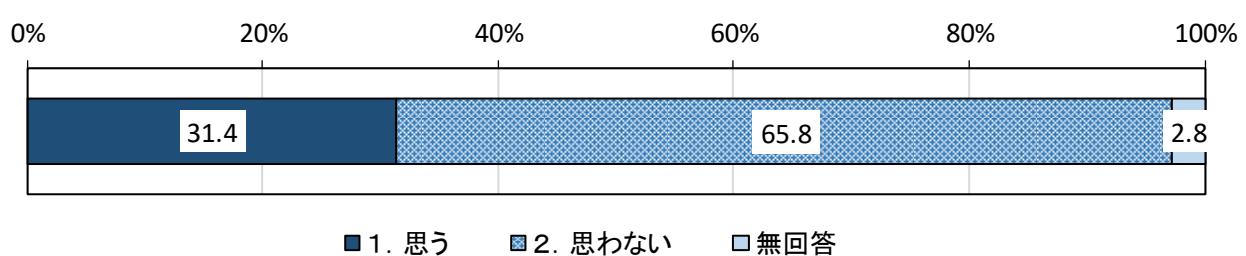


(4) 家族や知人に勧めたいと思いますか

取組について、家族や知人に勧めたいと「思わない」と回答した割合が 65.8% と高くなっている。
(図表 2-18-4)

図表 2-18-4

回答者数=3,766



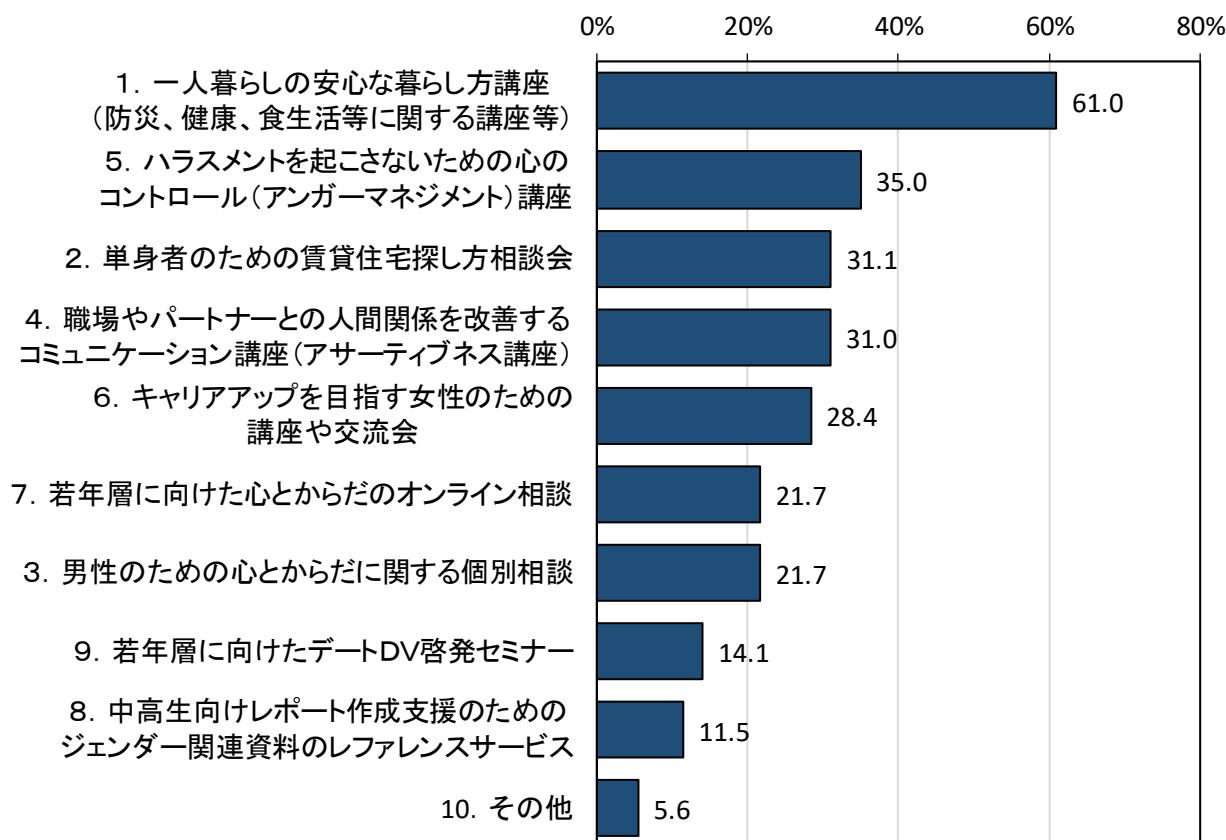
3 利用(参加)したい、又は家族・知人等に勧めたいと思う事業

利用(参加)したい、又は利用(参加)を家族・知人等に勧めたいと思う事業について、「一人暮らしの安心な暮らし方講座(防災、健康、食生活等に関する講座等)」が最も多く、次いで「ハラスメントを起こさないための心のコントロール(アンガーマネジメント)講座」、「単身者のための賃貸住宅探し方相談会」の順となっている。(図表 3-1)

男女別にみても、「一人暮らしの安心な暮らし方講座(防災、健康、食生活等に関する講座等)」が最も多くなっている。(図表 3-2)

図表 3-1

無回答=712、N 値=3,054



図表 3-2

		1. 一人暮らしの安心な暮らし方講座 (防災、健康、食生活等に関する講座等)	2. 単身者のための賃貸住宅探し方相談会	3. 男性のための心とからだに関する個別相談	4. 職場やパートナーとの人間関係を改善するコミュニケーション講座(アサーティブネス講座)	5. ハラスメントを起こさないための心のコントロール(アンガーマネジメント)講座	6. キャリアアップを目指す女性のための講座や交流会	7. 若年層に向けた心とからだのオンライン相談	8. 中高生向けレポート作成支援のためのジェンダー関連資料のレファレンスサービス	9. 若年層に向けたデートDV啓発セミナー	10. その他	無回答
(回答者数合計3,766)												
1. 10歳代	回答数	36	13	6	18	16	17	13	15	16	1	6
回答者数=54	割合	66.7	24.1	11.1	33.3	29.6	31.5	24.1	27.8	29.6	1.9	11.1
2. 20歳代	回答数	164	121	60	97	101	100	96	27	56	10	34
回答者数=343	割合	47.8	35.3	17.5	28.3	29.4	29.2	28.0	7.9	16.3	2.9	9.9
3. 30歳代	回答数	139	90	89	114	142	141	76	52	49	21	97
回答者数=427	割合	32.6	21.1	20.8	26.7	33.3	33.0	17.8	12.2	11.5	4.9	22.7
4. 40歳代	回答数	179	129	104	193	208	165	112	58	69	34	104
回答者数=576	割合	31.1	22.4	18.1	33.5	36.1	28.6	19.4	10.1	12.0	5.9	18.1
5. 50歳代	回答数	354	207	125	226	245	171	116	57	81	40	143
回答者数=765	割合	46.3	27.1	16.3	29.5	32.0	22.4	15.2	7.5	10.6	5.2	18.7
6. 60歳代	回答数	371	171	120	143	185	111	105	58	69	26	123
回答者数=640	割合	58.0	26.7	18.8	22.3	28.9	17.3	16.4	9.1	10.8	4.1	19.2
7. 70歳代	回答数	387	126	97	101	116	109	87	46	60	20	105
回答者数=577	割合	67.1	21.8	16.8	17.5	20.1	18.9	15.1	8.0	10.4	3.5	18.2
8. 80歳代以上	回答数	202	77	52	43	46	48	48	33	25	14	74
回答者数=315	割合	64.1	24.4	16.5	13.7	14.6	15.2	15.2	10.5	7.9	4.4	23.5
無回答	回答数	32	15	10	11	11	6	11	5	5	5	26
回答者数=69	割合	46.4	21.7	14.5	15.9	15.9	8.7	15.9	7.2	7.2	7.2	37.7

4 利用時間や曜日

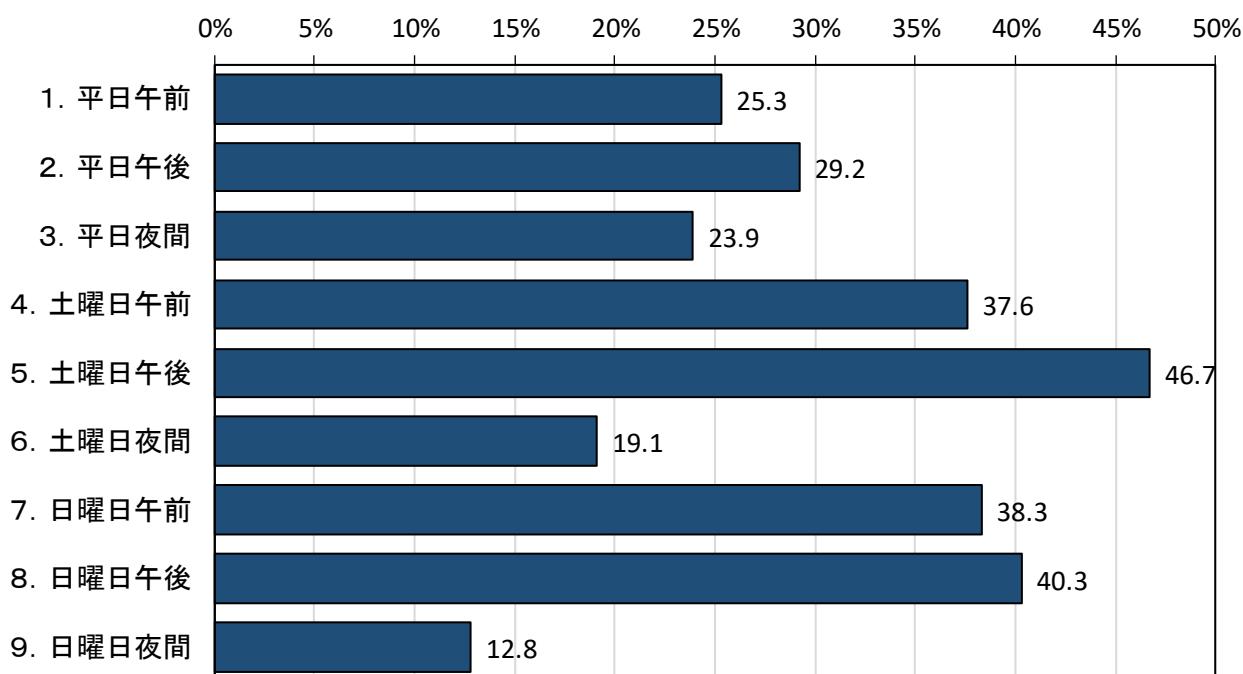
利用しやすい時間帯や曜日について、「土曜日午後」が 46.7%と最も多くなっている。(図表 4-1)

男女別にみると、「平日午前」「平日午後」は女性がやや高く、男性の方が低い傾向にある。(図表 4-2)

年代別にみると、「平日午前」「平日午後」は、高齢・中年層が高く、若年層が低い。反対に、土・日の午前・午後は高齢者層が低く、若年・中年層が高い傾向にある。夜間は、平日・土・日いずれも 60 歳代を境に高齢者層が低く、若年・中年層がおおむね高い傾向にある。(図表 4-3)

図表 4-1

無回答=302、N 値=3,464



図表 4-2

(回答者数合計3,766)		1. 平日 午前	2. 平日 午後	3. 平日 夜間	4. 土曜 日午前	5. 土曜 日午後	6. 土曜 日夜間	7. 日曜 日午前	8. 日曜 日午後	9. 日曜 日夜間	無回答
1. 女性	回答数	609	636	409	650	842	308	664	705	197	143
回答者数 = 2009	割合	30.3	31.7	20.4	32.4	41.9	15.3	33.1	35.1	9.8	7.1
2. 男性	回答数	240	348	396	615	733	339	626	657	239	119
回答者数 = 1609	割合	14.9	21.6	24.6	38.2	45.6	21.1	38.9	40.8	14.9	7.4
3. その他	回答数	2	2	2	1	1	0	1	1	0	2
回答者数 = 7	割合	28.6	28.6	28.6	14.3	14.3	0.0	14.3	14.3	0.0	28.6
4. 回答しない	回答数	10	14	16	24	28	12	21	27	8	17
回答者数 = 80	割合	12.5	17.5	20.0	30.0	35.0	15.0	26.2	33.8	10.0	21.2
無回答	回答数	15	12	4	14	12	2	13	7	1	21
回答者数 = 61	割合	24.6	19.7	6.6	23.0	19.7	3.3	21.3	11.5	1.6	34.4

図表 4-3

(回答者数合計3,766)		1. 平日 午前	2. 平日 午後	3. 平日 夜間	4. 土曜 日午前	5. 土曜 日午後	6. 土曜 日夜間	7. 日曜 日午前	8. 日曜 日午後	9. 日曜 日夜間	無回答
1. 10歳代	回答数	5	11	20	27	34	9	28	30	5	2
回答者数=54	割合	9.3	20.4	37.0	50.0	63.0	16.7	51.9	55.6	9.3	3.7
2. 20歳代	回答数	34	51	128	178	206	115	178	184	88	7
回答者数=343	割合	9.9	14.9	37.3	51.9	60.1	33.5	51.9	53.6	25.7	2.0
3. 30歳代	回答数	73	78	124	212	240	113	222	211	82	14
回答者数=427	割合	17.1	18.3	29.0	49.6	56.2	26.5	52.0	49.4	19.2	3.3
4. 40歳代	回答数	127	92	156	266	300	141	274	257	88	31
回答者数=576	割合	22.0	16.0	27.1	46.2	52.1	24.5	47.6	44.6	15.3	5.4
5. 50歳代	回答数	140	163	210	292	371	165	318	333	111	31
回答者数=765	割合	18.3	21.3	27.5	38.2	48.5	21.6	41.6	43.5	14.5	4.1
6. 60歳代	回答数	187	222	127	191	243	75	186	216	47	44
回答者数=640	割合	29.2	34.7	19.8	29.8	38.0	11.7	29.1	33.8	7.3	6.9
7. 70歳代	回答数	205	247	44	95	142	34	80	112	19	77
回答者数=577	割合	35.5	42.8	7.6	16.5	24.6	5.9	13.9	19.4	3.3	13.3
8. 80歳代以上	回答数	90	132	14	31	67	7	27	44	4	71
回答者数=315	割合	28.6	41.9	4.4	9.8	21.3	2.2	8.6	14.0	1.3	22.5
無回答	回答数	15	16	4	12	13	2	12	10	1	25
回答者数=69	割合	21.7	23.2	5.8	17.4	18.8	2.9	17.4	14.5	1.4	36.2

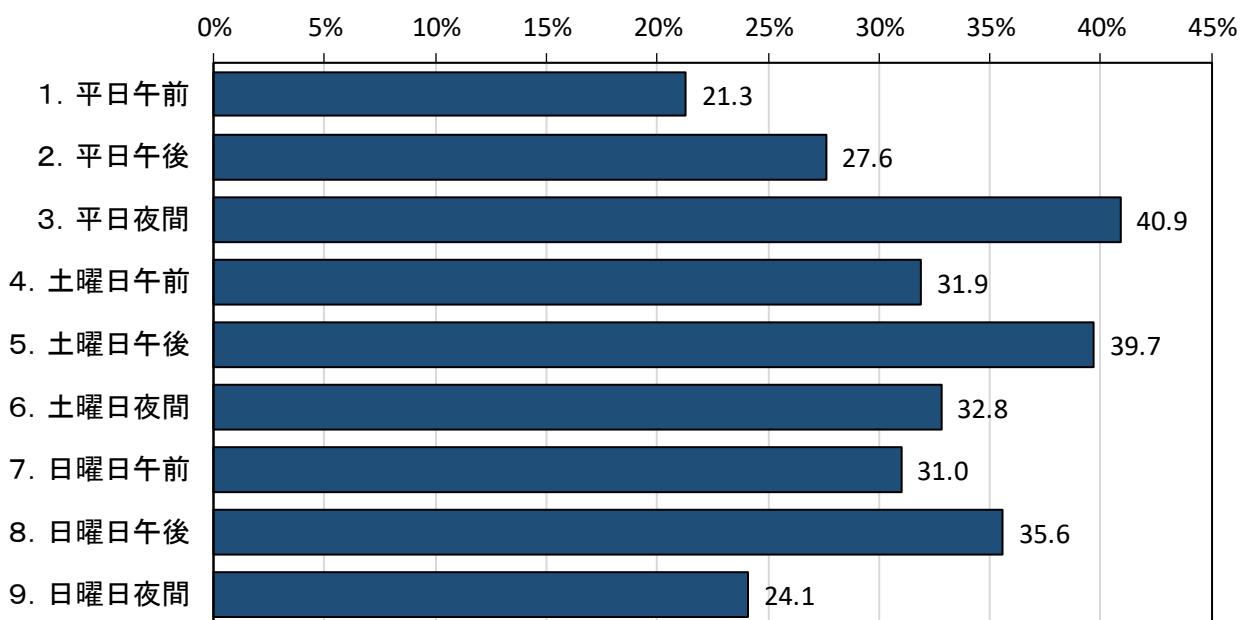
5 オンライン形式での利用時間や曜日

望ましい時間帯や曜日について、「平日夜間」が 40.9%と最も多くなっている。(図表 5-1)

男女別にみても、「平日夜間」が最も多くなっている。(図表 5-2)

図表 5-1

無回答=404、N 値=3, 362



図表 5-2

(回答者数合計3,766)		1. 平日 午前	2. 平日 午後	3. 平日 夜間	4. 土曜 日午前	5. 土曜 日午後	6. 土曜 日夜間	7. 日曜 日午前	8. 日曜 日午後	9. 日曜 日夜間	無回答
1. 女性	回答数	478	569	731	538	692	579	523	600	403	204
回答者数=2009	割合	23.8	28.3	36.4	26.8	34.4	28.8	26.0	29.9	20.1	10.2
2. 男性	回答数	217	335	609	503	606	505	493	569	391	155
回答者数=1609	割合	13.5	20.8	37.8	31.3	37.7	31.4	30.6	35.4	24.3	9.6
3. その他	回答数	1	1	3	1	1	0	1	2	0	2
回答者数=7	割合	14.3	14.3	42.9	14.3	14.3	0.0	14.3	28.6	0.0	28.6
4. 回答しない	回答数	7	11	22	20	25	13	16	20	14	19
回答者数=80	割合	8.8	13.8	27.5	25.0	31.2	16.2	20.0	25.0	17.5	23.8
無回答	回答数	12	11	11	9	11	6	10	7	3	24
回答者数=61	割合	19.7	18.0	18.0	14.8	18.0	9.8	16.4	11.5	4.9	39.3

6 オンデマンド形式での利用について

男女共同参画推進のための取組を、オンデマンド形式（インターネット上で配信された動画や資料を、都合の良い時間にいつでも視聴可能）で利用（参加）する場合について、「利用（参加）したいと思わない」と回答した割合が24.0%と高くなっている。「利用（参加）したいと思う」、「どちらかといえば利用（参加）したいと思う」と回答した割合を合計すると、30%となっている。（図表6-1）

男女別にみると、女性は「利用（参加）したいと思う」が9.7%となっており、男性に比べ割合が若干高く、「どちらかといえば利用（参加）したい」を含めると9.0ポイント差となっている。（図表6-2）

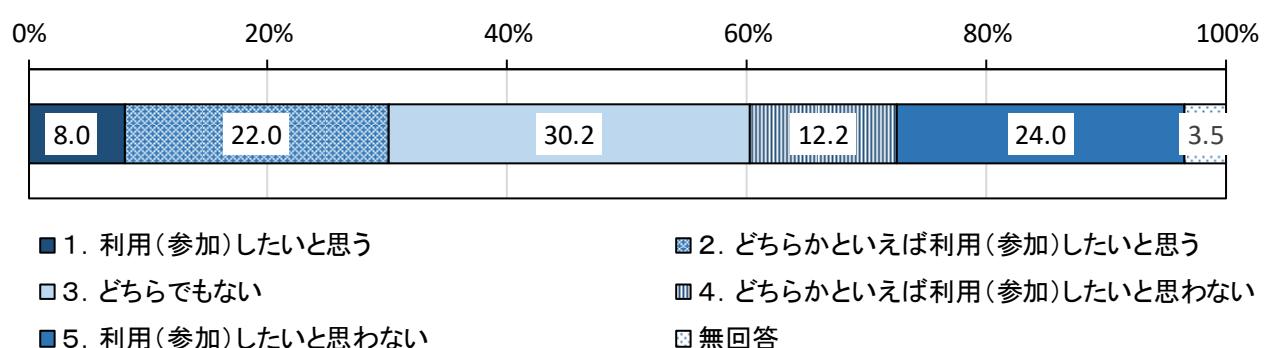
年代別でみると、年代が下がるにつれて、利用したいと回答した割合が高くなっている。10～30歳代は「どちらかといえば利用（参加）したい」を含めると40%以上が利用したい、と答えている。（図表6-3）

職業別にみると、「学生」は利用したい割合が20.3%と最も高く、「家事専業」「無職」「自営業・家族従業（法人以外）」は低い。（図表6-4）

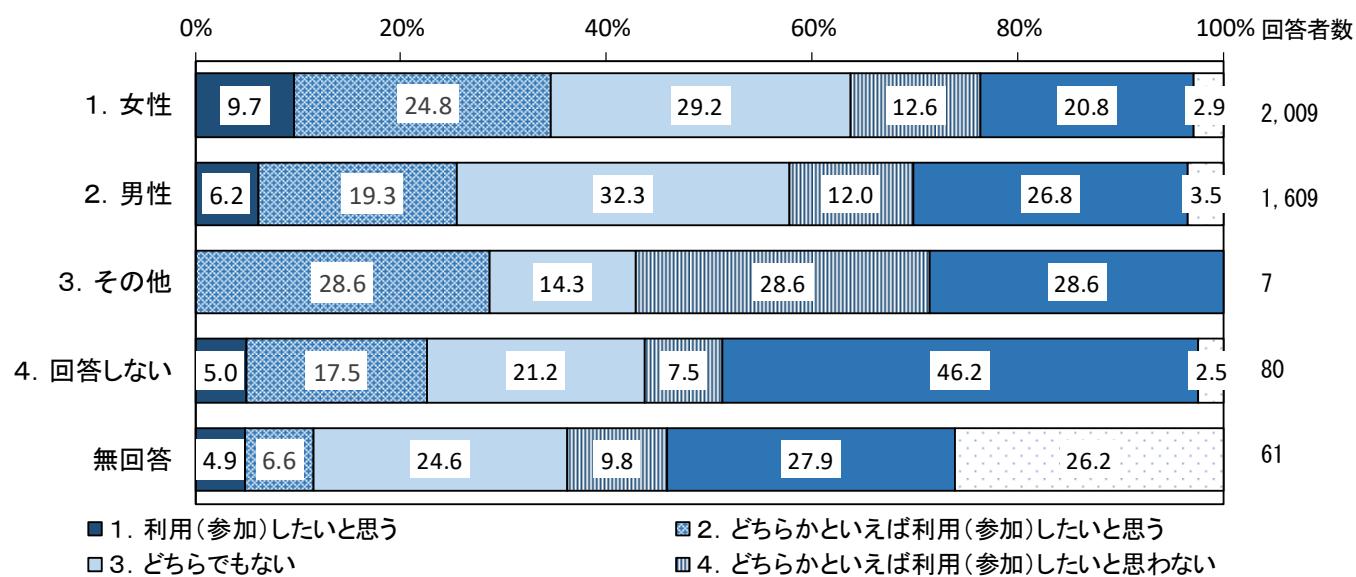
同居の状況別にみると、子どもの年齢が低いほど、「利用（参加）したいと思う」と回答している人の割合がやや高い傾向にある。「どちらかといえば利用（参加）したいと思う」を含めると、就学前の子どもは43.7%、小学生は39.1%、中学生は34.9%、高校生以上は28.8%となっている。（図表6-5）

図表 6-1

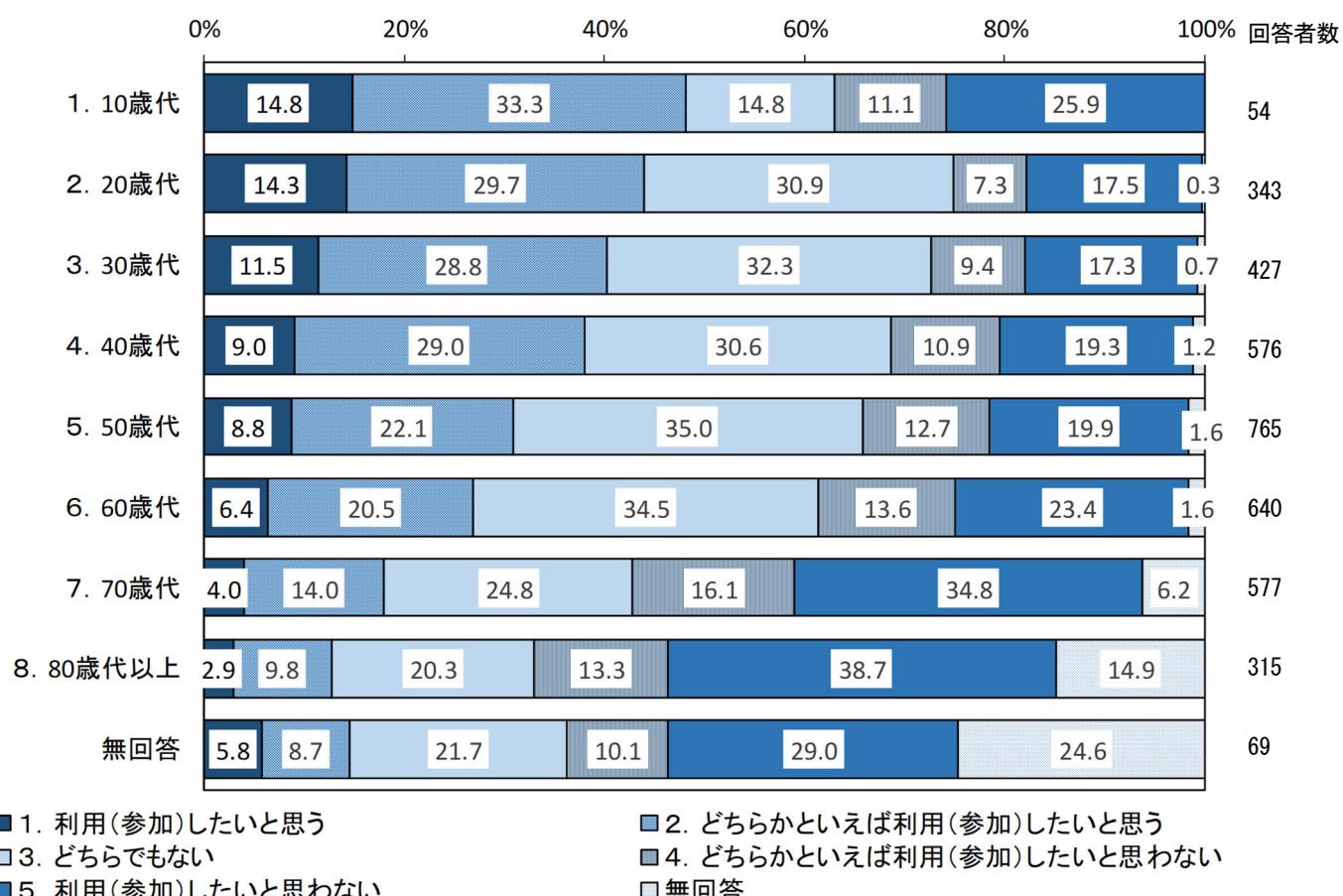
回答者数=3,766



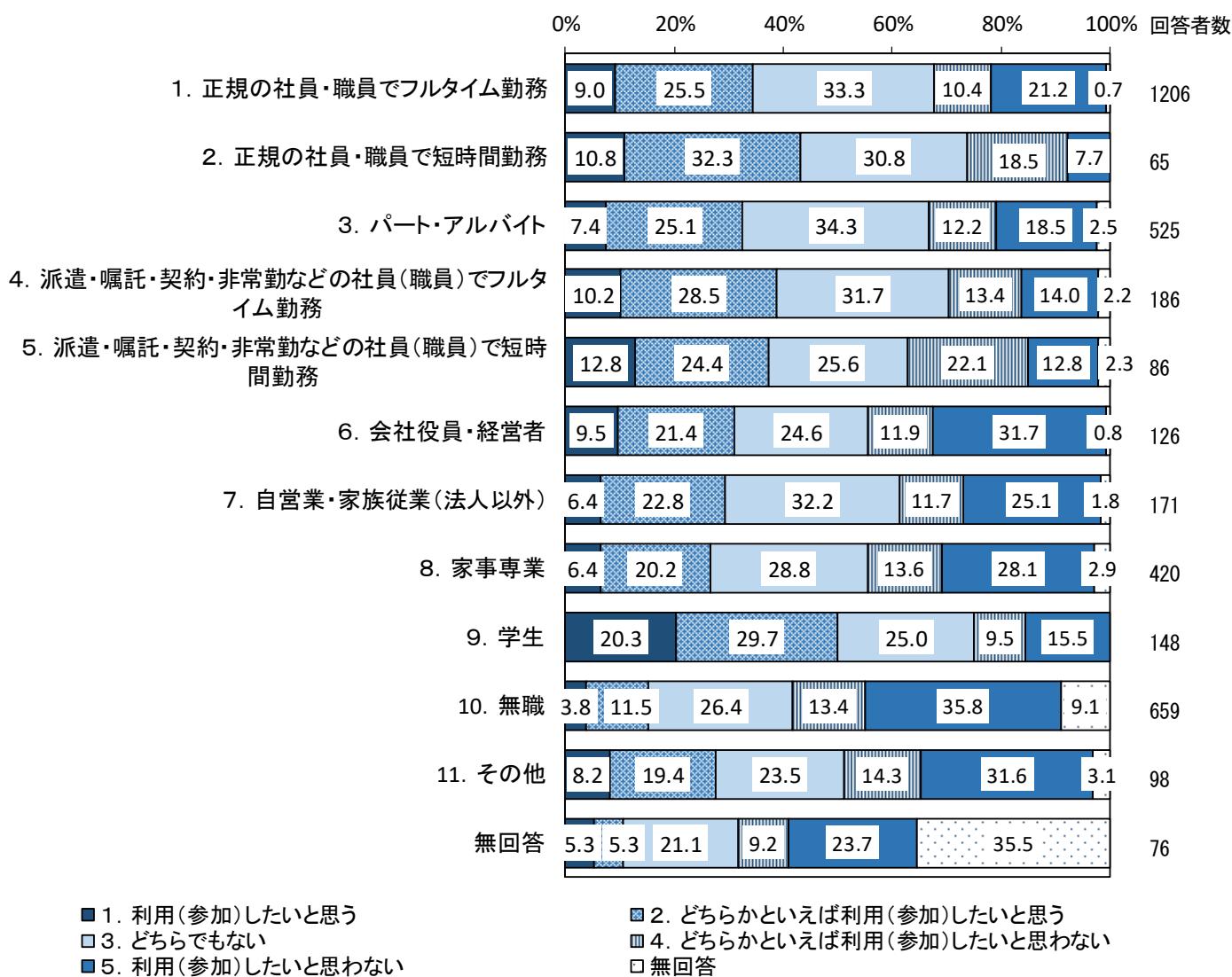
図表 6-2



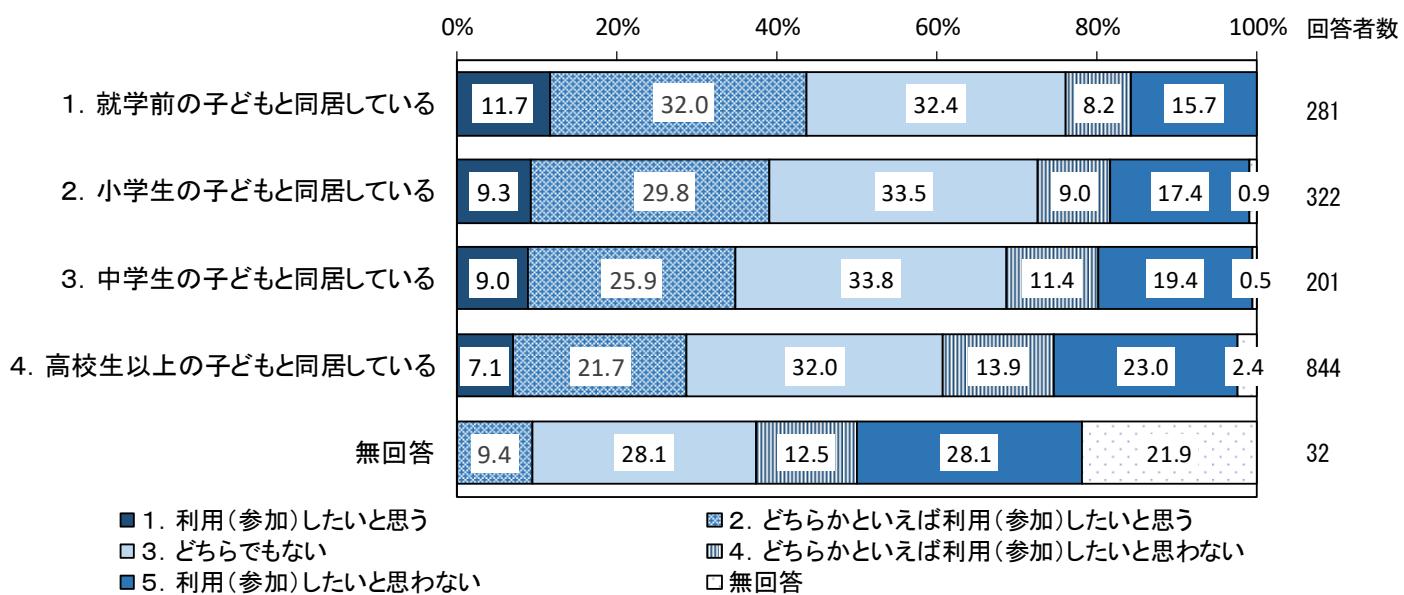
図表 6-3



図表 6-4



図表 6-5



7 利用しやすい場所

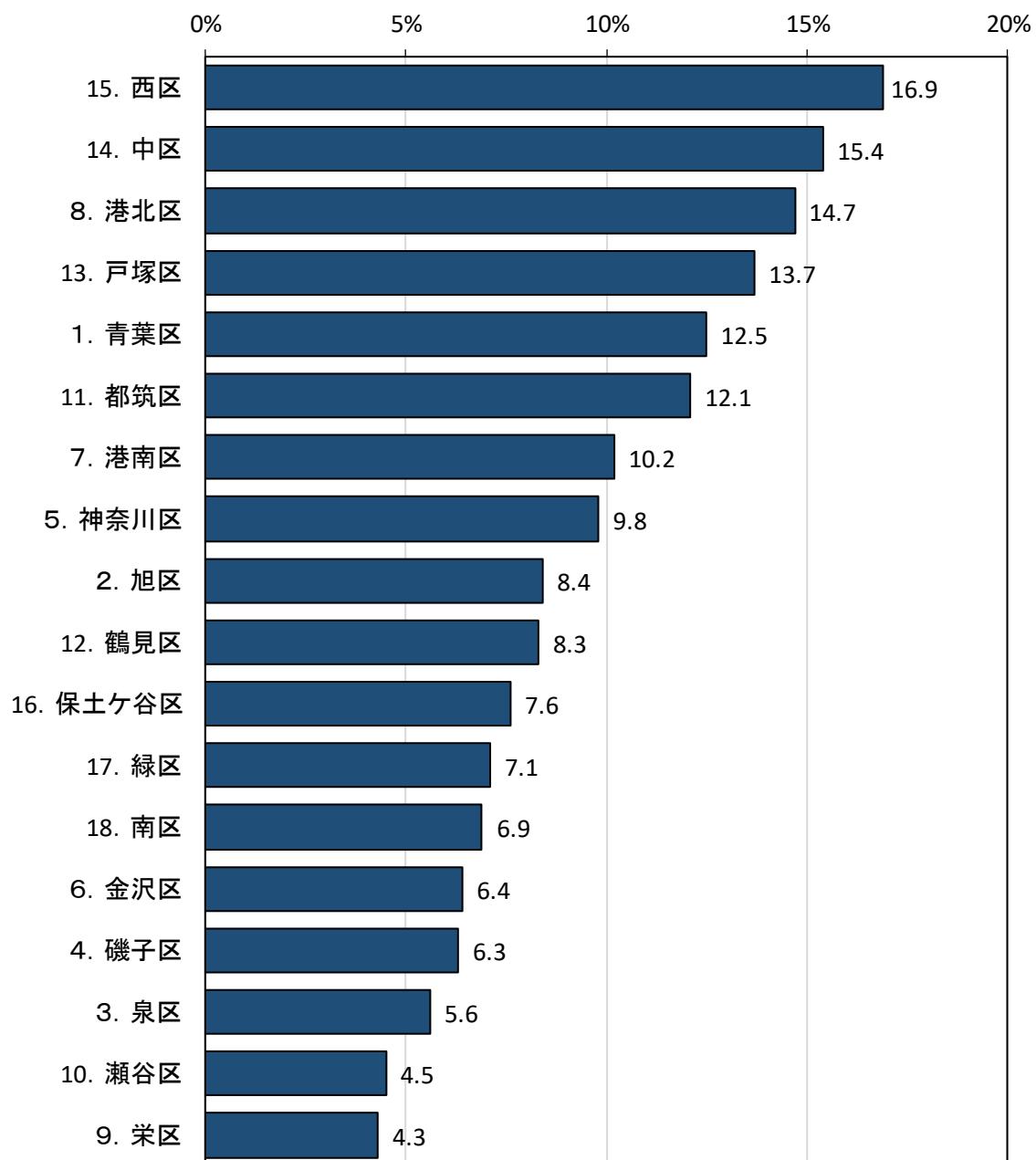
利用（参加）しやすい場所（区）について、「西区」が最も高く、次いで「中区」、「港北区」の順となっている。（図表 7-1）

男女別にみても、男女ともに「西区」が最も高くなっている。（図表 7-2）

年代別にみると、「中区」「西区」は各年代の中で 20 歳代が最も高い。（図表 7-3）

図表 7-1

無回答=190、N 値=3,576



图表 7-2

(回答者数合計3,766)		1. 青葉区	2. 旭区	3. 泉区	4. 磯子区	5. 神奈川区	6. 金沢区	7. 港南区	8. 港北区	9. 栄区	
1. 女性	回答数	242	163	113	121	197	125	204	303	71	
回答者数 = 2009	割合	12.0	8.1	5.6	6.0	9.8	6.2	10.2	15.1	3.5	
2. 男性	回答数	188	126	77	96	137	97	144	207	80	
回答者数 = 1609	割合	11.7	7.8	4.8	6.0	8.5	6.0	8.9	12.9	5.0	
3. その他	回答数	1	1	1	0	0	0	0	1	0	
回答者数 = 7	割合	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	
4. 回答しない	回答数	9	6	7	7	11	4	10	11	1	
回答者数 = 80	割合	11.2	7.5	8.8	8.8	13.8	5.0	12.5	13.8	1.2	
無回答	回答数	6	6	1	0	7	4	5	3	3	
回答者数 = 61	割合	9.8	9.8	1.6	0.0	11.5	6.6	8.2	4.9	4.9	
		10. 濱谷区	11. 都筑区	12. 鶴見区	13. 戸塚区	14. 中区	15. 西区	16. 保土ヶ谷区	17. 緑区	18. 南区	無回答
1. 女性	回答数	79	232	148	275	327	355	149	138	128	86
回答者数 = 2009	割合	3.9	11.5	7.4	13.7	16.3	17.7	7.4	6.9	6.4	4.3
2. 男性	回答数	78	190	139	197	203	226	112	111	110	76
回答者数 = 1609	割合	4.8	11.8	8.6	12.2	12.6	14.0	7.0	6.9	6.8	4.7
3. その他	回答数	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2
回答者数 = 7	割合	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	28.6
4. 回答しない	回答数	2	6	5	11	14	16	5	2	6	12
回答者数 = 80	割合	2.5	7.5	6.2	13.8	17.5	20.0	6.2	2.5	7.5	15.0
無回答	回答数	1	4	4	7	8	7	4	4	4	14
回答者数 = 61	割合	1.6	6.6	6.6	11.5	13.1	11.5	6.6	6.6	6.6	23.0

図表 7-3

(回答者数合計3,766)		1. 青葉区	2. 旭区	3. 泉区	4. 磯子区	5. 神奈川区	6. 金沢区	7. 港南区	8. 港北区	9. 栄区	
1. 10歳代	回答数	8	2	1	2	5	3	6	8	2	
回答者数=54	割合	14.8	3.7	1.9	3.7	9.3	5.6	11.1	14.8	3.7	
2. 20歳代	回答数	37	26	17	20	40	25	41	62	16	
回答者数=343	割合	10.8	7.6	5.0	5.8	11.7	7.3	12.0	18.1	4.7	
3. 30歳代	回答数	51	26	24	30	44	19	55	84	20	
回答者数=427	割合	11.9	6.1	5.6	7.0	10.3	4.4	12.9	19.7	4.7	
4. 40歳代	回答数	77	40	30	36	56	29	51	86	25	
回答者数=576	割合	13.4	6.9	5.2	6.2	9.7	5.0	8.9	14.9	4.3	
5. 50歳代	回答数	101	72	42	45	93	47	74	115	28	
回答者数=765	割合	13.2	9.4	5.5	5.9	12.2	6.1	9.7	15.0	3.7	
6. 60歳代	回答数	82	57	33	43	54	41	50	81	21	
回答者数=640	割合	12.8	8.9	5.2	6.7	8.4	6.4	7.8	12.7	3.3	
7. 70歳代	回答数	60	46	33	34	40	42	57	50	25	
回答者数=577	割合	10.4	8.0	5.7	5.9	6.9	7.3	9.9	8.7	4.3	
8. 80歳代以上	回答数	23	26	16	14	15	20	23	36	15	
回答者数=315	割合	7.3	8.3	5.1	4.4	4.8	6.3	7.3	11.4	4.8	
無回答	回答数	7	7	3	0	5	4	6	3	3	
回答者数=69	割合	10.1	10.1	4.3	0.0	7.2	5.8	8.7	4.3	4.3	
	10. 濱谷区	11. 都筑区	12. 鶴見区	13. 戸塚区	14. 中区	15. 西区	16. 保土ヶ谷区	17. 緑区	18. 南区	無回答	
1. 10歳代	回答数	0	9	6	9	6	9	5	6	3	2
回答者数=54	割合	0.0	16.7	11.1	16.7	11.1	16.7	9.3	11.1	5.6	3.7
2. 20歳代	回答数	9	46	32	54	74	83	33	24	16	5
回答者数=343	割合	2.6	13.4	9.3	15.7	21.6	24.2	9.6	7.0	4.7	1.5
3. 30歳代	回答数	18	54	36	53	74	87	34	18	27	10
回答者数=427	割合	4.2	12.6	8.4	12.4	17.3	20.4	8.0	4.2	6.3	2.3
4. 40歳代	回答数	27	68	48	85	97	115	40	36	37	14
回答者数=576	割合	4.7	11.8	8.3	14.8	16.8	20.0	6.9	6.2	6.4	2.4
5. 50歳代	回答数	39	113	61	86	125	138	52	71	51	21
回答者数=765	割合	5.1	14.8	8.0	11.2	16.3	18.0	6.8	9.3	6.7	2.7
6. 60歳代	回答数	28	70	50	91	92	105	42	44	47	30
回答者数=640	割合	4.4	10.9	7.8	14.2	14.4	16.4	6.6	6.9	7.3	4.7
7. 70歳代	回答数	24	39	42	72	59	51	40	43	40	43
回答者数=577	割合	4.2	6.8	7.3	12.5	10.2	8.8	6.9	7.5	6.9	7.5
8. 80歳代以上	回答数	14	28	17	32	16	11	19	10	23	46
回答者数=315	割合	4.4	8.9	5.4	10.2	5.1	3.5	6.0	3.2	7.3	14.6
無回答	回答数	1	5	4	9	9	7	5	3	4	19
回答者数=69	割合	1.4	7.2	5.8	13.0	13.0	10.1	7.2	4.3	5.8	27.5

8 講座に参加しやすい形式等

講座の参加しやすさについて、「参加者が同性同士であること」と回答した割合が 17.4%、「一時保育があること」と回答した割合が 11.7%となっている。(図表 8-1)

男女別にみると、「参加者が同性同士であること」と回答した女性は 22.9%、男性は 9.8%となっている。(図表 8-2)

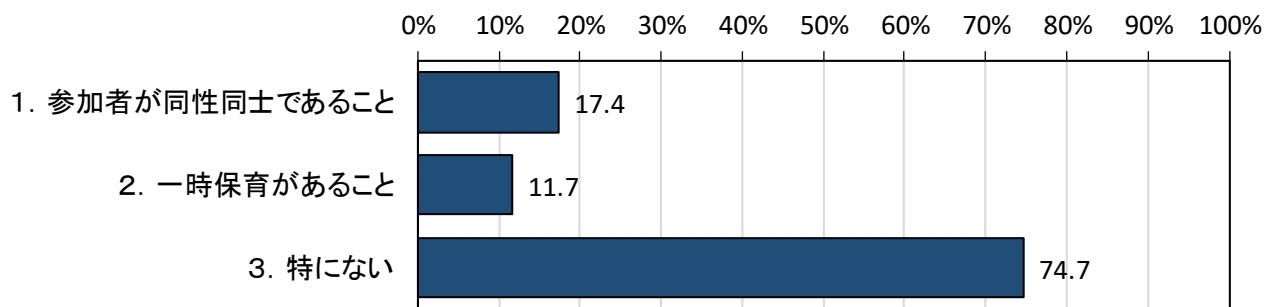
年代別でみると、年代が下がるにつれて、「参加者が同性同士であること」の割合が高くなっている。「一時保育があること」を選択した人は「30 歳代」で 35.6%となっている。(図表 8-3)

共働き世帯はそうでない世帯に比べ、「一時保育があること」が 18.4%と高くなっている。(図表 8-4)

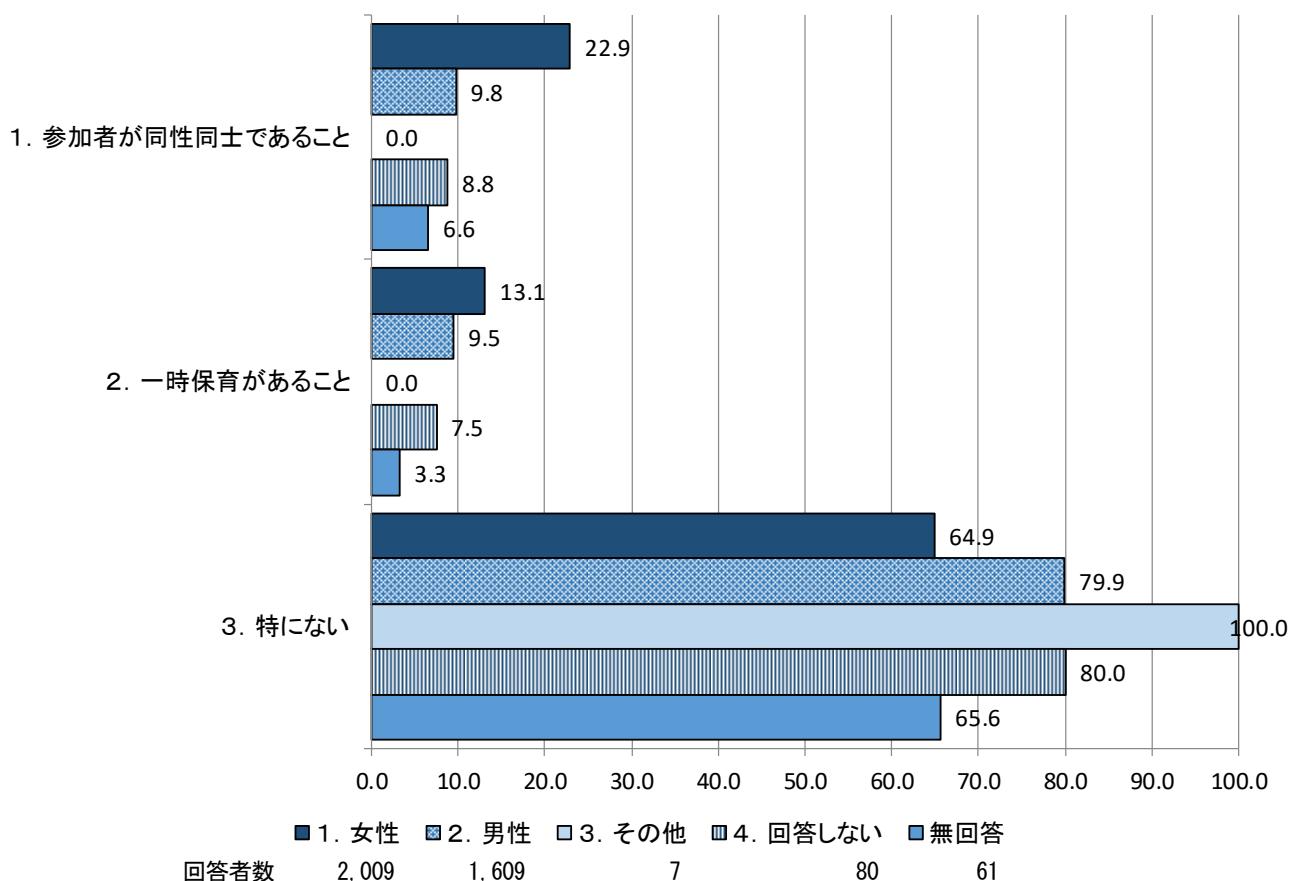
「就学前の子どもと同居している」人のうち 64.1%が「一時保育があること」を選択している。(図表 8-5)

無回答=151、N 値=3, 615

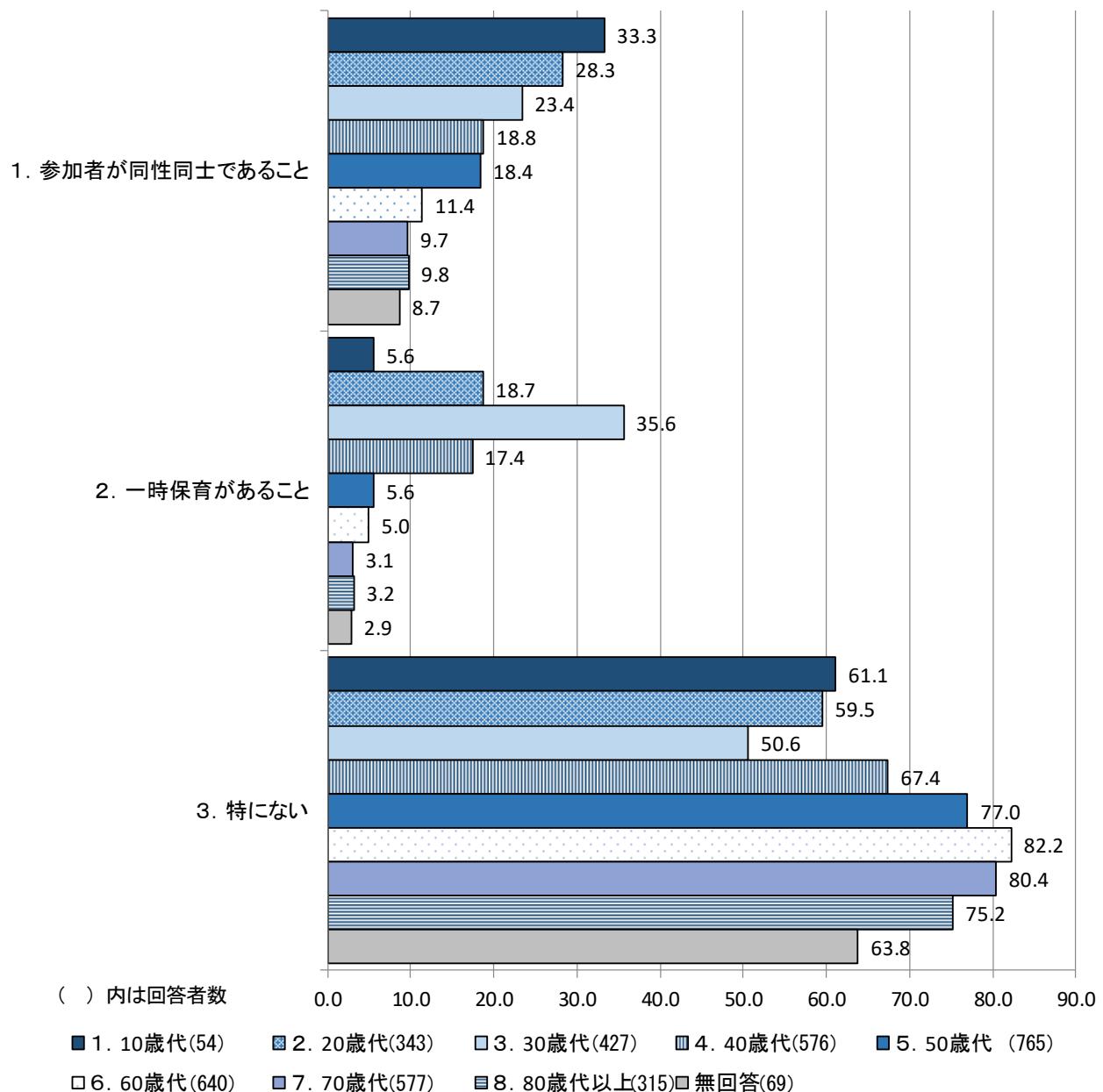
図表 8-1



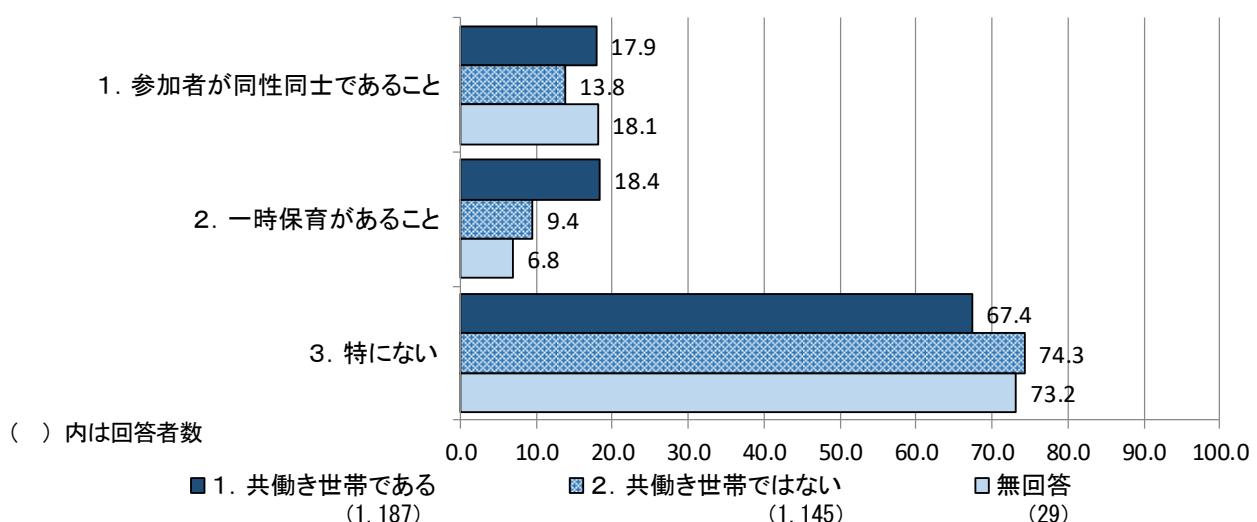
図表 8-2



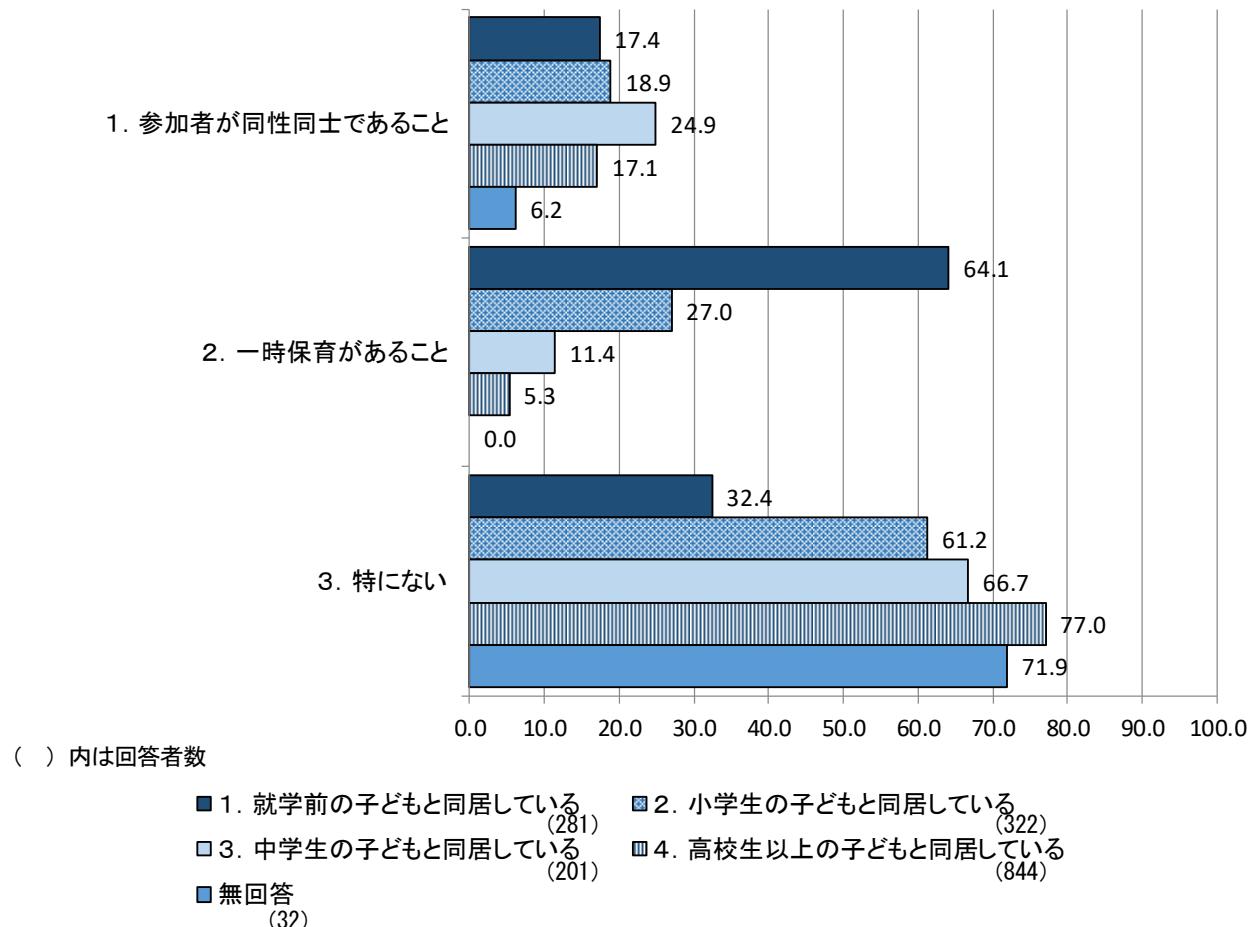
図表 8-3



図表 8-4



図表 8-5



9 相談を利用しやすい形式等

相談の利用しやすさについて、「個別相談」が最も多く、次いで「LINE等、チャット（テキスト）を用いた相談」、「電話相談」の順となっている。（図表 9-1）

男女別にみると、「個別相談」「同じ悩みを持つ複数人で行うグループ相談」等、対面での相談は女性が高くなっている。一方、「WEB会議サービス等を用いたオンラインによる相談」は男性の方が高くなっている。（図表 9-2）

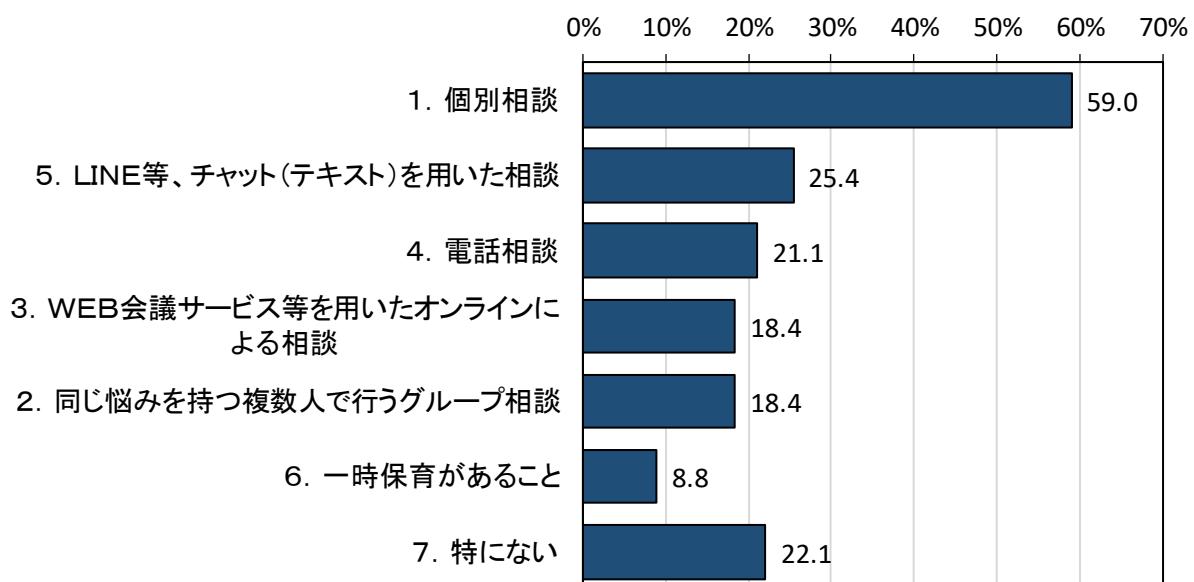
年代別にみると、「WEB会議サービス等を用いたオンラインによる相談」は20～40歳代が高くなっている。「電話相談」は60歳代が最も高く、若年層では、低くなっている。「LINE等、チャット（テキスト）を用いた相談」は10～20歳代の約50%が選択している。（図表 9-3）

職業別にみると、「LINE等、チャット（テキスト）を用いた相談」は「学生」が最も高くなっている。（図表 9-4）

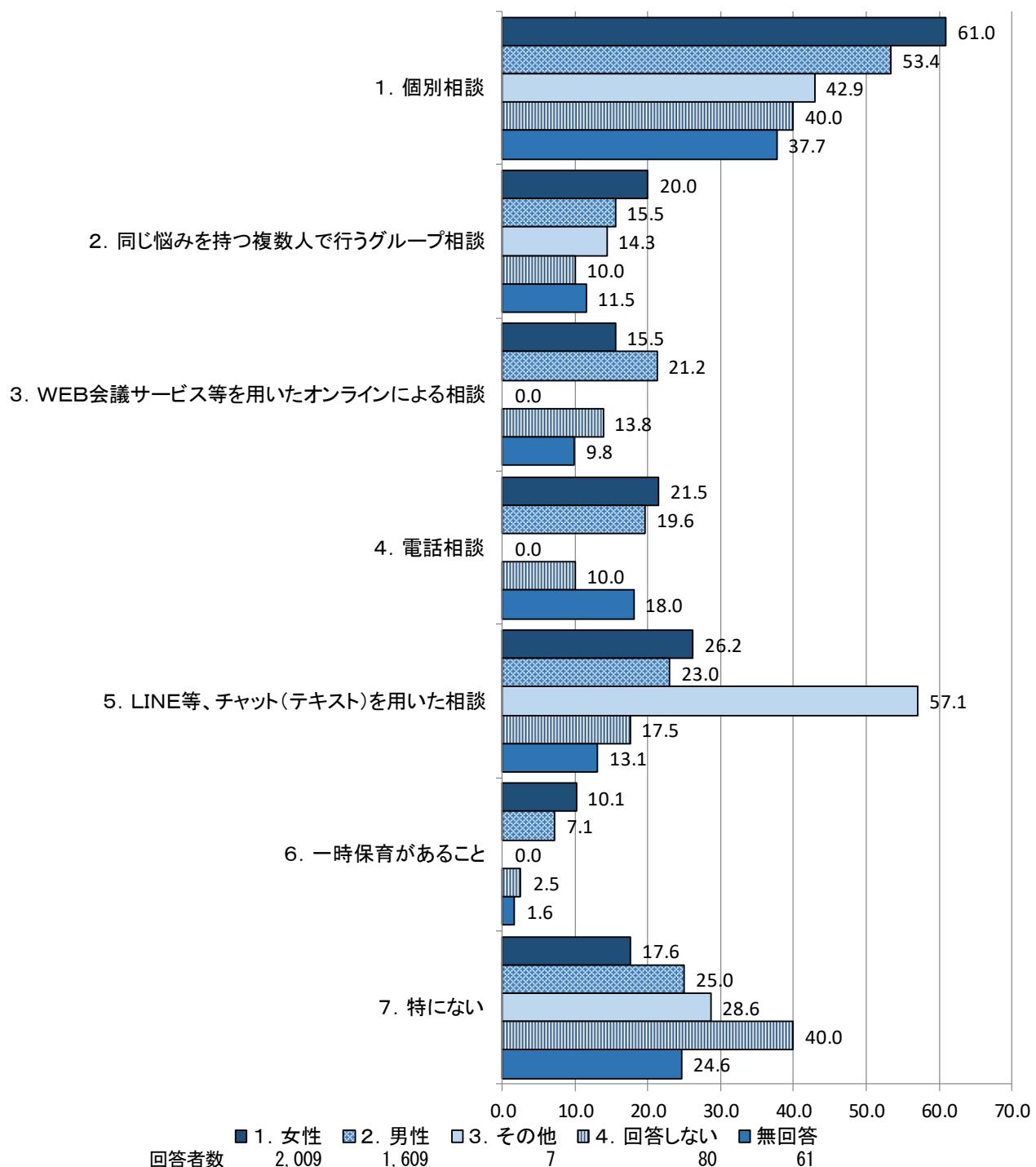
「就学前の子どもと同居している」人のうち53.0%が「一時保育があること」を選択している（図表 9-5）

図表 9-1

無回答=133、N 値=3,633



図表 9-2



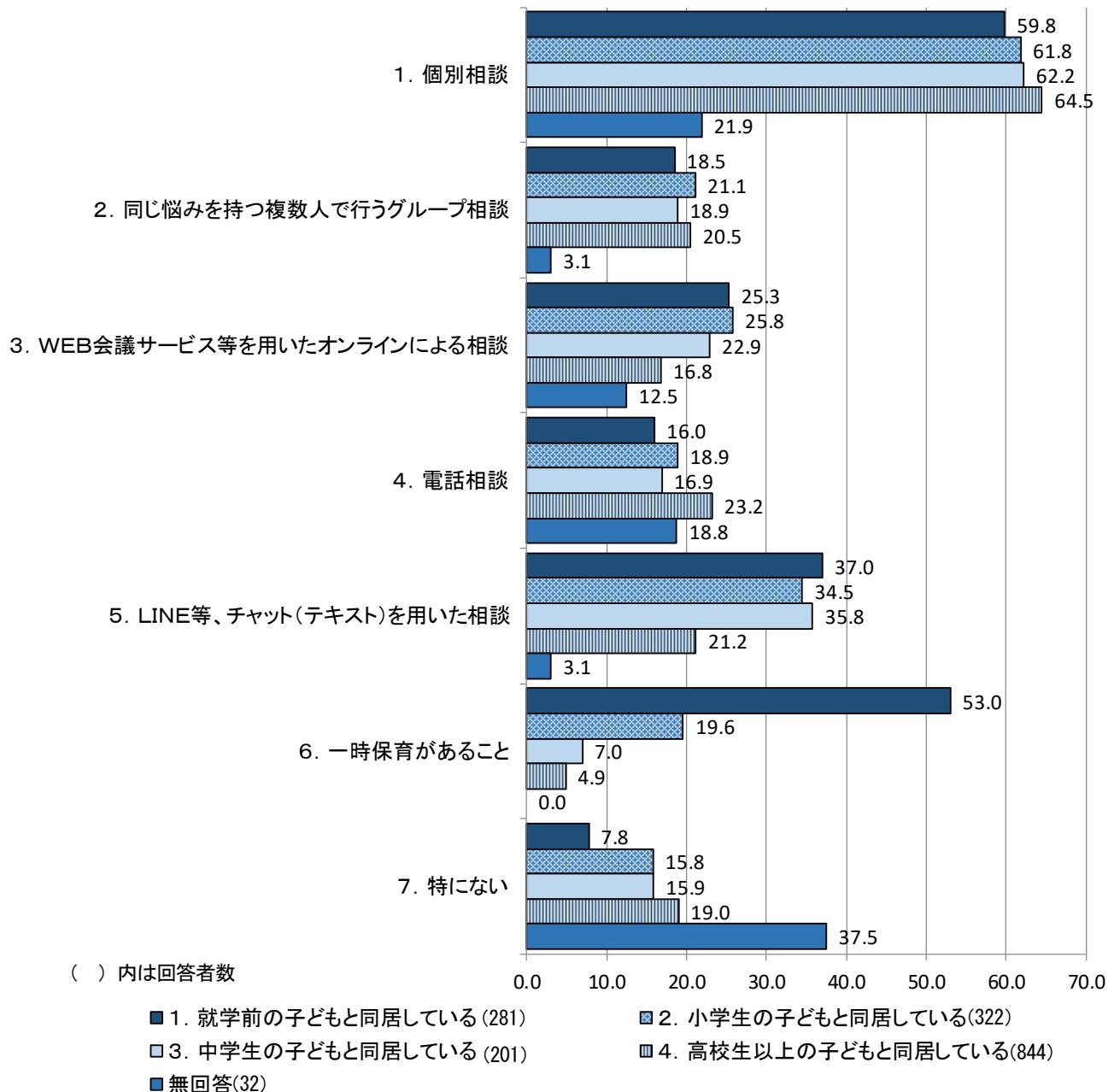
図表 9-3

		1. 個別相談	2. 同じ悩みを持つ複数人で行うグループ相談	3. W E B会議サービス等を用いたオンラインによる相談	4. 電話相談	5. L I N E等、チャット(テキスト)を用いた相談	6. 一時保育があること	7. 特にない	無回答
(回答者数合計3,766)									
1. 10歳代	回答数	31	7	9	6	27	2	10	0
回答者数 = 54	割合	57.4	13.0	16.7	11.1	50.0	3.7	18.5	0.0
2. 20歳代	回答数	195	52	92	52	175	49	52	4
回答者数 = 343	割合	56.9	15.2	26.8	15.2	51.0	14.3	15.2	1.2
3. 30歳代	回答数	257	76	128	67	179	122	58	2
回答者数 = 427	割合	60.2	17.8	30.0	15.7	41.9	28.6	13.6	0.5
4. 40歳代	回答数	354	107	142	99	193	74	96	6
回答者数 = 576	割合	61.5	18.6	24.7	17.2	33.5	12.8	16.7	1.0
5. 50歳代	回答数	514	156	153	154	183	26	135	7
回答者数 = 765	割合	67.2	20.4	20.0	20.1	23.9	3.4	17.6	0.9
6. 60歳代	回答数	386	129	106	161	103	23	133	21
回答者数 = 640	割合	60.3	20.2	16.6	25.2	16.1	3.6	20.8	3.3
7. 70歳代	回答数	259	99	28	141	45	14	183	39
回答者数 = 577	割合	44.9	17.2	4.9	24.4	7.8	2.4	31.7	6.8
8. 80歳代以上	回答数	125	34	6	72	9	10	118	35
回答者数 = 315	割合	39.7	10.8	1.9	22.9	2.9	3.2	37.5	11.1
無回答	回答数	23	7	6	14	9	1	19	19
回答者数 = 69	割合	33.3	10.1	8.7	20.3	13.0	1.4	27.5	27.5

図表 9-4

		1. 個別相談	2. 同じ悩みを持つ複数人で行うグループ相談	3. WEB会議サービス等を用いたオンラインによる相談	4. 電話相談	5. LINE等、チャット(テキスト)を用いた相談	6. 一時保育があること	7. 特にない	無回答	回答者数
(回答者数合計3,766)										
1. 正規の社員・職員でフルタイム勤務	回答数	726	208	338	205	402	137	217	7	1,206
	割合	60.2	17.2	28.0	17.0	33.3	11.4	18.0	0.6	
2. 正規の社員・職員で短時間勤務	回答数	42	20	15	13	26	25	5	1	65
	割合	64.6	30.8	23.1	20.0	40.0	38.5	7.7	1.5	
3. パート・アルバイト	回答数	335	109	64	114	118	32	95	11	525
	割合	63.8	20.8	12.2	21.7	22.5	6.1	18.1	2.1	
4. 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員(職員)でフルタイム勤務	回答数	126	32	43	28	52	8	25	2	186
	割合	67.7	17.2	23.1	15.1	28.0	4.3	13.4	1.1	
5. 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員(職員)で短時間勤務	回答数	57	19	20	28	22	9	12	1	86
	割合	66.3	22.1	23.3	32.6	25.6	10.5	14.0	1.2	
6. 会社役員・経営者	回答数	66	20	39	27	27	8	27	0	126
	割合	52.4	15.9	31.0	21.4	21.4	6.3	21.4	0.0	
7. 自営業・家族従業(法人以外)	回答数	105	35	27	40	37	20	36	6	171
	割合	61.4	20.5	15.8	23.4	21.6	11.7	21.1	3.5	
8. 家事専業	回答数	253	90	27	110	73	46	88	9	420
	割合	60.2	21.4	6.4	26.2	17.4	11.0	21.0	2.1	
9. 学生	回答数	82	25	33	27	76	10	29	1	148
	割合	55.4	16.9	22.3	18.2	51.4	6.8	19.6	0.7	
10. 無職	回答数	288	92	45	146	58	20	215	62	659
	割合	43.7	14.0	6.8	22.2	8.8	3.0	32.6	9.4	
11. その他	回答数	39	11	14	13	22	6	37	5	98
	割合	39.8	11.2	14.3	13.3	22.4	6.1	37.8	5.1	
無回答	回答数	25	6	5	15	10	0	18	28	76
	割合	32.9	7.9	6.6	19.7	13.2	0.0	23.7	36.8	

図表 9-5



10 情報媒体

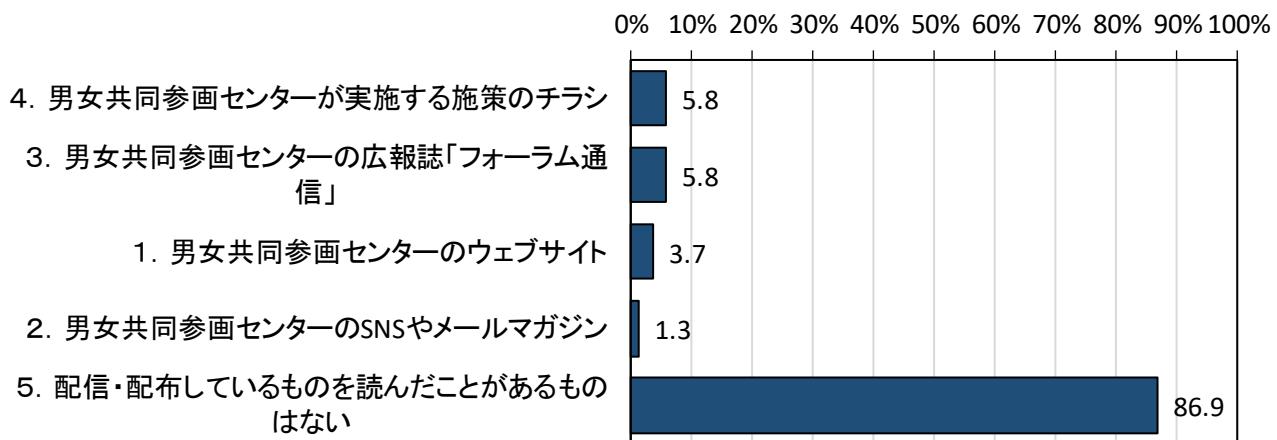
配信・配布しているものを読んだことがあるものについて、「男女共同参画センターの広報誌「フォーラム通信」」と「男女共同参画センターが実施する施策のチラシ」が同率で最も多くなっている。(図表 10-1)

男女別にみると、女性は「男女共同参画センターの広報誌「フォーラム通信」」、男性では「男女共同参画センターが実施する施策のチラシ」が最も多くなっている。(図表 10-2)

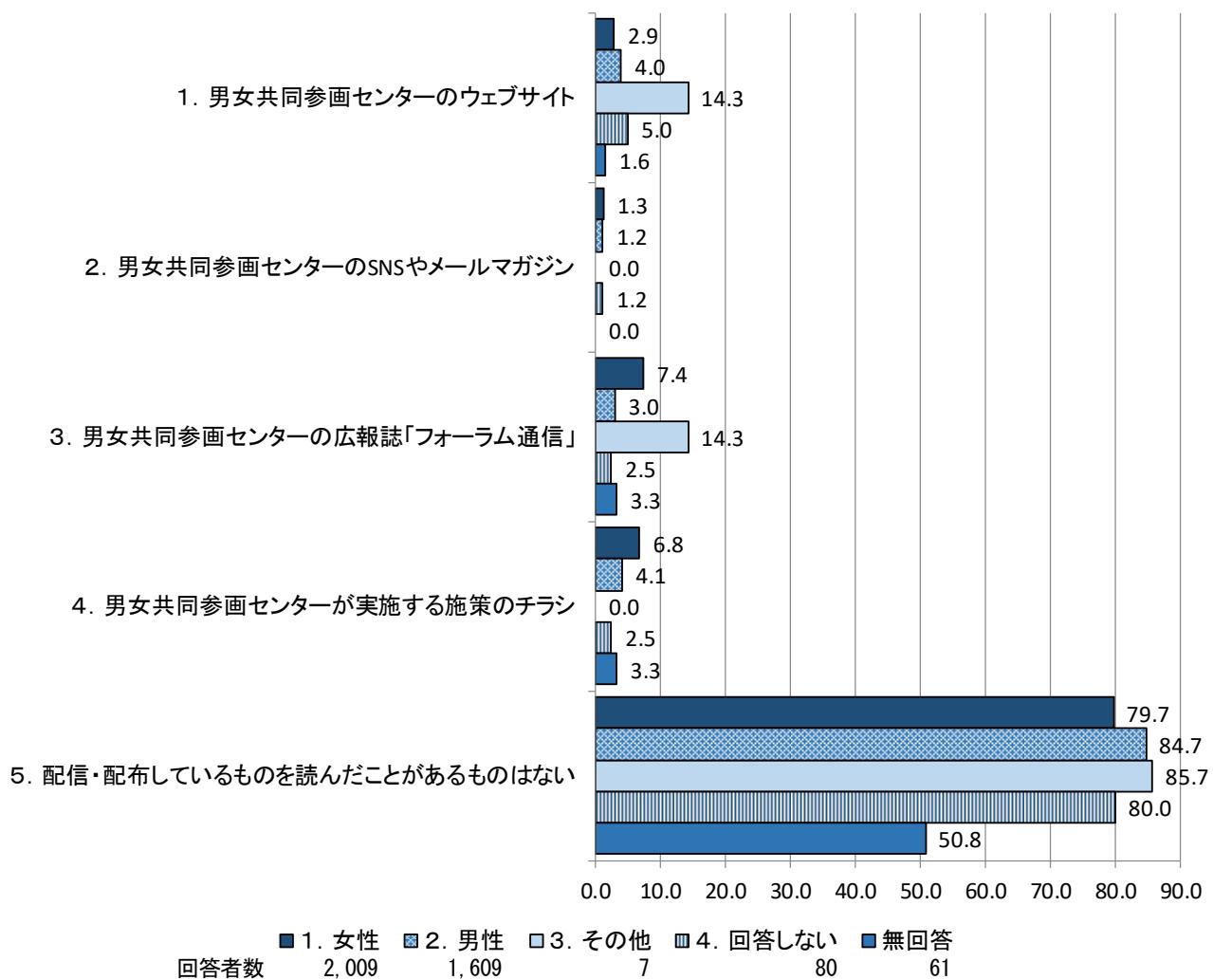
年代別にみると、「配信・配布しているものを読んだことがあるものはない」は、年代が低くなるにつれ、高くなる傾向にある。(図表 10-3)

図表 10-1

無回答=238、N 値=3, 528



図表 10-2



図表 10-3

(回答者数合計3,766)		1. 男女共同参画センターのウェブサイト	2. 男女共同参画センターのSNSやメールマガジン	3. 男女共同参画センターの広報誌「フォーラム通信」	4. 男女共同参画センターが実施する施策のチラシ	5. 配信・配布しているものを読んだことがあるものはない	無回答
1. 10歳代	回答数	1	0	1	2	50	2
回答者数 = 54	割合	1.9	0.0	1.9	3.7	92.6	3.7
2. 20歳代	回答数	21	8	3	10	300	7
回答者数 = 343	割合	6.1	2.3	0.9	2.9	87.5	2.0
3. 30歳代	回答数	15	7	9	22	378	7
回答者数 = 427	割合	3.5	1.6	2.1	5.2	88.5	1.6
4. 40歳代	回答数	18	6	16	25	500	21
回答者数 = 576	割合	3.1	1.0	2.8	4.3	86.8	3.6
5. 50歳代	回答数	26	12	48	43	646	21
回答者数 = 765	割合	3.4	1.6	6.3	5.6	84.4	2.7
6. 60歳代	回答数	20	5	44	37	525	29
回答者数 = 640	割合	3.1	0.8	6.9	5.8	82.0	4.5
7. 70歳代	回答数	17	7	51	44	415	71
回答者数 = 577	割合	2.9	1.2	8.8	7.6	71.9	12.3
8. 80歳代以上	回答数	9	1	27	20	214	55
回答者数 = 315	割合	2.9	0.3	8.6	6.3	67.9	17.5
無回答	回答数	2	1	4	3	37	25
回答者数 = 69	割合	2.9	1.4	5.8	4.3	53.6	36.2

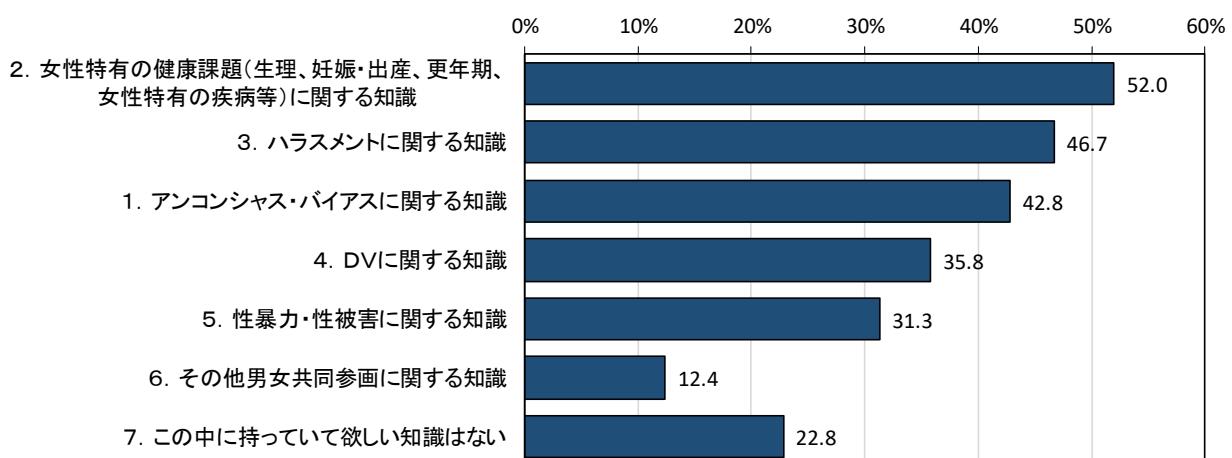
11 区役所等、男女共同参画センター以外の相談員がもっていると相談しやすい知識

相談員が持っていると相談しやすい知識について、「女性特有の健康課題（生理、妊娠・出産、更年期、女性特有の疾病等）に関する知識」が最も多く、次いで「ハラスメントに関する知識」、「アンコンシャス・バイアスに関する知識」の順に多くなっている。（図表 11-1）

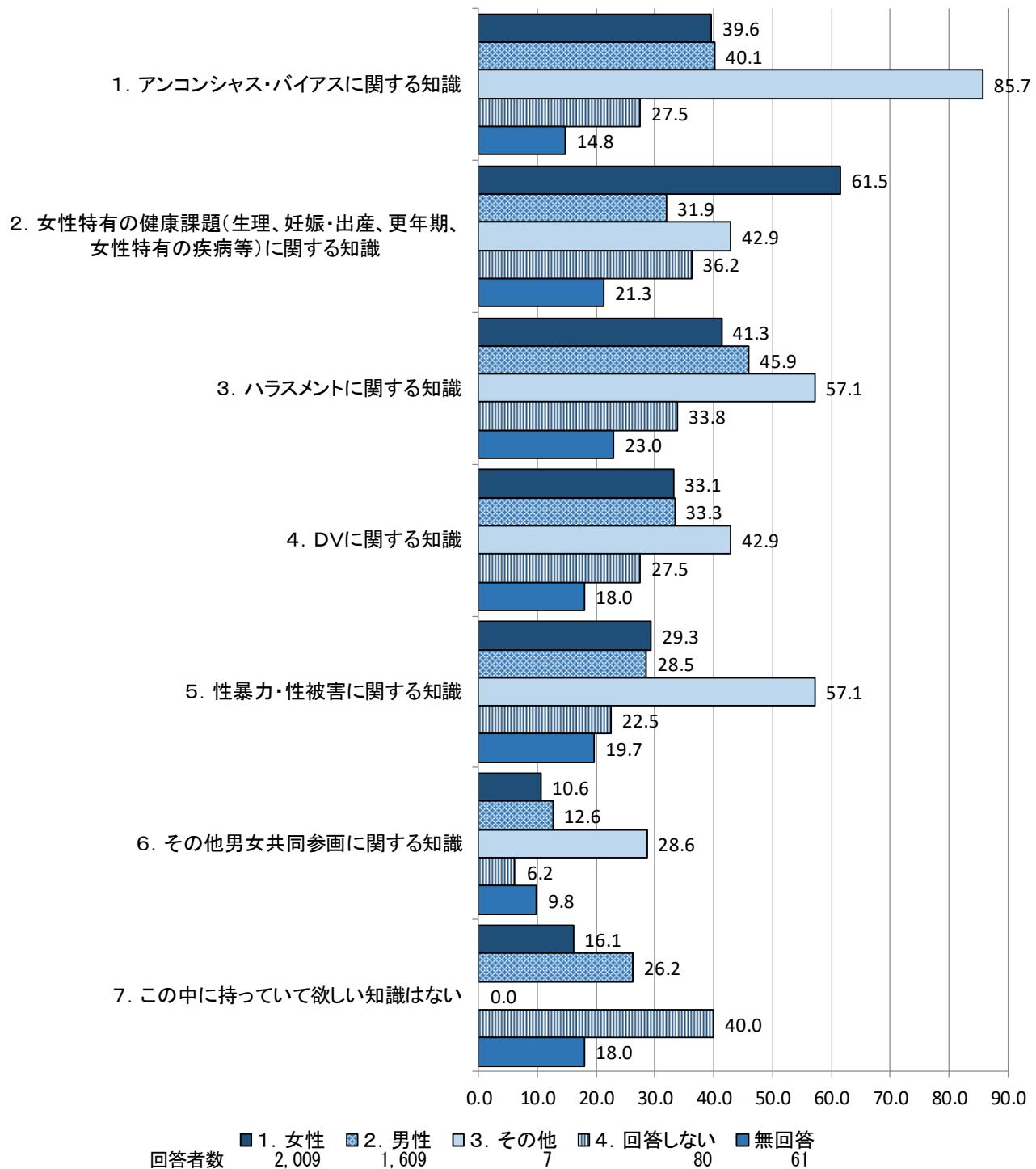
男女別にみると、女性は「女性特有の健康課題（生理、妊娠・出産、更年期、女性特有の疾病等）に関する知識」、男性では「ハラスメントに関する知識」が最も多くなっている。（図表 11-2）

図表 11-1

無回答=314、N 値=3,452



図表 11-2



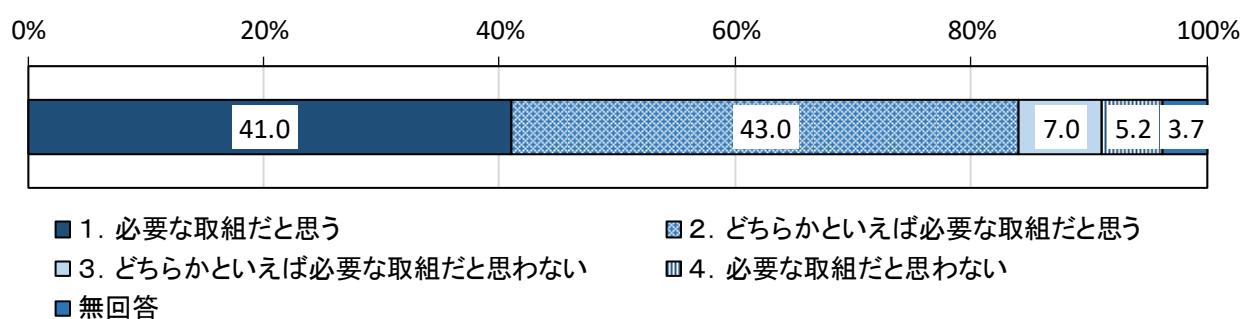
12 男女共同参画推進のための取組についての考え方

取組について、「どちらかといえば必要な取組だと思う」と回答した割合が43.0%と高くなっている。次に多いのは「必要な取組だと思う」の41%であり、両者を合わせると、84%となっている。(図表 12-1)

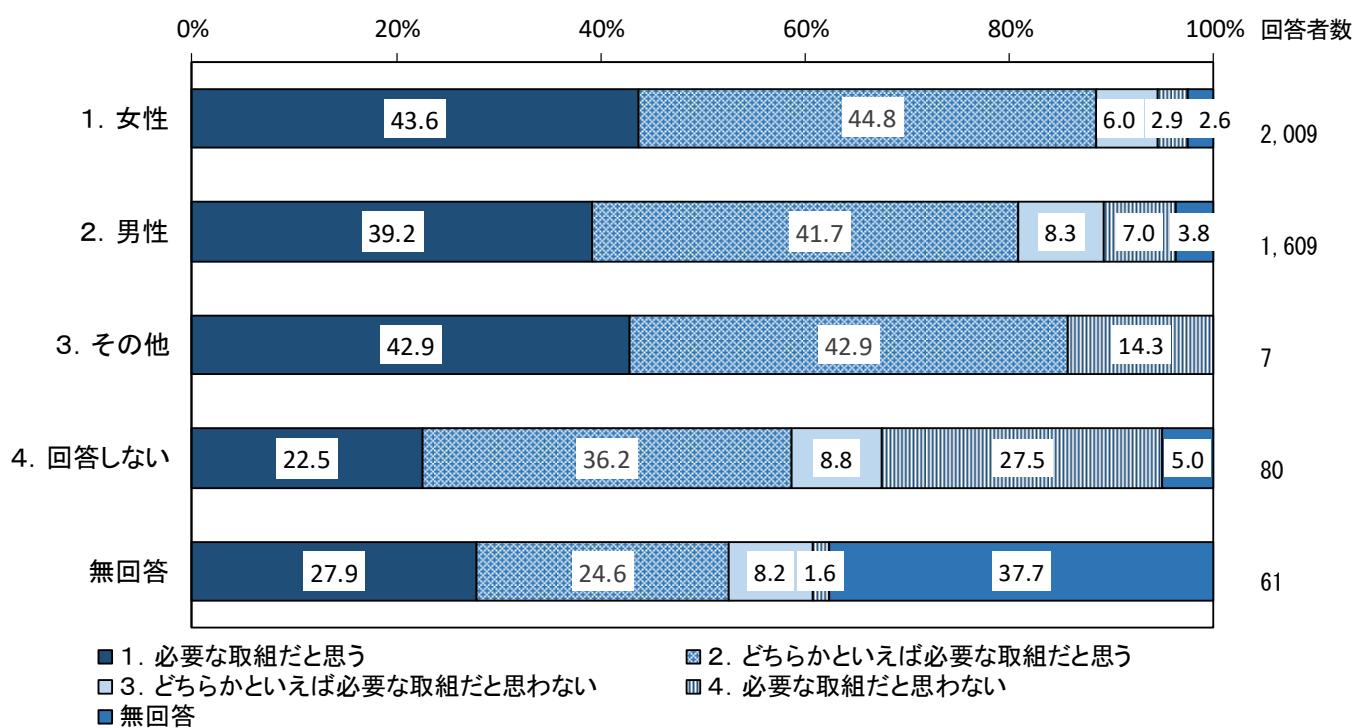
男女別にみると、「必要な取組だと思う」と「どちらかといえば必要な取組だと思う」を合わせた割合は、女性が88.4%、男性が80.9%となっている。(図表 12-2)

図表 12-1

回答者数=3,766



図表 12-2

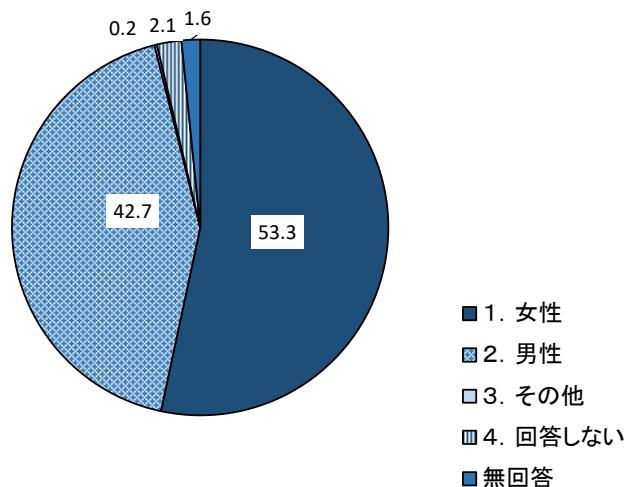


F1 性別

性別について、「女性」と回答した割合が53.3%と高くなっている。(図表F1)

図表F1

回答者数=3,766

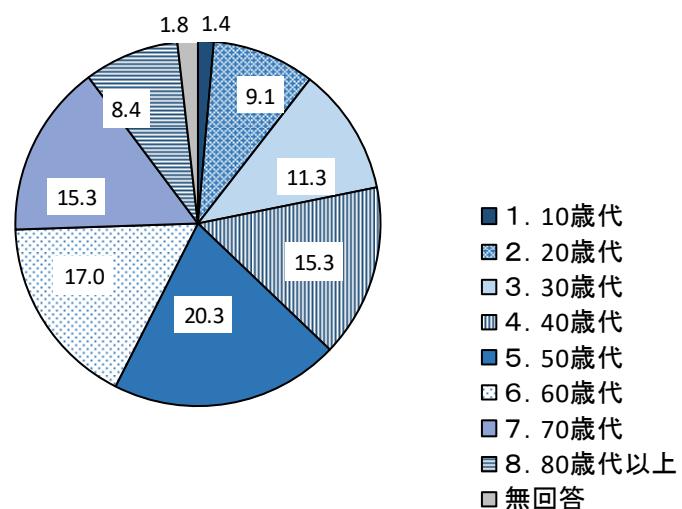


F2 年齢

年齢について、「50歳代」が20.3%と最も多く、次いで「60歳代」、「40歳代」、「70歳代」の順となっている。(図表F2)

図表F2

回答者数=3,766

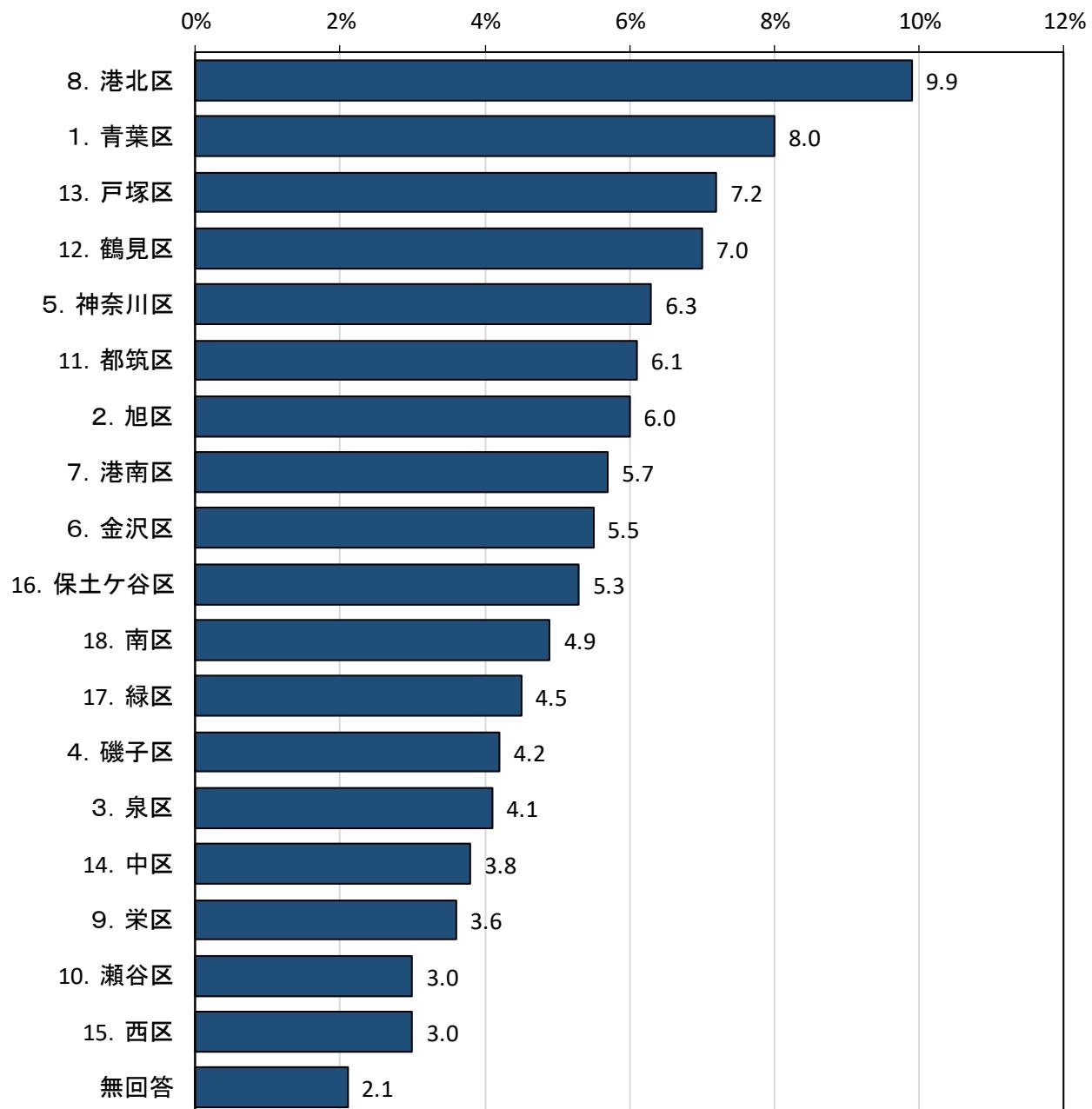


F3 住まい

住まいについて、「港北区」が最も多く、次いで「青葉区」、「戸塚区」順となっている。(図表 F3)

図表 F3

回答者数=3,766

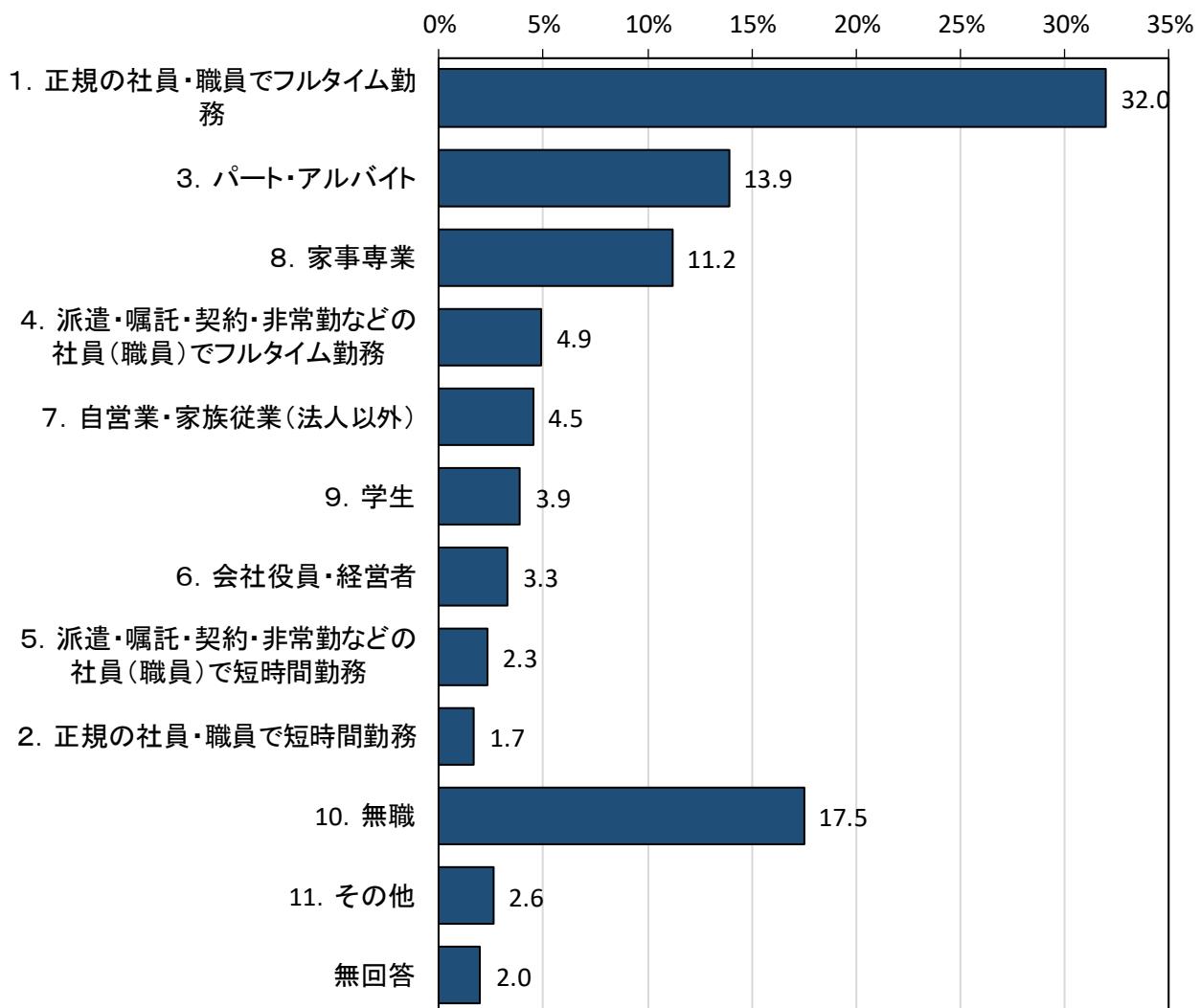


F4 職業

職業について、「正規の社員・職員でフルタイム勤務」が最も多く、次いで「パート・アルバイト」、「家事専業」の順となっている。(図表F4)

図表 F4

回答者数=3,766

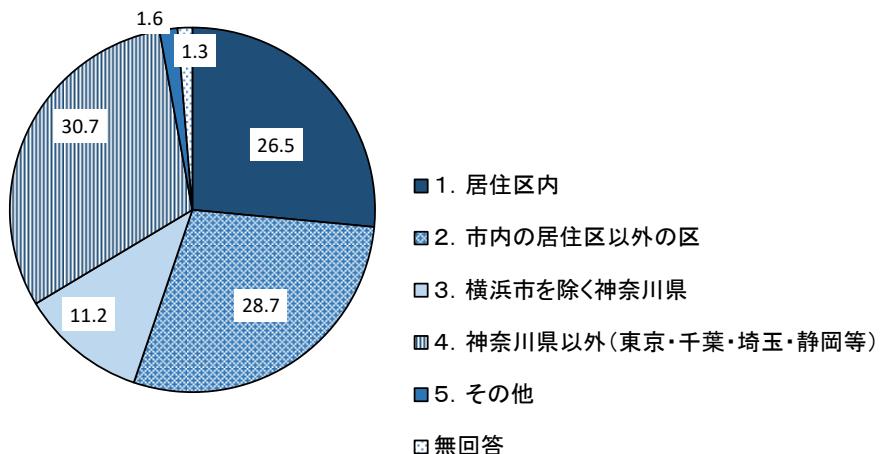


F5 勤務地・学校の所在地

勤務地・学校の所在地について、「神奈川県以外（東京・千葉・埼玉・静岡等）」と回答した割合が30.7%と高くなっている。（図表F5）

図表F5

回答者数=2,513

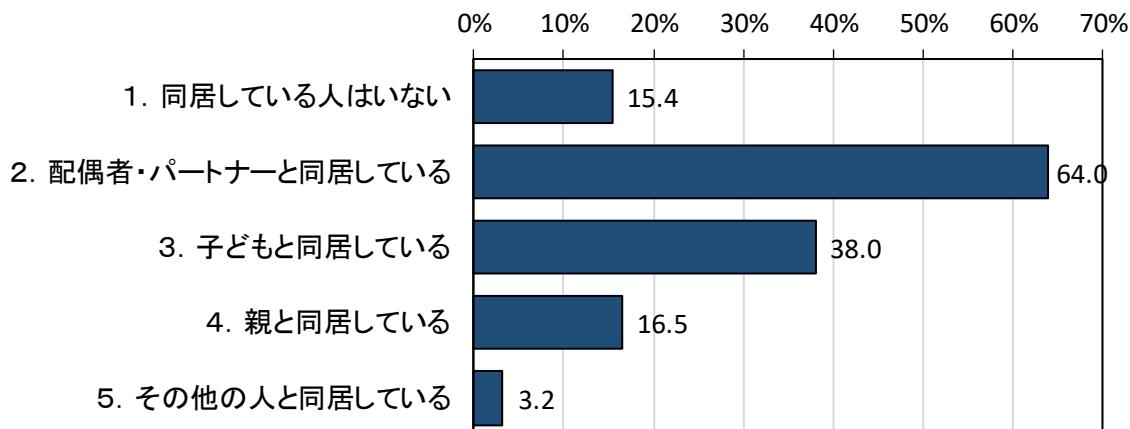


F6 同居の状況

同居の状況について、「配偶者・パートナーと同居している」が64.0%と最も多く、次いで「子どもと同居している」、「親と同居している」の順となっている。（図表F6）

図表F6

無回答=75、N値=3,691

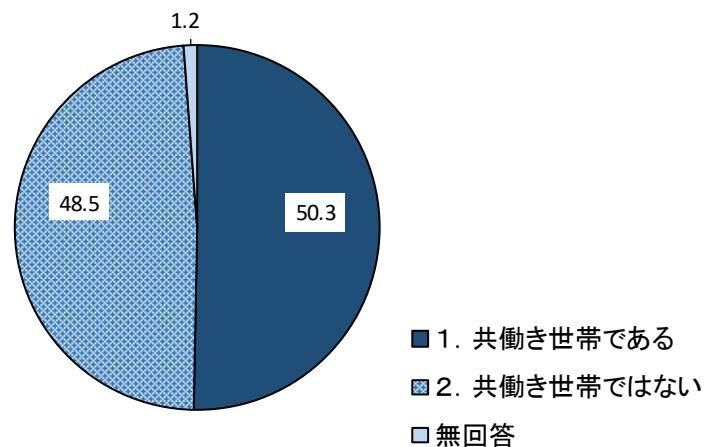


F7 共働き世帯

「共働き世帯である」と回答した割合が 50.3%と高くなっている。(図表 F7)

図表 F7

回答者数=2,361

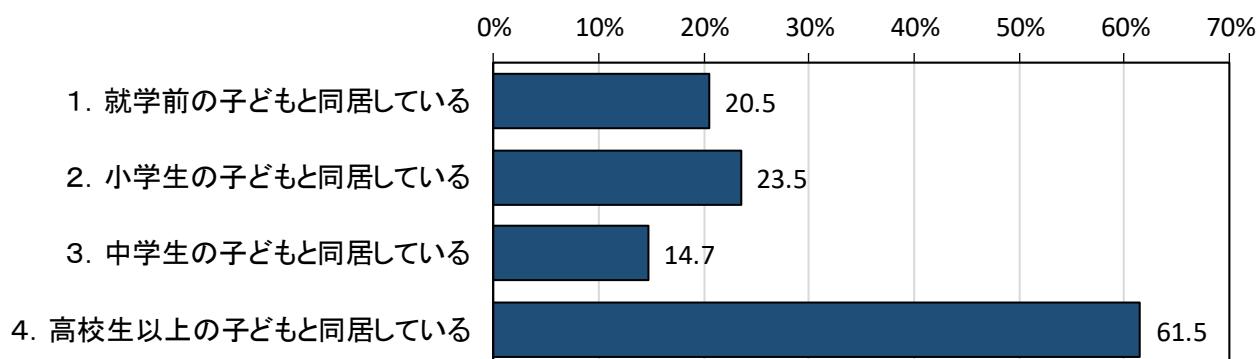


F8 子どもと同居

「高校生以上の子どもと同居している」が 61.5%と最も多くなっている。(図表 F8)

図表 F8

無回答=32、N 値=1,372



第3部 調査票 男女共同参画センター等における 男女共同参画推進施策検討のための調査 ご協力のお願い

横浜市では、性別にかかわらず、個性と能力が発揮される社会の実現に向けて取組を進めていますが、未だ道半ばです。こうした中で、市民の皆様のお考えを把握・分析し、効果的に施策につなげていく必要があります。ぜひ、皆様のお考えをお聞かせください。

なお、個人のお考えが直接外部に公表されることは一切ございませんので、率直なご回答をお願いいたします。回答に要する時間は15分程度です。

<回答期限>12月25日(月)まで

インターネットで回答する場合 3ステップで回答できます

二次元コードで
アクセスして
「次へ進む」を選択



(検索する場合)

「横浜市電子申請・届出システム」を検索し、ホームページ上部の「手続き一覧(個人向け)」を選択して、キーワード検索にて「男女共同参画」と検索

調査番号を入力して
各設問に回答



調査番号

重複回答を避けるためのものです
個人情報と調査番号は結びつけて
いないため、個人は特定されませ
ん。

回答内容を確認して
「申請する」を選択



郵送で回答する場合

この調査票に
回答を直接記入

同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、期
限までにポストに投函してください

<問合せ>

株式会社ジャンボ(調査受託会社)

電話: 0120-458-040 (平日 10:00~17:00)

電子メール: survey-yokohama@jmba.jp

<調査主体>

横浜市政策局男女共同参画推進課

電話: 045-671-2017 (平日 8:45~17:15)

電子メール: ss-danjo@city.yokohama.jp

※この調査は、市内にお住まいの18歳以上の方々8,000人を無作為に抽出して実施しております。
回答は無記名で行い、集計結果は統計的に処理をしますので、この調査により個人が特定されることはありません。

少子高齢化が進み人口減少社会を迎える中、本市では、豊かな市民生活や地域社会の持続的な発展を目指して、「多様な価値観を尊重しあい、性別にかかわりなくすべての人の個性と能力が發揮される男女共同参画社会※」を実現するための取組を実施しています。

※男女が社会の対等な構成員として、職域、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における活動に自らの意思によって参画する機会が確保され、それによって、性別に関わりなく個人の能力に応じて均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、性別によって責任の担い方に違いがなく、男女が共に責任を担う社会

Q1 このような取組を推進するための拠点として市内に3つ設置されている男女共同参画センターについてお聞きします。あてはまるものにそれぞれ1つずつ○をつけてください。

	利用したことある	どのような施設か知っている	名前は聞いたことがあるが、 どのような施設かは知らない	名前も聞いたことがない
(1)男女共同参画センター横浜 (フォーラム) <最寄駅：戸塚>	1	2	3	4
(2)男女共同参画センター横浜南 (フォーラム南太田) <最寄駅：吉野町・南太田>	1	2	3	4
(3)男女共同参画センター横浜北 (アートフォーラムあざみ野) <最寄駅：あざみ野>	1	2	3	4

Q2 男女共同参画センター及び横浜市において現在実施している男女共同参画推進のための取組について、あてはまるものにそれぞれ1つずつ〇をつけてください。

Q2-1 心やからだ、生き方に関する個別相談

例：家庭や、暮らし、仕事に関する様々な悩み、固定的な性別役割 に
起因する生きづらさに関する相談

(1)取組について知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある 2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う 2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う 2. 思わない

**Q2-2 男女共同参画やジェンダー平等がテーマとして含まれている、仕事や
暮らし、生き方等、課題や悩みの解決に役立つ図書・資料の閲覧・貸
出**

(1)取組について知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある 2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う 2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う 2. 思わない

Q2-3 男女共同参画やジェンダー平等をテーマとしたイベント

例：映画上映、アート作品展示、トークショー、講演会等

(1)取組について知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある 2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う 2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う 2. 思わない

Q2－4 自助グループ活動（家族を含む当事者同士が、問題を分かち合いながら、乗り越えるために支えあう活動）

例：DV、ハラスメント、性的な被害、女性特有のがん経験者、摂食障害のグループ等

(1)取組について知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある 2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う 2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う 2. 思わない

Q2－5 乳幼児期の子供と一緒に参加できる、産後女性向けの健康教室等

例：産後の女性向けヨガ教室等

(1)取組について知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある 2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う 2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う 2. 思わない

Q2－6 子育て中の夫婦の悩み・課題の解決や、男性の子育て参画の支援のための講座

例：家事や育児の分担、職場復帰不安解消に関する講座

(1)取組について知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある 2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う 2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う 2. 思わない

Q2-7 DV（ドメスティックバイオレンス）やハラスメントによる心の傷を回復するための相談会、講座

(1)取組について知っていますか	1. 知っている	2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある	2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う	2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う	2. 思わない

Q2-8 LINEを活用したデートDV（交際相手からの暴力）に関する情報提供

例：デートDVに関する知識、相談窓口の案内

(1)取組について知っていますか	1. 知っている	2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある	2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う	2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う	2. 思わない

Q2-9 離婚時に必要な法律知識や、生活設計に関する講座

(1)取組について知っていますか	1. 知っている	2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある	2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う	2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う	2. 思わない

Q2-10 女性の就職・転職支援のためのキャリアカウンセリング

例：自己分析、自分に合った仕事の見つけ方のアドバイス、面接対策

や応募書類作成方法等の支援

(1)取組について知っていますか	1. 知っている	2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある	2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う	2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う	2. 思わない

Q2-11 女性の就職・転職のためのスキル・知識習得講座

例：仕事におけるストレスケア、コミュニケーションスキル、雇用に

関するルールや社会保障制度の知識

(1)取組について知っていますか	1. 知っている	2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある	2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う	2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う	2. 思わない

Q2-12 女性向けの生活設計・ライフプラン作成講座や個別相談（必要な収入

や勤務条件等を確認するもの)

(1)取組について知っていますか	1. 知っている	2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある	2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う	2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う	2. 思わない

Q2-13 女性の就職やキャリアアップのためのパソコン講座

例：ワード、エクセル、パワーポイントを使用した、実践的な資料 作成や集計

(1)取組について知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある 2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う 2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う 2. 思わない

Q2-14 女性向けの職場の人間関係の悩みやハラスメントに関する個別相談

(1)取組について知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある 2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う 2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う 2. 思わない

Q2-15 女性の起業に必要なノウハウに関する講座・個別相談

例：ビジネスプランの作成、集客につながるHPやブログの作り方

(1)取組について知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある 2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う 2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う 2. 思わない

Q2-16 無業やひきこもり状態にある女性向けの、社会参加を目的とした講座や体験

例：リラックス・ヨガや、料理を通じた交流とセルフケア、発声・自己表現方法のトレーニング、就労体験

(1)取組について知っていますか	1. 知っている	2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある	2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う	2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う	2. 思わない

Q2-17 女性特有の健康課題に関する講座

例：産後ケアや乳がん術後ケア、更年期障害緩和等を目的としたヨガなど体を動かすケアプログラム、生理や更年期の症状緩和に関する講座

(1)取組について知っていますか	1. 知っている	2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある	2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う	2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う	2. 思わない

Q2-18 女性の理工系進路選択支援のための講座等

例：体験型の実験教室、ウェブサイト作成講座、理工系職種で働く女性の体験談講演

(1)取組について知っていますか	1. 知っている	2. 知らない
(2)利用（参加）したことがありますか	1. ある	2. ない
(3)利用（参加）したいと思いますか	1. 思う	2. 思わない
(4)家族や知人に勧めたいと思いますか	1. 思う	2. 思わない

Q3 男女共同参画センターにおいて、今後、以下の取組を実施した場合、利用（参加）したい、又は利用（参加）を家族・知人等に勧めたいと思う事業は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 一人暮らしの安心な暮らし方講座（防災、健康、食生活等に関する講座等）
2. 単身者のための賃貸住宅探し方相談会
3. 男性のための心とからだに関する個別相談
4. 職場やパートナーとの人間関係を改善するコミュニケーション講座（アサーティブネス講座）
5. ハラスメントを起こさないための心のコントロール（アンガーマネジメント）講座
6. キャリアアップを目指す女性のための講座や交流会
7. 若年層に向けた心とからだのオンライン相談
8. 中高生向けレポート作成支援のためのジェンダー関連資料のレンタルサービス
9. 若年層に向けたデートDV啓発セミナー
10. その他（ ）※自由記載

[お願い]

これ以降の質問についても、すべての方にご記入をお願いいたします。

※Q2の男女共同参画推進のための取組に「利用（参加）したいと思わない」「家族や知人に勧めたいと思わない」に○をつけた方も含め、より多くの方に利用（参加）していただくためにどうすればよいかを把握するためにお聞きしています。

Q4 男女共同参画センター（フォーラム（戸塚駅）、フォーラム南太田（吉野町駅・南太田駅）、アートフォーラムあざみ野（あざみ野駅））を訪問する場合、利用しやすい時間帯や曜日はいつですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 平日午前 | 2. 平日午後 | 3. 平日夜間 |
| 4. 土曜日午前 | 5. 土曜日午後 | 6. 土曜日夜間 |
| 7. 日曜日午前 | 8. 日曜日午後 | 9. 日曜日夜間 |

Q5 Q2でお伺いした男女共同参画推進のための取組を、インターネットを利用したオンライン形式で利用（参加）する場合、望ましい時間帯や曜日はいつですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 平日午前 | 2. 平日午後 | 3. 平日夜間 |
| 4. 土曜日午前 | 5. 土曜日午後 | 6. 土曜日夜間 |
| 7. 日曜日午前 | 8. 日曜日午後 | 9. 日曜日夜間 |

Q6 Q2でお伺いした男女共同参画推進のための取組を、オンデマンド形式（インターネット上で配信された動画や資料を、都合の良い時間にいつでも視聴可能）で利用（参加）する場合、利用したいと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | |
|---------------------------|
| 1. 利用（参加）したいと思う |
| 2. どちらかといえば利用（参加）したいと思う |
| 3. どちらでもない |
| 4. どちらかといえば利用（参加）したいと思わない |
| 5. 利用（参加）したいと思わない |

Q7 Q2でお伺いした男女共同参画推進のための取組を利用（参加）する場合、利用（参加）しやすい場所（区）はどこですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| 1. 青葉区 | 2. 旭区 | 3. 泉区 |
| 4. 磯子区 | 5. 神奈川区 | 6. 金沢区 |
| 7. 港南区 | 8. 港北区 | 9. 栄区 |
| 10. 濱谷区 | 11. 都筑区 | 12. 鶴見区 |
| 13. 戸塚区 | 14. 中区 | 15. 西区 |
| 16. 保土ヶ谷区 | 17. 緑区 | 18. 南区 |

Q8 Q2でお伺いした男女共同参画推進のための取組の中で実施している講座について、参加しようとした場合、参加しやすいのはどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|------------------|
| 1. 参加者が同性同士であること |
| 2. 一時保育があること |
| 3. 特がない |

Q9 Q2でお伺いした男女共同参画センターにおいて実施している相談（家庭や暮らし、仕事の様々な悩みの相談、就労に関する相談、起業に関する相談）について、利用しようとした場合、利用しやすいのはどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 個別相談
2. 同じ悩みを持つ複数人で行うグループ相談
3. WEB会議サービス等を用いたオンラインによる相談
4. 電話相談
5. LINE等、チャット（テキスト）を用いた相談
6. 一時保育があること
7. 特にない

Q10 男女共同参画に関連して、男女共同参画センターや横浜市では、以下の媒体で情報を発信しています。配信・配布しているものを読んだことがあるものはなんですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 男女共同参画センターのウェブサイト
2. 男女共同参画センターのSNSやメールマガジン
3. 男女共同参画センターの広報誌「フォーラム通信」
4. 男女共同参画センターが実施する施策のチラシ
5. 配信・配布しているものを読んだことがあるものはない

Q11 区役所など相談支援機関※に相談する際、相談員が持っていると相談しやすい知識は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
※障害又は介護、生活困窮など、男女共同参画センター以外の相談支援機関

1. アンコンシャス・バイアス※に関する知識

※性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込み

例：男性は仕事をして家計を支えるべきだ、家事や育児は女性がするべきだ

2. 女性特有の健康課題（生理、妊娠・出産、更年期、女性特有の疾病等）に関する知識
3. ハラスメントに関する知識
4. DVに関する知識
5. 性暴力・性被害に関する知識
6. その他男女共同参画に関する知識（ ）自由記載
7. この中に持っていて欲しい知識はない

Q12 男女共同参画センター等で実施している男女共同参画推進のための取組について、どう考えますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 必要な取組だと思う
2. どちらかといえば必要な取組だと思う
3. どちらかといえば必要な取組だと思わない
4. 必要な取組だと思わない

最後に、あなたご自身やご家族のことについてお尋ねします。統計上、必要なものですので、ご記入をよろしくお願ひいたします。

F 1 あなたの性別を教えてください。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | | |
|-------|-------|--------|----------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. その他 | 4. 回答しない |
|-------|-------|--------|----------|

F 2 あなたの年齢を教えてください。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | | |
|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代 | 8. 80歳代以上 |

F 3 あなたのお住まいを教えてください。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| 1. 青葉区 | 2. 旭区 | 3. 泉区 |
| 4. 磯子区 | 5. 神奈川区 | 6. 金沢区 |
| 7. 港南区 | 8. 港北区 | 9. 栄区 |
| 10. 濱谷区 | 11. 都筑区 | 12. 鶴見区 |
| 13. 戸塚区 | 14. 中区 | 15. 西区 |
| 16. 保土ヶ谷区 | 17. 緑区 | 18. 南区 |

F 4 あなたの職業を教えてください。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| 1. 正規の社員・職員でフルタイム勤務 | 2. 正規の社員・職員で短時間勤務 |
| 3. パート・アルバイト | |
| 4. 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員（職員）でフルタイム勤務 | |
| 5. 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員（職員）で短時間勤務 | |
| 6. 会社役員・経営者 | 7. 自営業・家族従業（法人以外） |
| 8. 家事専業 | 9. 学生 |
| 10. 無職 | 11. その他 |

F 5 F 4で「1. 正規の社員・職員でフルタイム勤務」「2. 正規の社員・職員で短時間勤務」「3. パート・アルバイト」「4. 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員（職員）でフルタイム勤務」「5. 派遣・嘱託・契約・非常勤などの社員（職員）で短時間勤務」「6. 会社役員・経営者」「7. 自営業・家族従業（法人以外）」「9. 学生」のいずれかに○をつけた方にお伺いします。

あなたの勤務地・学校の所在地を教えてください。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------------------------|---------------|---------------|
| 1. 居住区内 | 2. 市内の居住区以外の区 | 3. 横浜市を除く神奈川県 |
| 4. 神奈川県以外（東京・千葉・埼玉・静岡等） | 5. その他 | |

F 6 あなたの同居の状況について教えてください。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 同居している人はいない | 2. 配偶者・パートナーと同居している |
| 3. 子どもと同居している | 4. 親と同居している |
| 5. その他の人と同居している | |

F 7 F 6で「配偶者・パートナーと同居している」に○をつけた方にお伺いします。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 共働き世帯である | 2. 共働き世帯ではない |
|-------------|--------------|

F 8 F 6で「子どもと同居している」に○をつけた方にお伺いします。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 就学前の子どもと同居している | 2. 小学生の子どもと同居している |
| 3. 中学生の子どもと同居している | 4. 高校生以上の子どもと同居している |

御回答ありがとうございました。

**男女共同参画センター等における
男女共同参画推進施策検討のための調査
報告書**

令和6年3月

発行／横浜市政策局男女共同参画推進課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL 045-671-2017 FAX 045-663-3431

横浜市男女共同参画センターの管理運営に関する基本協定書

横浜市長（以下「市」という。）と公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会（以下「指定管理者」という。）とは、次のとおり、男女共同参画センター横浜、男女共同参画センター横浜南及び男女共同参画センター横浜北（以下「男女共同参画センター」という。）の管理運営に係る基本協定（以下「本協定」という。）を締結する。

第1章 総則

（本協定の目的）

第1条 本協定は、地方自治法（以下「法」という。）に基づく公の施設である男女共同参画センターの、男女共同参画推進における拠点施設としての役割の重要性を指定管理者が十分に理解及び認識し、市と連携して、適正かつ円滑に管理運営していくため、必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 本指定管理の業務の範囲と実施条件

（本指定管理の実施により達成すべき目標）

第8条 指定管理者が、本指定管理の実施によって達成を目指すべき目標は協約目標のとおりとする。なお、横浜市男女共同参画行動計画や横浜市中期4か年計画等に定められた目標についても横浜市との合議内容を踏まえ、達成を目指すべき目標とする。

（1）女性としごと 応援デスクの利用件数を、3館合計で年間2,000件以上とする。

（2）令和4年度までに、SNSを活用したデートDV相談を実施する。

（3）ハラスメント研修に参加もしくは講師派遣を受けた企業等の数を、5年間で100社（団体）以上とする。

第6章 業務実施に係る市の確認事項

（第三者評価）

第45条 指定管理者は、男女共同参画センターの管理運営に関し評価、検証等を行うことを目的として、横浜市男女共同参画センター指定管理者選定評価委員会（以下「選定評価委員会」という。）による第三者評価（以下「第三者評価」という。）を、指定期間の2年目又は3年目のいずれかのうち市と指定管理者の協議により定める時期に、1回受審しなければならない。

2 指定管理者は、第三者評価を受審するに当たって、市から、選定評価委員会への出席、資料の提出、報告等を求められたときは、これに従わなければならない。

(自己評価)

第 46 条 指定管理者は、本指定管理の遂行について、利用者等に対する調査により適宜自己評価を行うものとする。

2 指定管理者は、前項に定める自己評価を行った場合には、その結果を市に報告するものとする。